

# 第V編 資料編

## 目次

第1節	擁壁の標準断面図	3
第1	擁壁の標準断面図に係る留意事項（概要）	3
第2	無筋コンクリート造擁壁の標準断面図	4
第3	鉄筋コンクリート造擁壁の標準断面図	7
第2節	様式集	31
第1	国様式	31
第2	県様式	89
第3	参考様式	127
第3節	関係法令	158
第1	宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例	158
第2	宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則	160

## 擁壁の標準断面図に係る留意事項（概要）

以下の標準断面図を使用する場合は、構造計算を不要とする。

### 1. 標準構造図の種類

標準構造図としては、表「擁壁タイプ」に示したように、無筋コンクリート擁壁として「重力式」、鉄筋コンクリート擁壁として「逆T式」、「L型」を作成した。

### 2. 標準構造図使用上の留意点

1) 標準構造図は、表「設計条件」に示した条件を満足する場合に使用することができる。

※設計条件の支持地盤（許容応力度）については、下表以上であること（擁壁の標準断面図集を参照）  
（支持地盤（許容応力度））

	重力式擁壁		片持ばり式擁壁			
			逆T式擁壁		L型擁壁	
1.0m	G1.0	63.419 kN/m <sup>2</sup>	T1.0	43.933 kN/m <sup>2</sup>	L1.0	58.464 kN/m <sup>2</sup>
1.5m	G1.5	82.461 kN/m <sup>2</sup>	T1.5	55.165 kN/m <sup>2</sup>	L1.5	79.347 kN/m <sup>2</sup>
2.0m	G2.0	101.119 kN/m <sup>2</sup>	T2.0	70.158 kN/m <sup>2</sup>	L2.0	94.414 kN/m <sup>2</sup>
2.5m			T2.5	80.959 kN/m <sup>2</sup>	L2.5	116.384 kN/m <sup>2</sup>
3.0m			T3.0	93.650 kN/m <sup>2</sup>	L3.0	134.622 kN/m <sup>2</sup>
3.5m			T3.5	106.262 kN/m <sup>2</sup>	L3.5	151.141 kN/m <sup>2</sup>
4.0m			T4.0	118.817 kN/m <sup>2</sup>	L4.0	169.165 kN/m <sup>2</sup>
4.5m			T4.5	132.333 kN/m <sup>2</sup>	L4.5	187.092 kN/m <sup>2</sup>
5.0m			T5.0	144.828 kN/m <sup>2</sup>	L5.0	197.310 kN/m <sup>2</sup>

2) 使用にあたっては、平板載荷試験またはボーリング調査等により地耐力を確認し、地耐力を確認できる資料を提出すること。

3) 地表面載荷重は、10kN/m<sup>2</sup>(1tf/m<sup>2</sup>)とし、擁壁背面は水平にすること。

4) 岩盤上に施工する場合、基礎砕石は不要であるが、均しコンクリートは施工すること。

5) 地盤改良等を行った場合、基礎砕石および均しコンクリートは施工すること。

6) 構造図は0.5m毎に作成しているが、中間の高さについては、上位タイプを使用すること。

その際、重力式擁壁は、上位タイプの天端幅および背面勾配を用い、底版幅を変更する。

逆T式擁壁およびL型擁壁は、上位タイプの堅壁の天端幅、付け根幅、底版幅を用い、堅壁背面勾配を変更する。

7) 擁壁高さは根入れ深さ0.5mとした地上高であるため、根入れが深い場合は上位タイプを使用するなど、協議を行ったうえで使用すること。

8) 擁壁の天端にフェンスを設けるときは、ネットフェンス等、風荷重を受けない構造とすること。

### 3. その他

1) 衝突荷重や風荷重等の影響を受ける場合は、別途設計計算を行うこと。

2) 海岸線から200mまでの地域で使用する場合は、鉄筋かぶりの変更や被覆鉄筋の使用等、塩害に対する検討を行うこと。尚、鉄筋かぶりを変更する場合は、協議および設計計算を行ったうえで使用すること。

擁壁タイプ

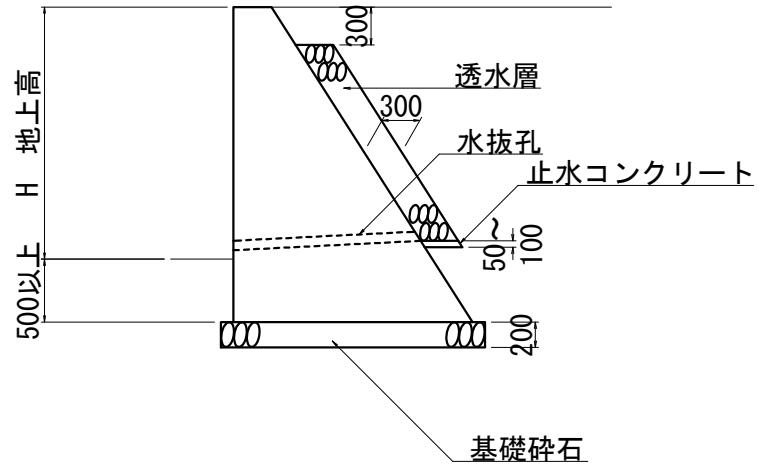
	重力式擁壁	片持ばり式擁壁	
		逆T式擁壁	L型擁壁
1.0m	G1.0	T1.0	L1.0
1.5m	G1.5	T1.5	L1.5
2.0m	G2.0	T2.0	L2.0
2.5m	—	T2.5	L2.5
3.0m	—	T3.0	L3.0
3.5m	—	T3.5	L3.5
4.0m	—	T4.0	L4.0
4.5m	—	T4.5	L4.5
5.0m	—	T5.0	L5.0

設計条件

		重力式擁壁	片持ばり式擁壁
背面盛土		水平	
上載荷重		10kN/m <sup>2</sup> ※	
土質		砂質土	
背面土	内部摩擦角	30°	
	粘着力	0kN/m <sup>2</sup>	
	単位体積重量	17kN/m <sup>3</sup>	
支持地盤	内部摩擦角	30°	
	粘着力	0kN/m <sup>2</sup>	
	摩擦係数	0.4	
	許容応力度	200kN/m <sup>2</sup>	
コンクリートの設計基準強度		18N/mm <sup>2</sup>	21N/mm <sup>2</sup> (均しコンクリート：18N/mm <sup>2</sup> )
鉄筋	種類及び品質	—	SD345
	かぶり厚さ（純かぶり）	—	縦壁：4cm 底版：6cm

※ 宅地造成等規制法施行令の別表第二の土圧係数には、5kN/m<sup>2</sup>程度の載荷荷重による土圧が含まれていることから、土圧の計算では載荷荷重から5kN/m<sup>2</sup>を控除する。

# 標準断面図



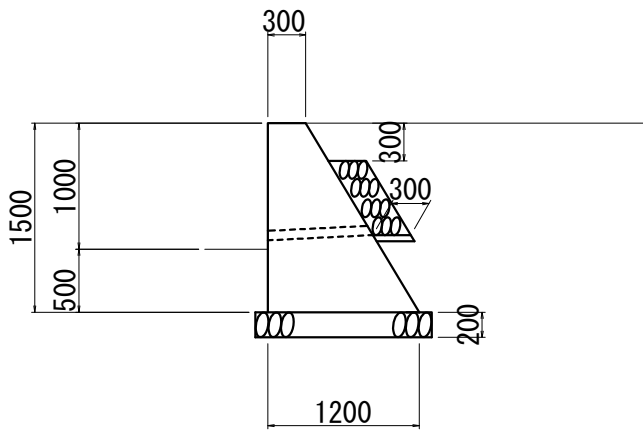
※ 透水層は栗石・砂利又は碎石を使用し、均一に突固め、背面全面に設ける。

※ 水抜孔は内径75mm以上の硬質塩化ビニルパイプその他これに類する耐水材料を用いたもので、壁面3m<sup>2</sup>当り1箇所以上設ける。また、勾配は逆勾配としないこと。

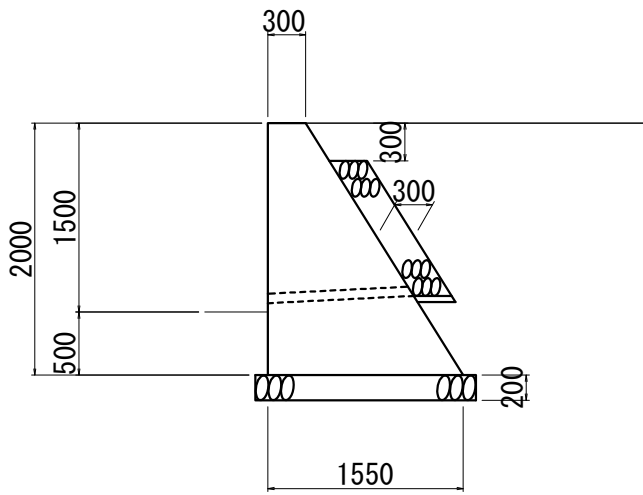
G1.0

重力式擁壁

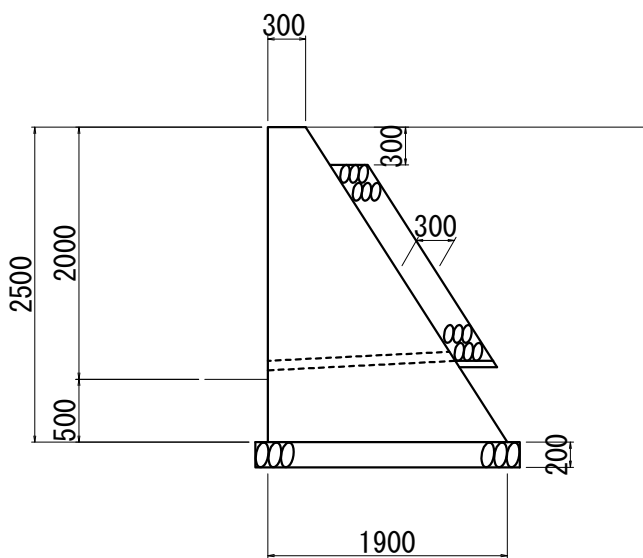
S=1:60



G1.5

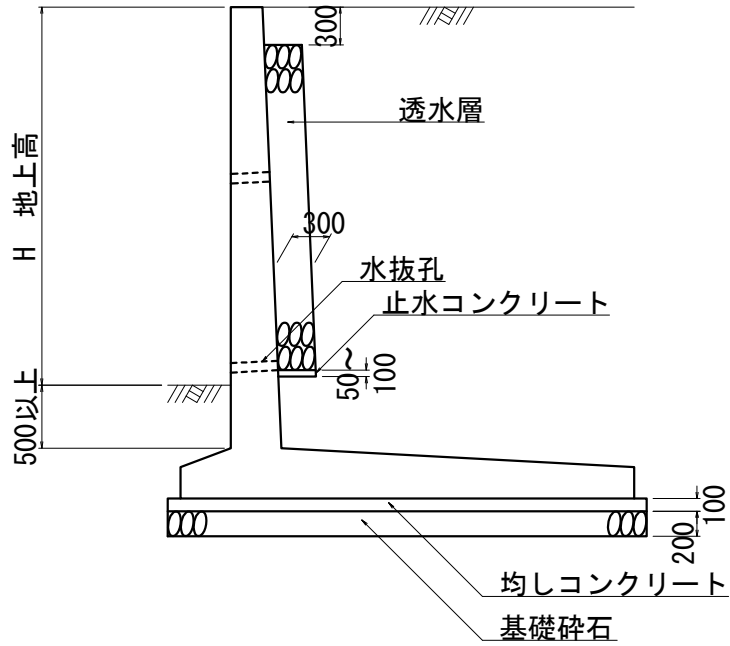


G2.0



必要地耐力 H=1.0 70kN/m<sup>2</sup>以上  
H=1.5 90kN/m<sup>2</sup>以上  
H=2.0 110kN/m<sup>2</sup>以上

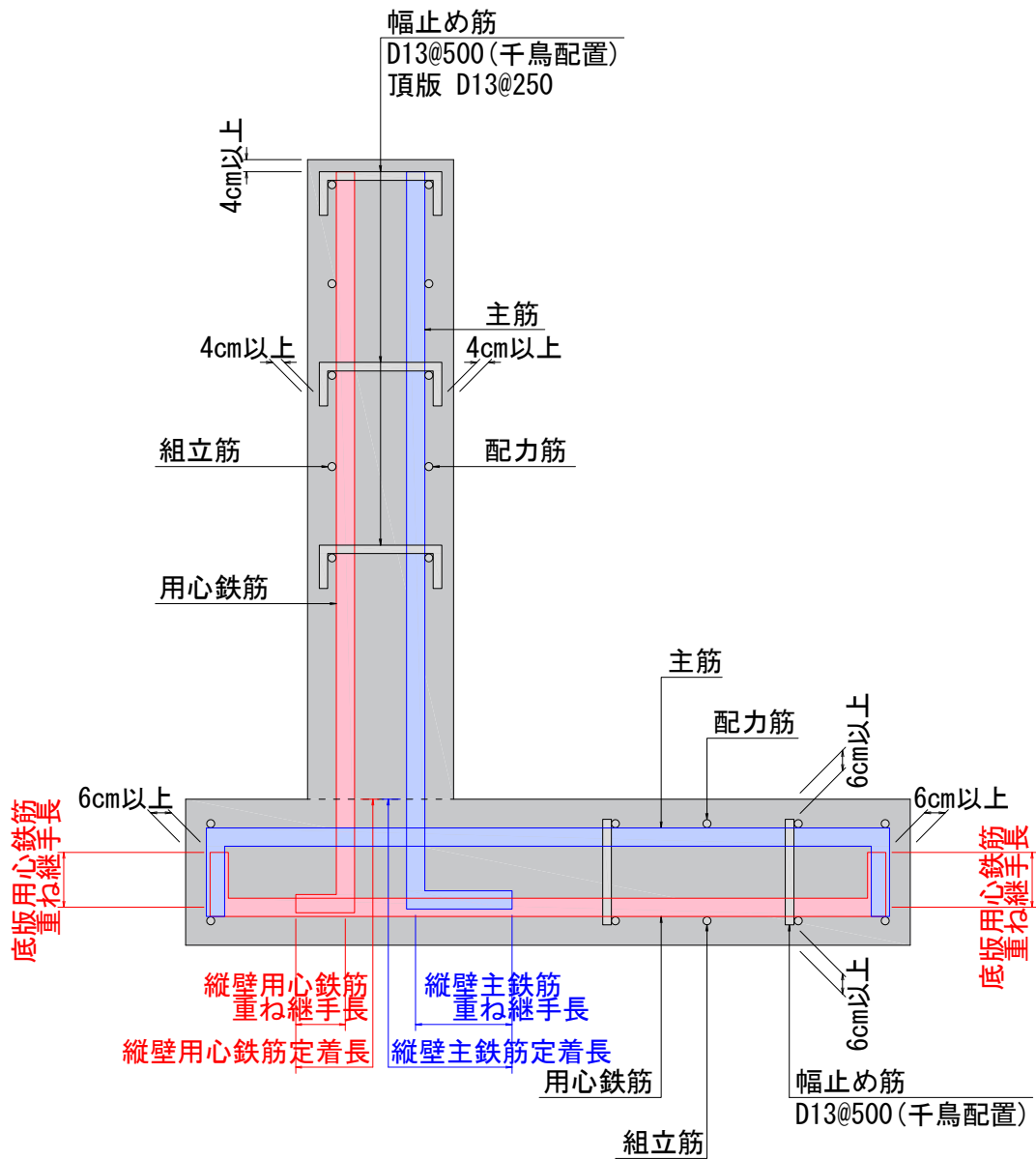
# 逆T式擁壁標準断面図



※ 透水層は栗石・砂利又は碎石を使用し、均一に突固め、背面全面に設ける。

※ 水抜孔は内径75mm以上の硬質塩化ビニルパイプその他これに類する耐水材料を用いたもので、壁面3㎡当り1箇所以上設ける。また、勾配は逆勾配としないこと。

# 逆T式擁壁配筋要領図



## 定着長

主鉄筋 40D

用心鉄筋 25D

重ね継手長 25D

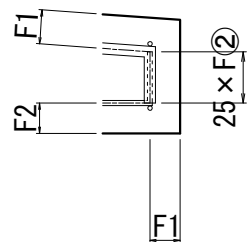
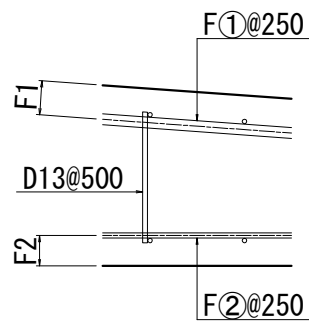
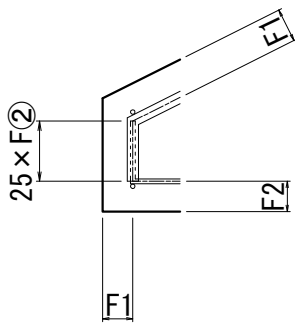
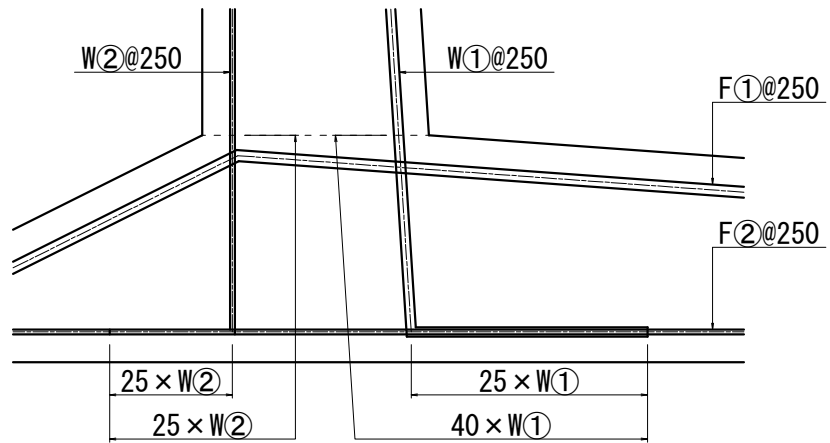
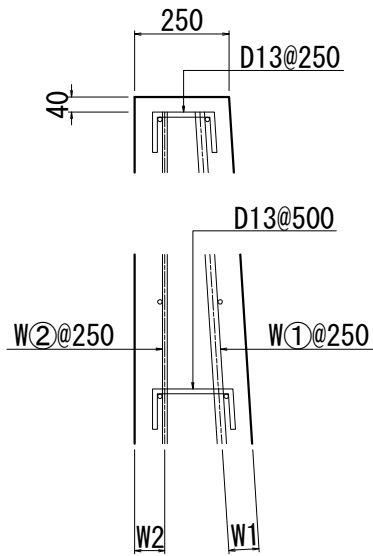
※1 縦壁主筋および用心鉄筋の底版下面の折り曲げは、定着長と重ね継手長の両方を満足させる

※2 底版主筋の折り曲げは底版用心鉄筋までとする

※3 底版用心鉄筋の折り曲げは重ね継手長とするが、最大は底版主鉄筋までとする

# 鉄筋かぶり詳細図

S=1:20



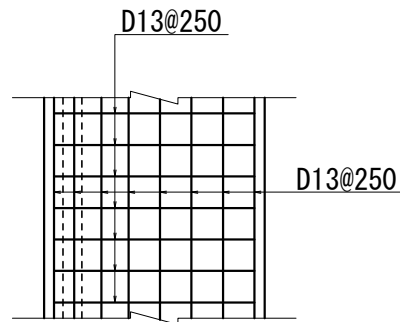
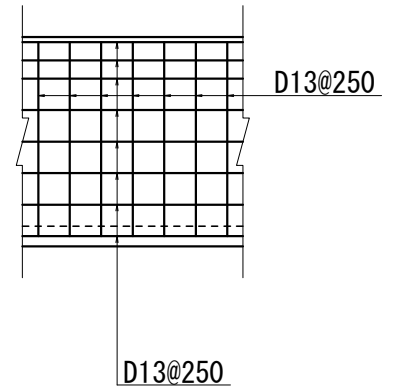
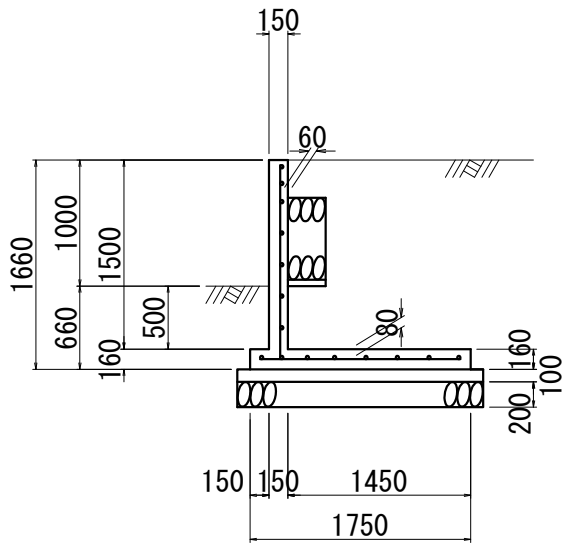
寸法表 (上段: 主筋 下段: 用心鉄筋)

	縦 壁		底 版	
	鉄筋径 W① W②	中心かぶり W1 W2	鉄筋径 F① F②	中心かぶり F1 F2
T1.0	D13 -	60 -	D13 -	80 -
T1.5	D13 D13	80 80	D13 D13	80 80
T2.0	D16 D13	80 80	D16 D13	90 80
T2.5	D16 D13	80 80	D16 D13	90 80
T3.0	D19 D13	80 80	D19 D13	90 80
T3.5	D19 D13	80 80	D22 D13	90 80
T4.0	D22 D13	80 80	D22 D13	90 80
T4.5	D25 D13	80 80	D25 D13	90 80
T5.0	D25 D13	80 80	D29 D13	90 80

T1.0

逆T式擁壁 地上高さ 1.0m

S=1:60

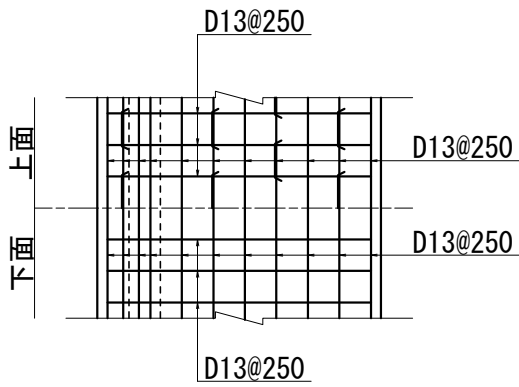
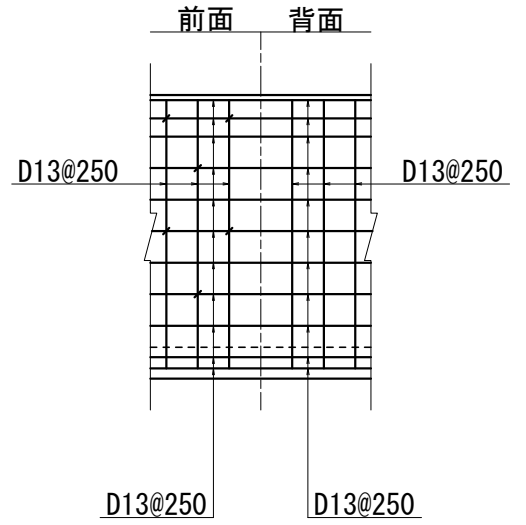
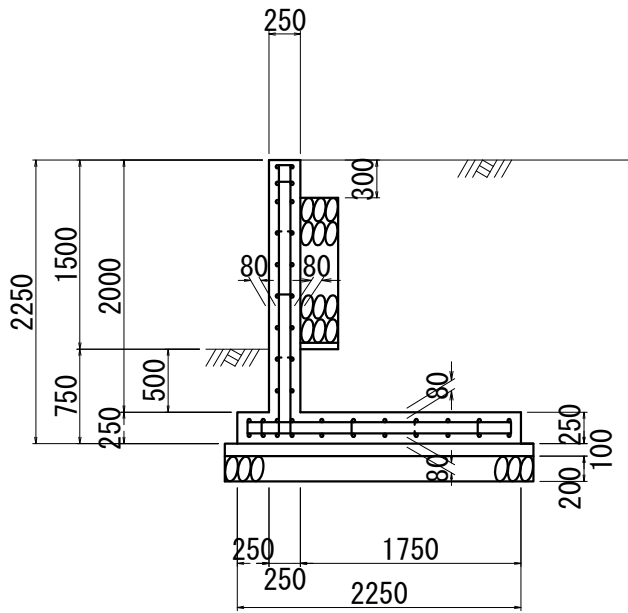


必要地耐力 50kN/m<sup>2</sup>以上

T1.5

逆T式擁壁 地上高さ 1.5m

S=1:60

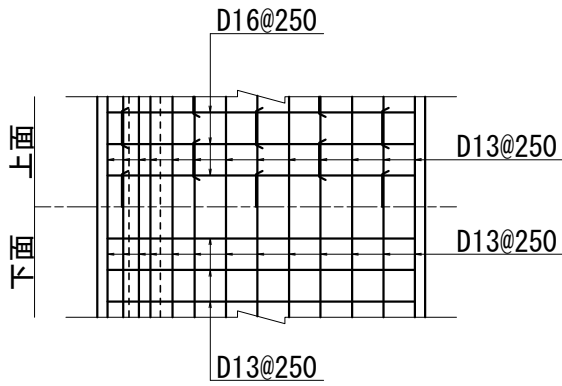
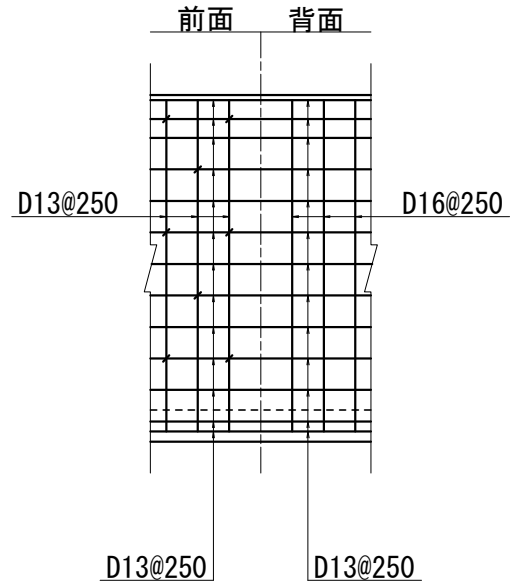
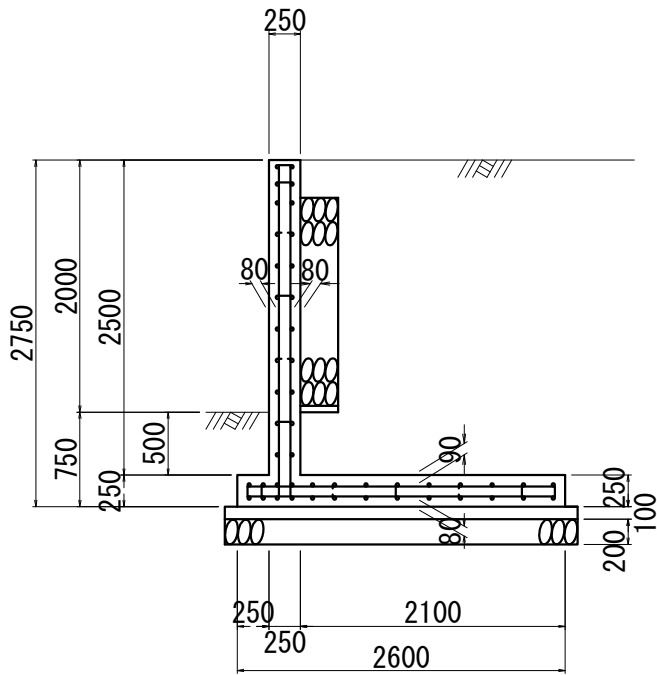


必要地耐力 60kN/m<sup>2</sup>以上

T2.0

逆T式擁壁 地上高さ 2.0m

S=1:60

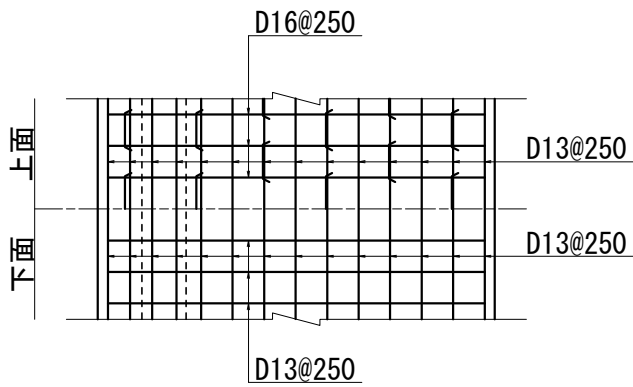
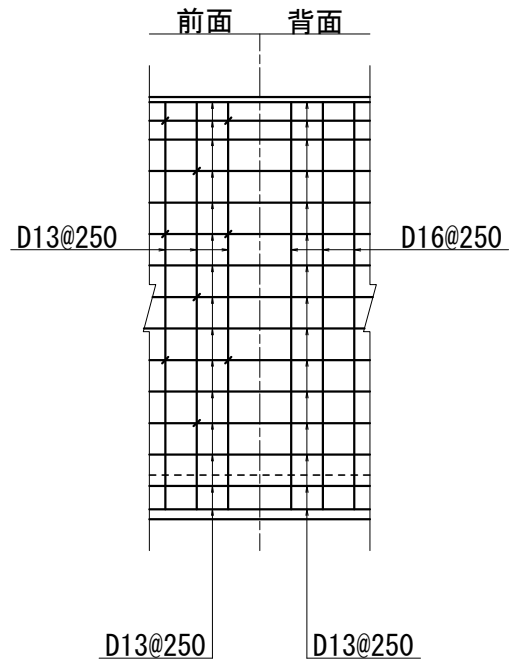
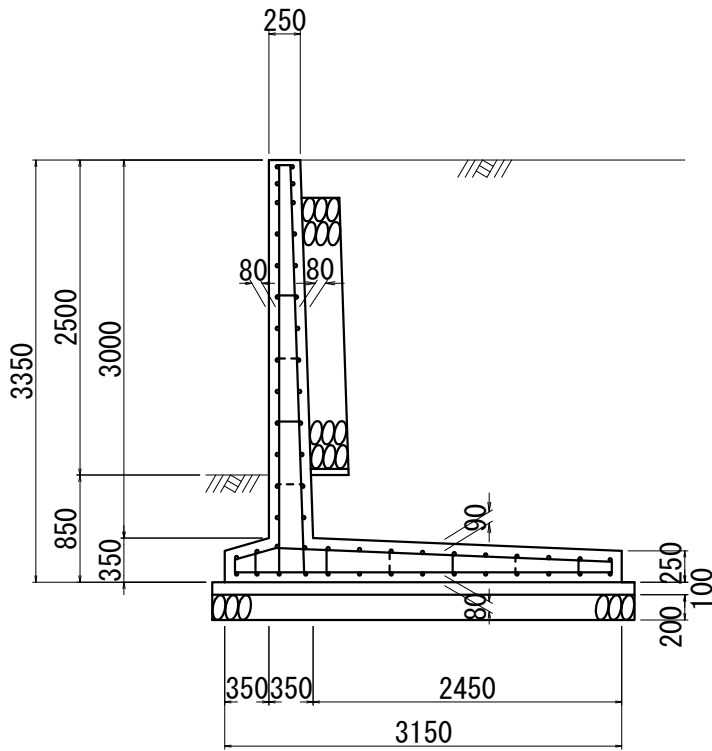


必要地耐力 70kN/m<sup>2</sup>以上

T2.5

逆T式擁壁 地上高さ 2.5m

S=1:60

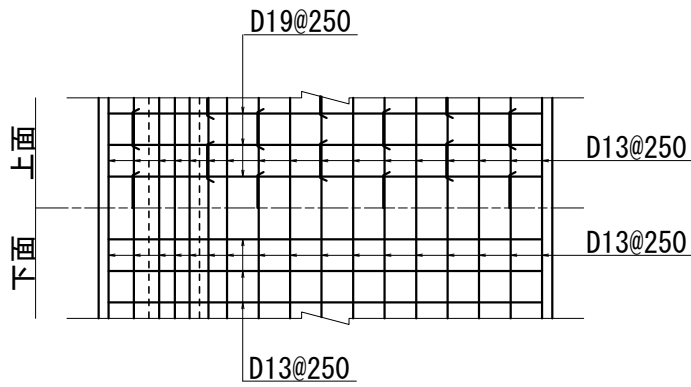
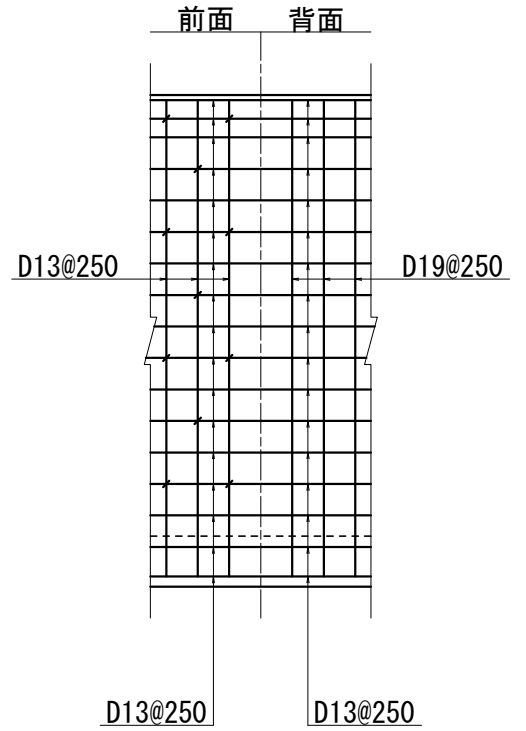
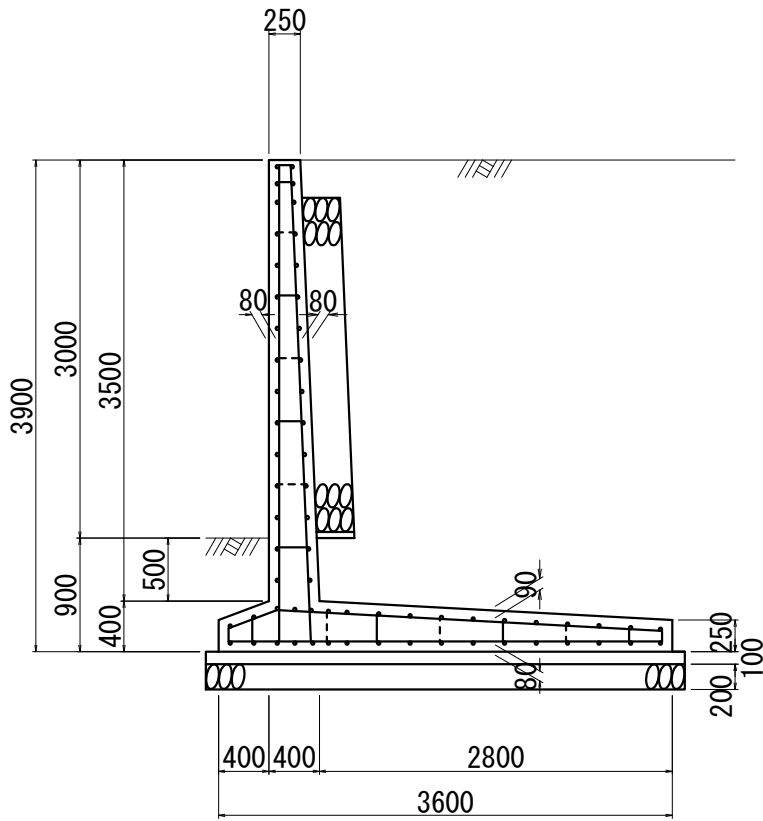


必要地耐力 90kN/m<sup>2</sup>以上

T3.0

逆T式擁壁 地上高さ 3.0m

S=1:60

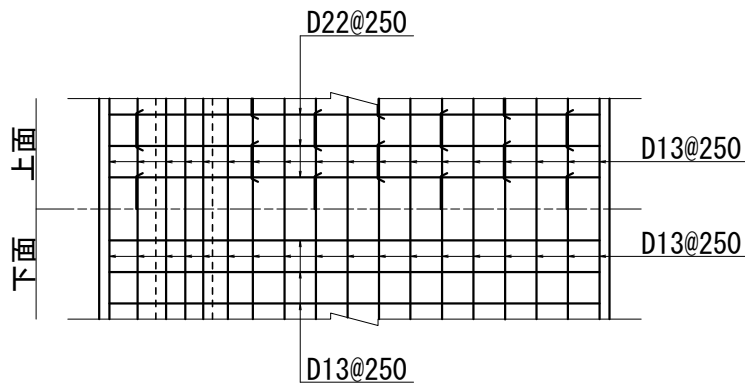
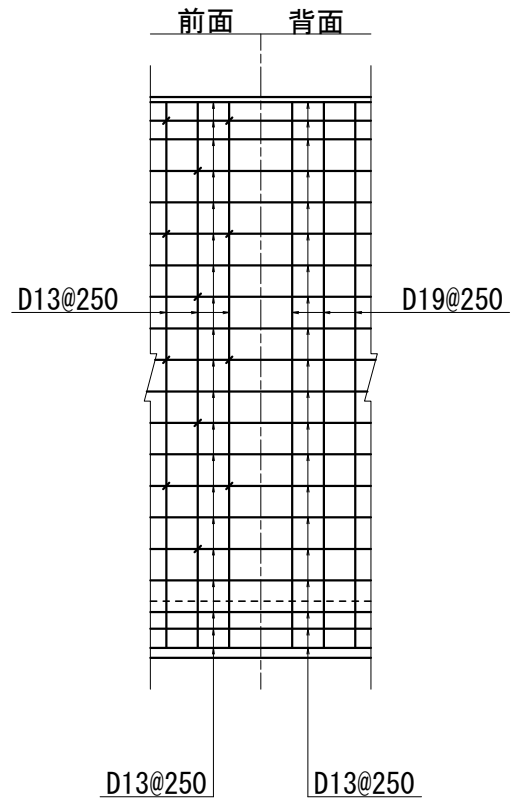
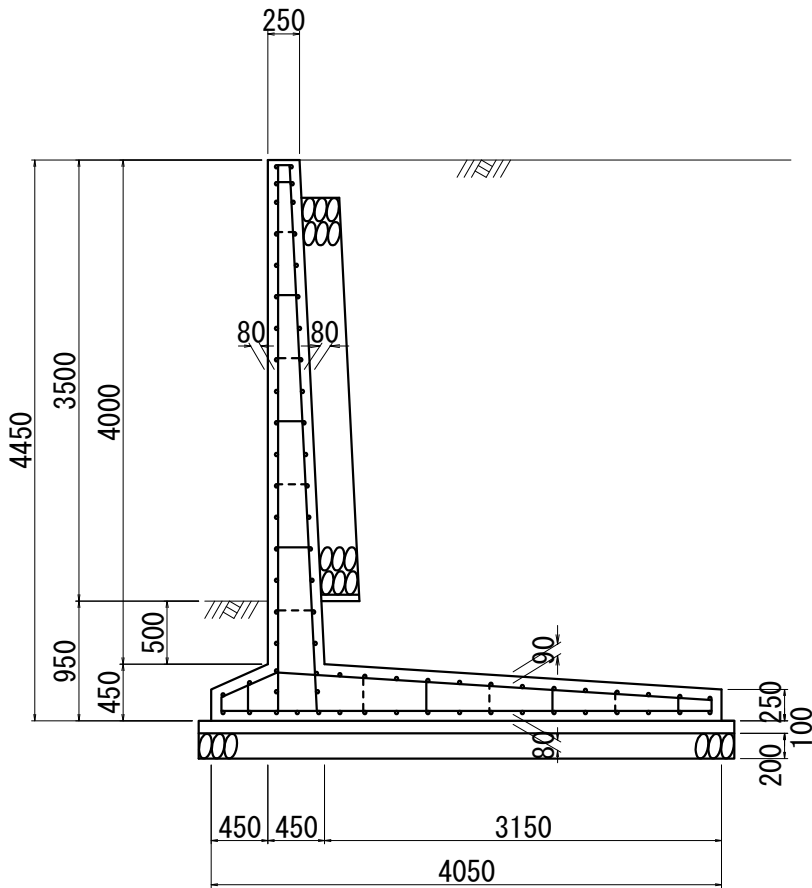


必要地耐力 100kN/m<sup>2</sup>以上

T3.5

逆T式擁壁 地上高さ 3.5m

S=1:60

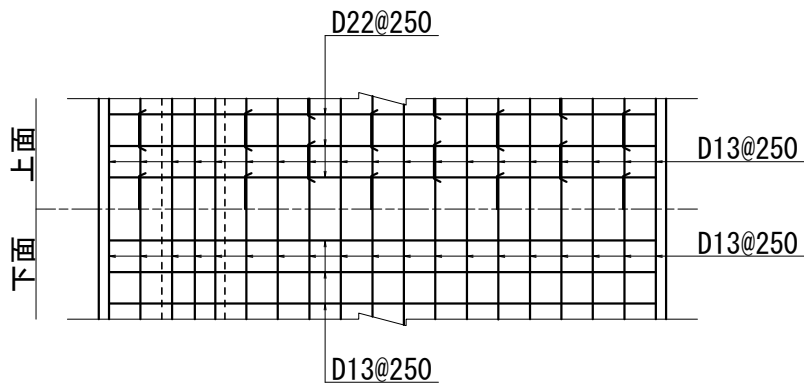
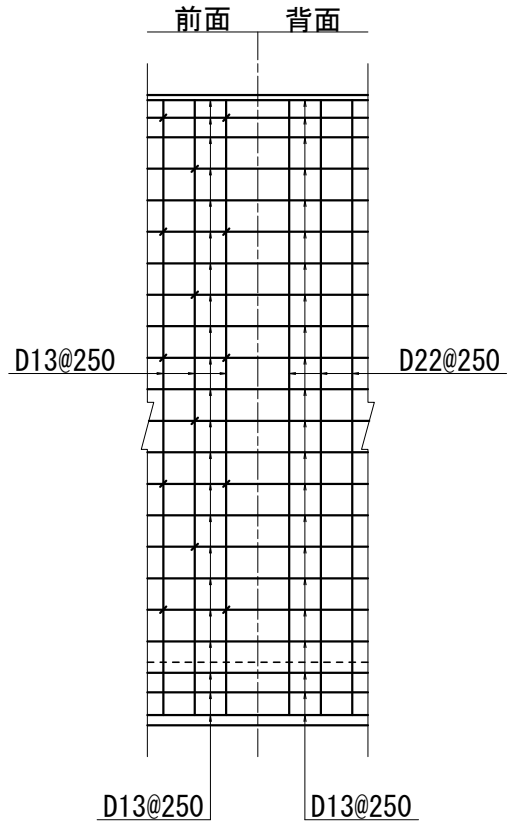
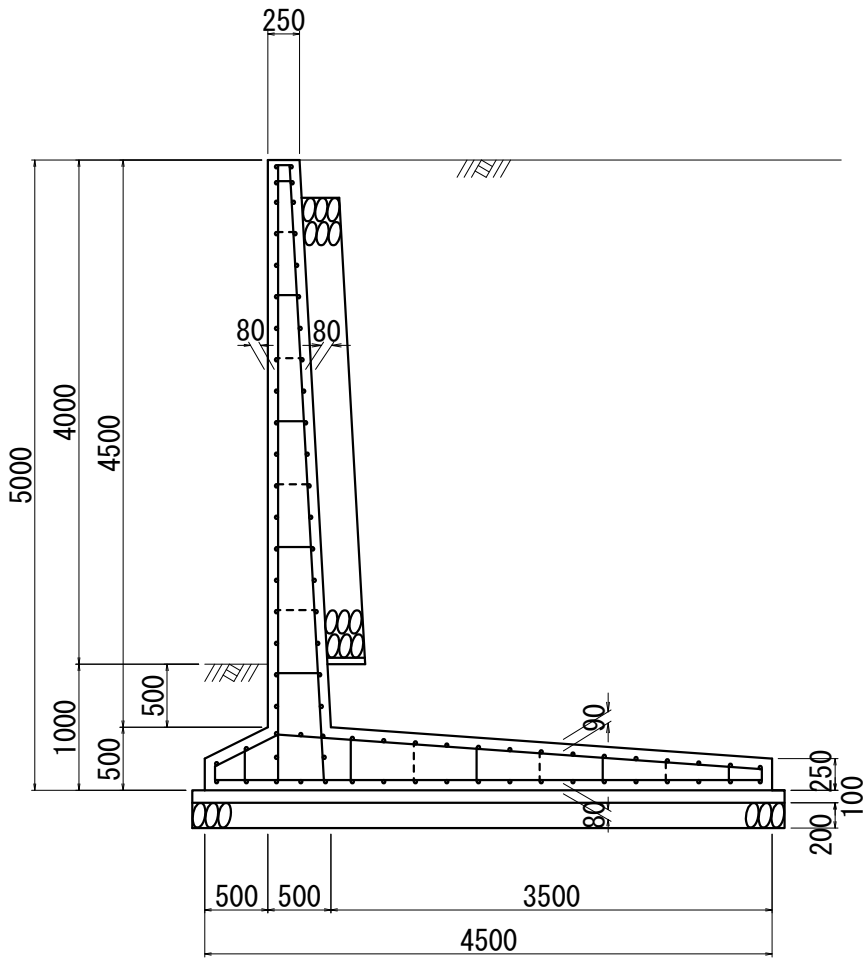


必要地耐力 110kN/m<sup>2</sup>以上

T4.0

逆T式擁壁 地上高さ 4.0m

S=1:60

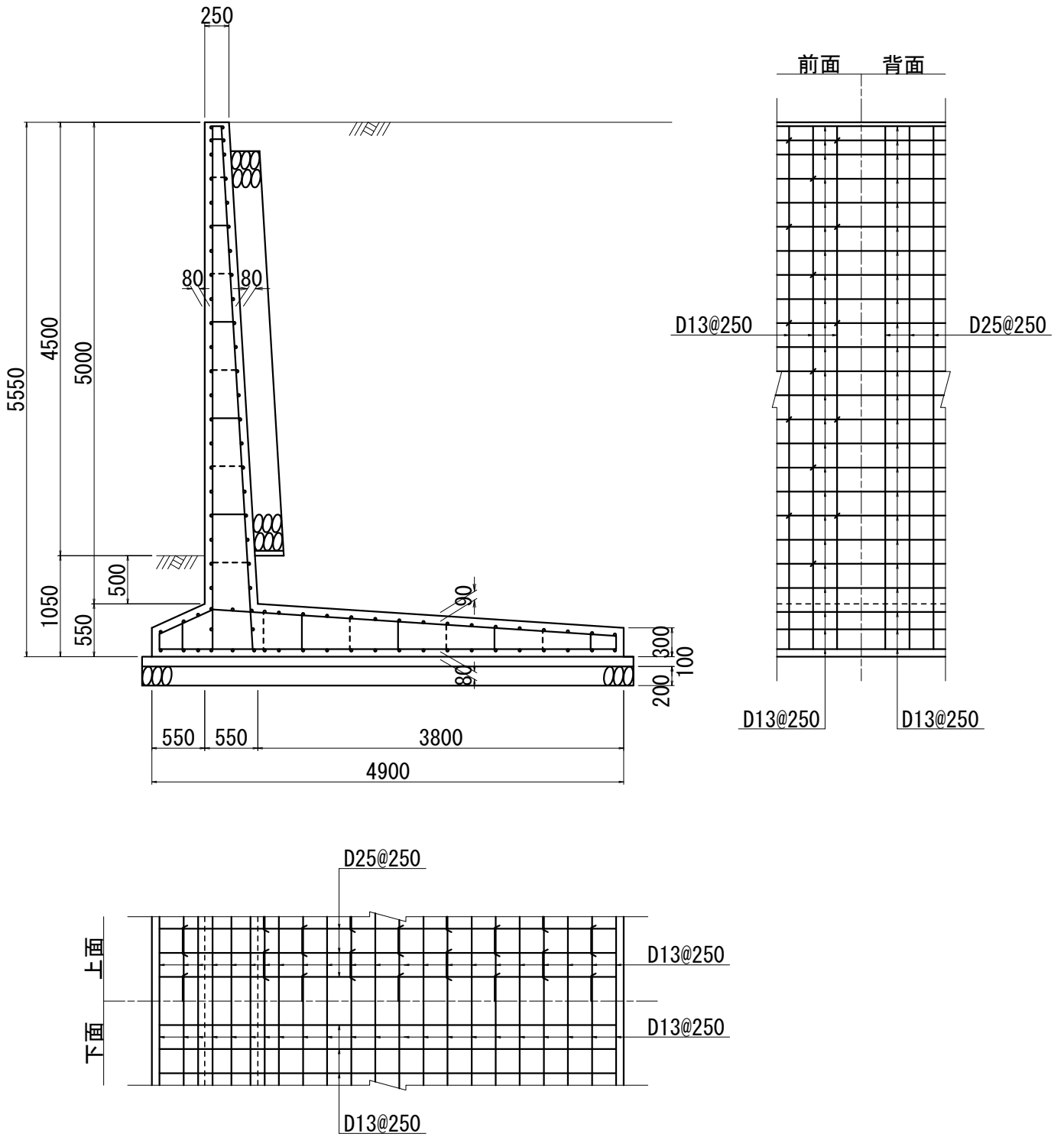


必要地耐力 120kN/m<sup>2</sup>以上

T4.5

逆T式擁壁 地上高さ 4.5m

S=1:60

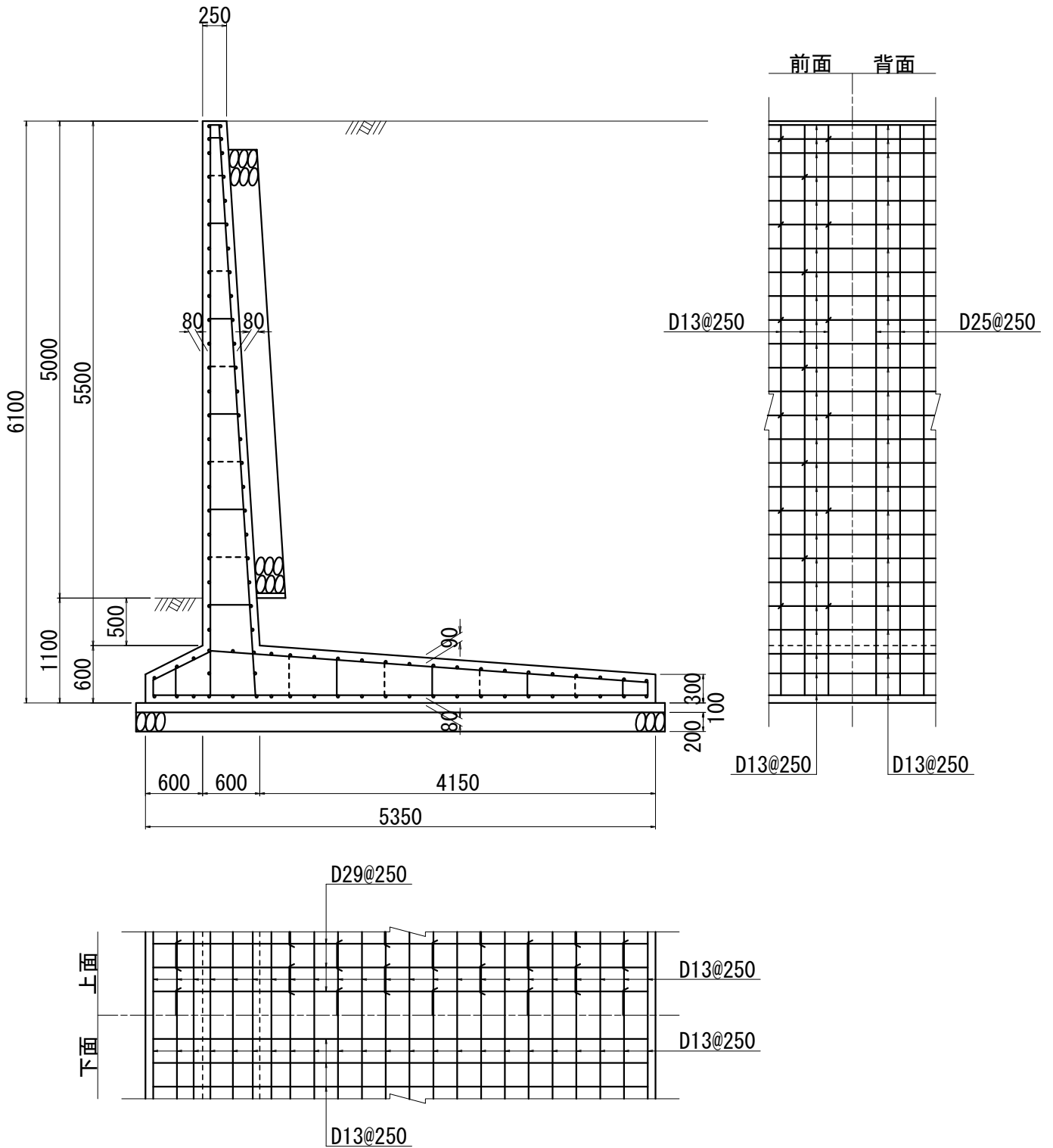


必要地耐力 140kN/m<sup>2</sup>以上

T5.0

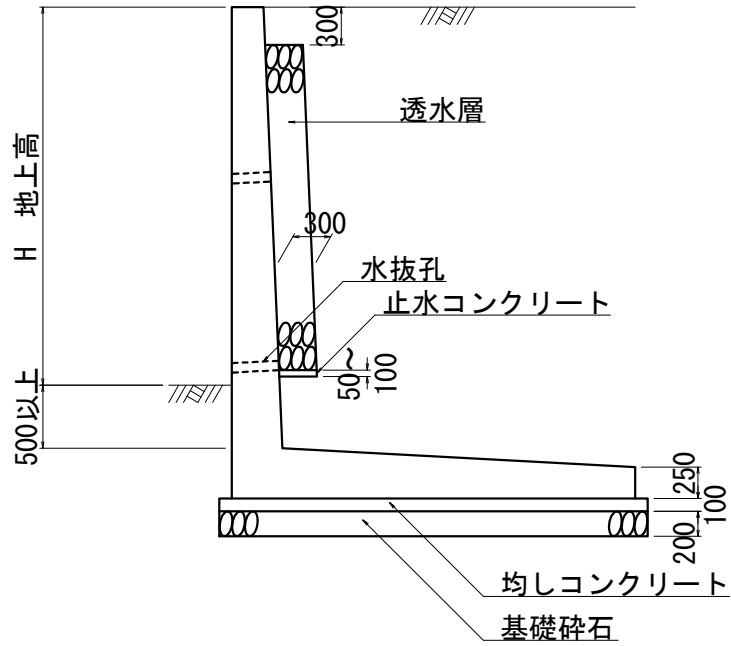
逆T式擁壁 地上高さ 5.0m

S=1:60



必要地耐力 150kN/m<sup>2</sup>以上

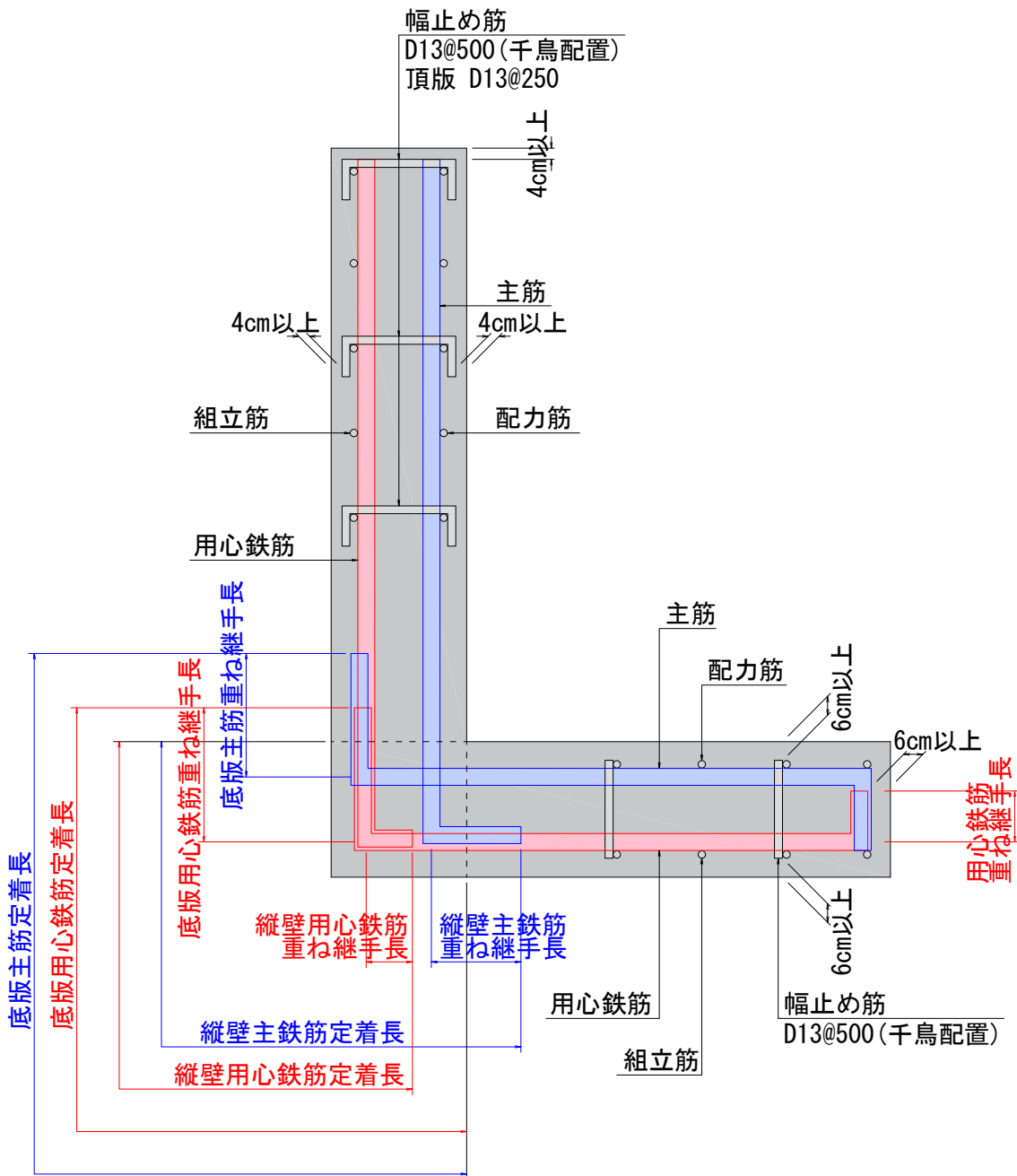
## L型擁壁標準断面図



※ 透水層は栗石・砂利又は砕石を使用し、均一に突固め、背面全面に設ける。

※ 水抜孔は内径75mm以上の硬質塩化ビニルパイプその他これに類する耐水材料を用いたもので、壁面3㎡当り1箇所以上設ける。  
また、勾配は逆勾配としないこと。

# L型擁壁配筋要領図



## 定着長

主鉄筋 40D

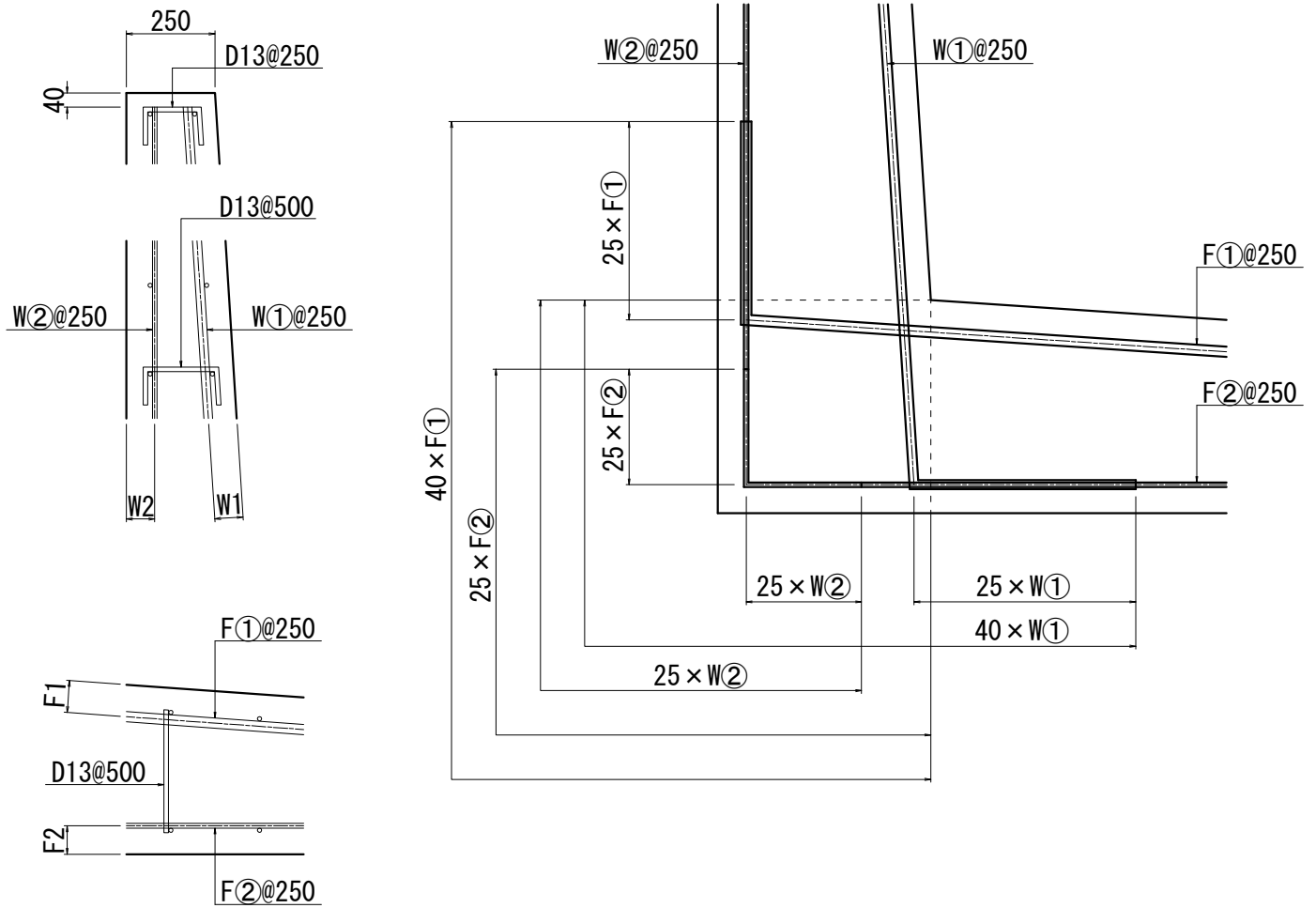
用心鉄筋 25D

重ね継手長 25D

- ※1 縦壁主筋および用心鉄筋の底版下面の折り曲げは、定着長と重ね継手長の両方を満足させる  
底版主筋および用心鉄筋の縦壁前面の折り曲げは、定着長と重ね継手長の両方を満足させる
- ※2 底版主筋のかかと端部の折り曲げは底版用心鉄筋までとする
- ※3 底版用心鉄筋のかかと端部の折り曲げは重ね継手長とするが、最大は底版主筋までとする

# 鉄筋かぶり詳細図

S=1:20



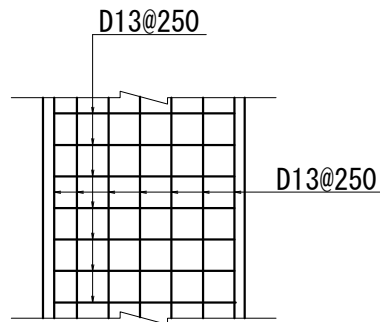
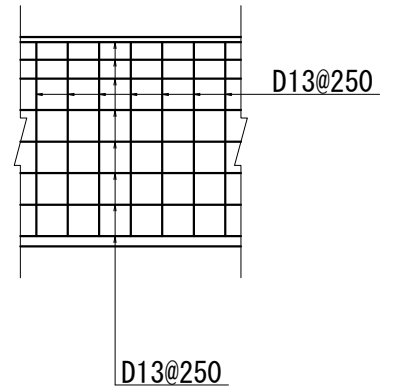
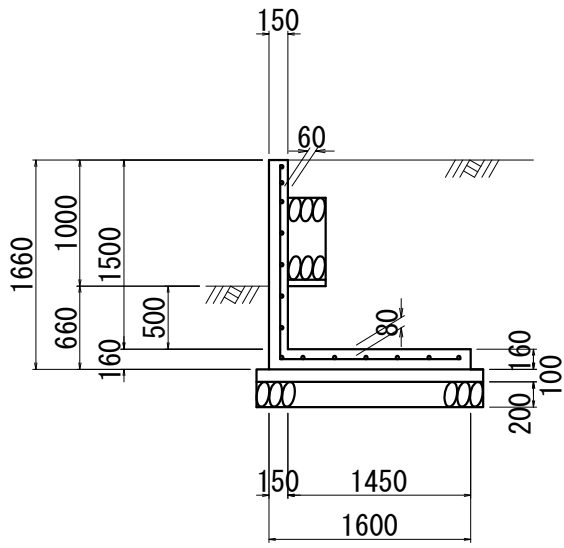
寸法表 (上段：主筋 下段：用心鉄筋)

	縦 壁		底 版	
	鉄筋径 W① W②	中心かぶり W1 W2	鉄筋径 F① F②	中心かぶり F1 F2
L1.0	D13 -	60 -	D13 -	80 -
L1.5	D13 D13	80 80	D13 D13	80 80
L2.0	D16 D13	80 80	D16 D13	90 80
L2.5	D16 D13	80 80	D16 D13	90 80
L3.0	D19 D13	80 80	D19 D13	90 80
L3.5	D19 D13	80 80	D22 D13	90 80
L4.0	D22 D13	80 80	D22 D13	90 80
L4.5	D25 D13	80 80	D25 D13	90 80
L5.0	D25 D13	80 80	D29 D13	90 80

L1.0

L型擁壁 地上高さ 1.0m

S=1:60

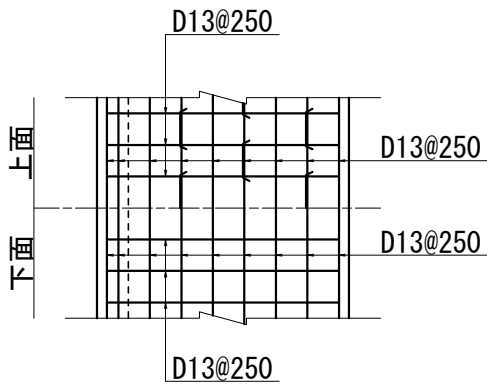
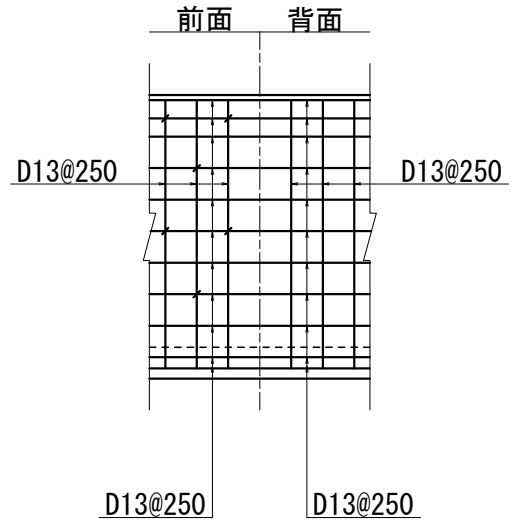
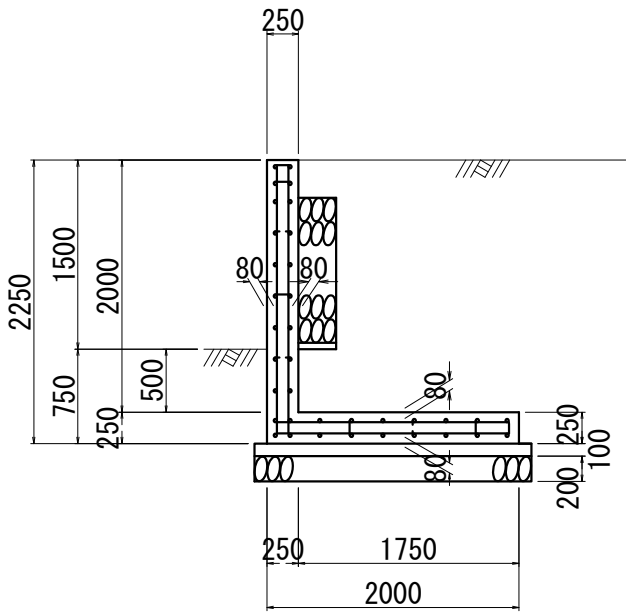


必要地耐力 60kN/m<sup>2</sup>以上

L1.5

L型擁壁 地上高さ 1.5m

S=1:60

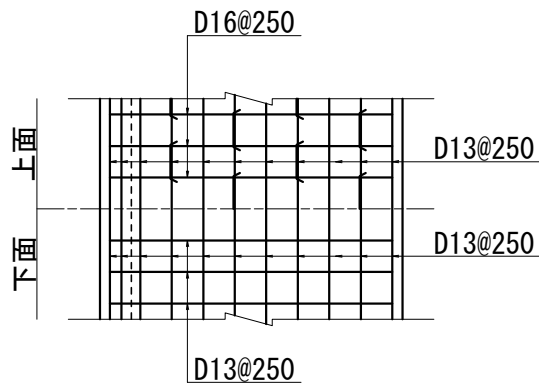
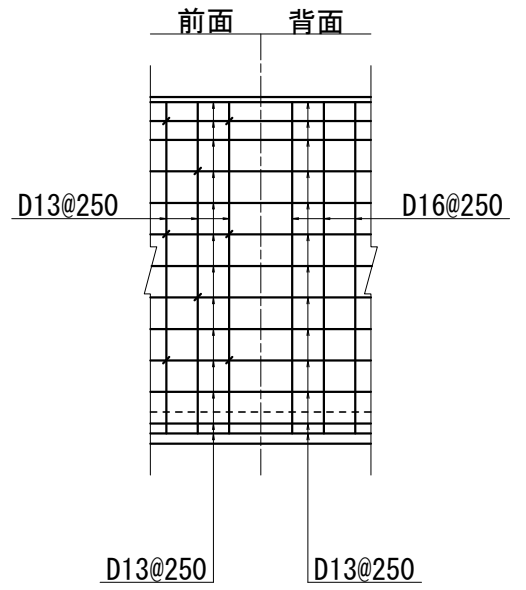
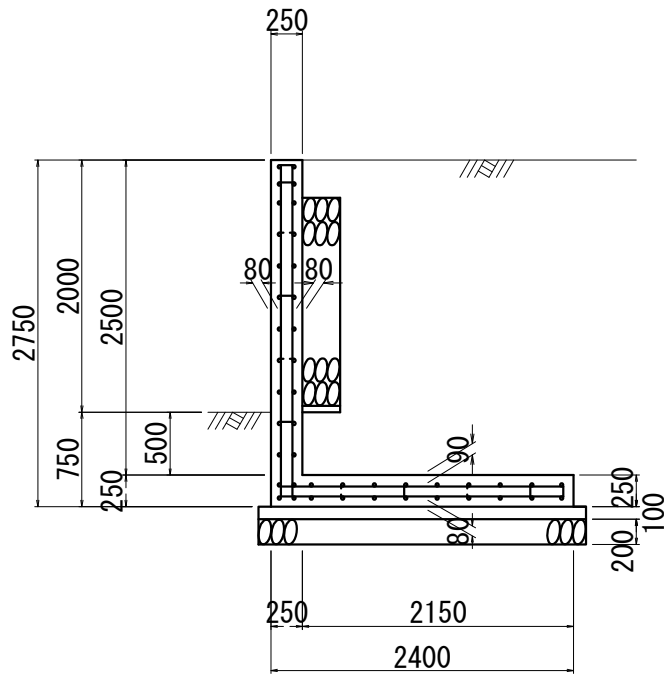


必要地耐力 80kN/m<sup>2</sup>以上

L2.0

L型擁壁 地上高さ 2.0m

S=1:60

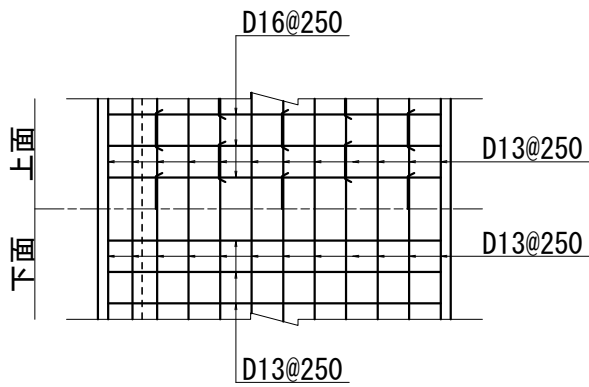
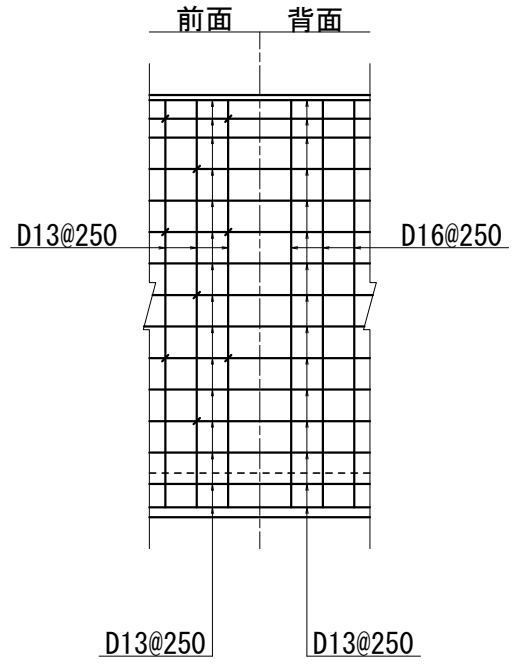
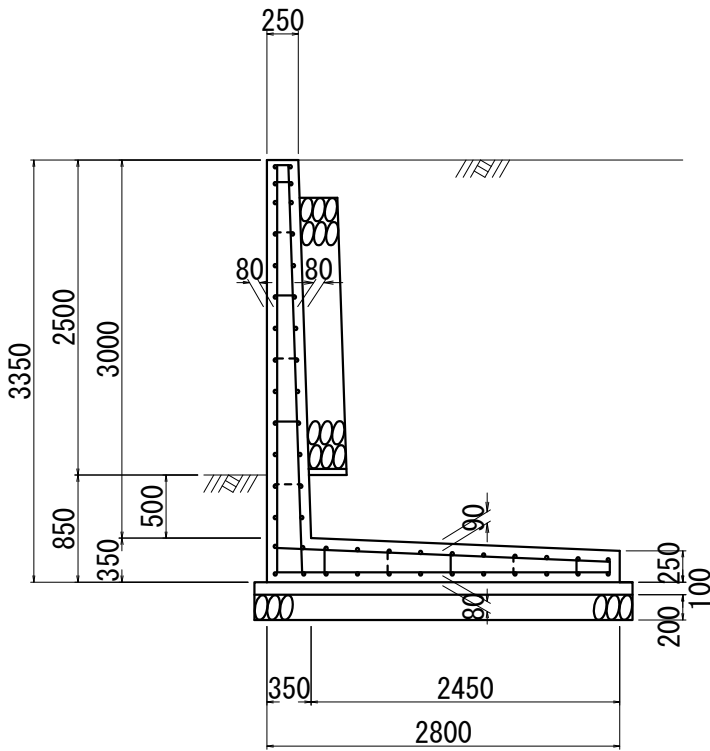


必要地耐力 100kN/m<sup>2</sup>以上

L2.5

L型擁壁 地上高さ 2.5m

S=1:60

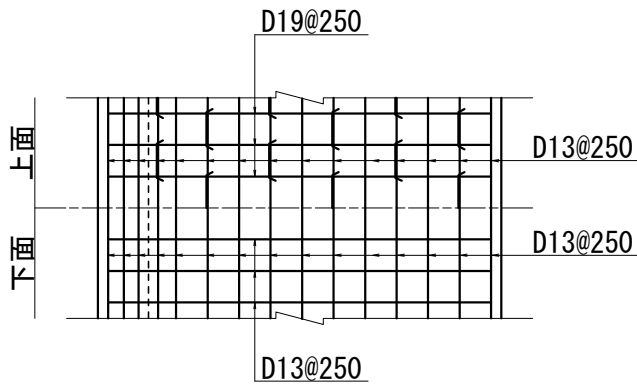
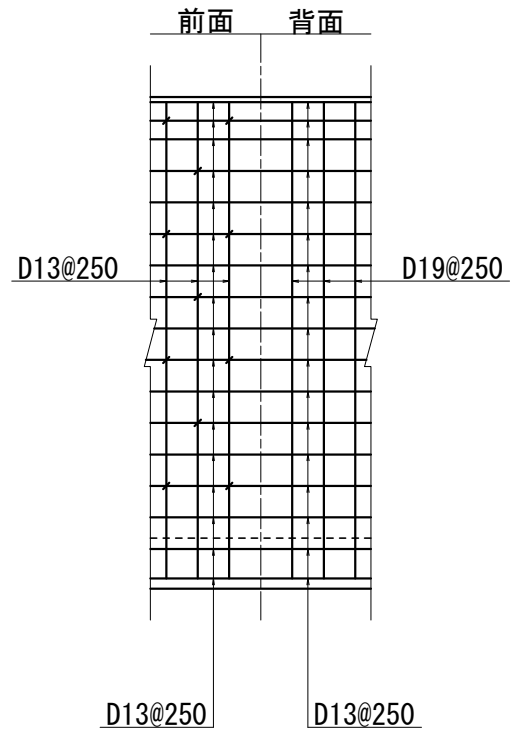
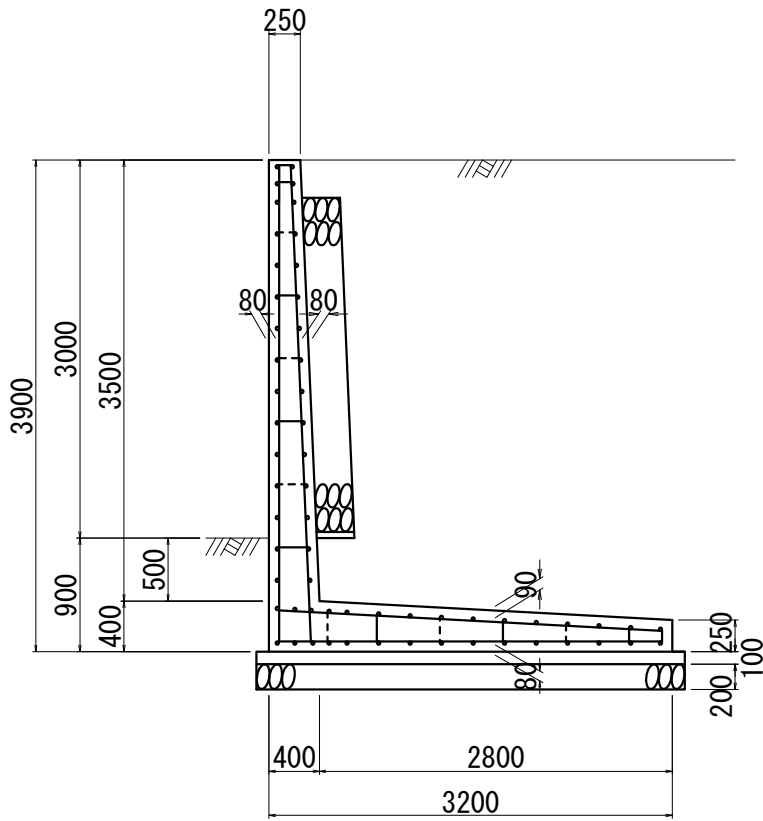


必要地耐力 120kN/m<sup>2</sup>以上

L3.0

L型擁壁 地上高さ 3.0m

S=1:60

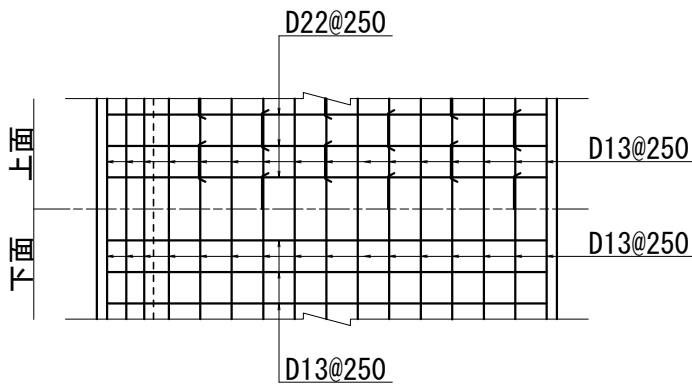
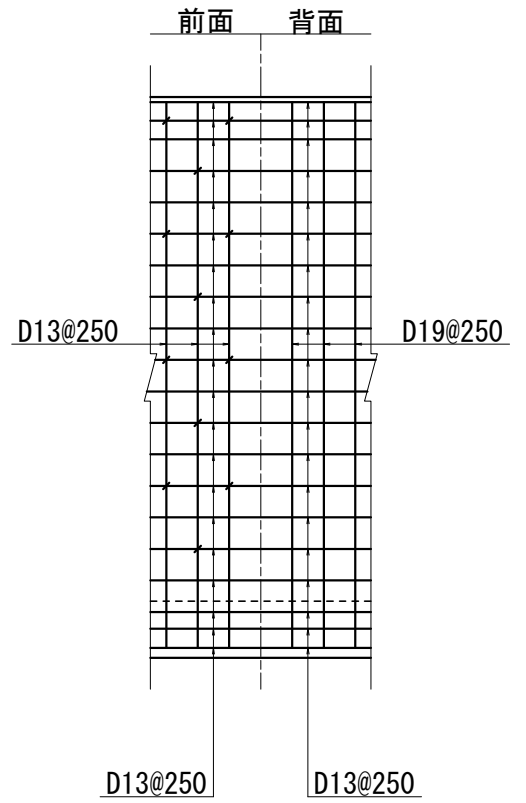
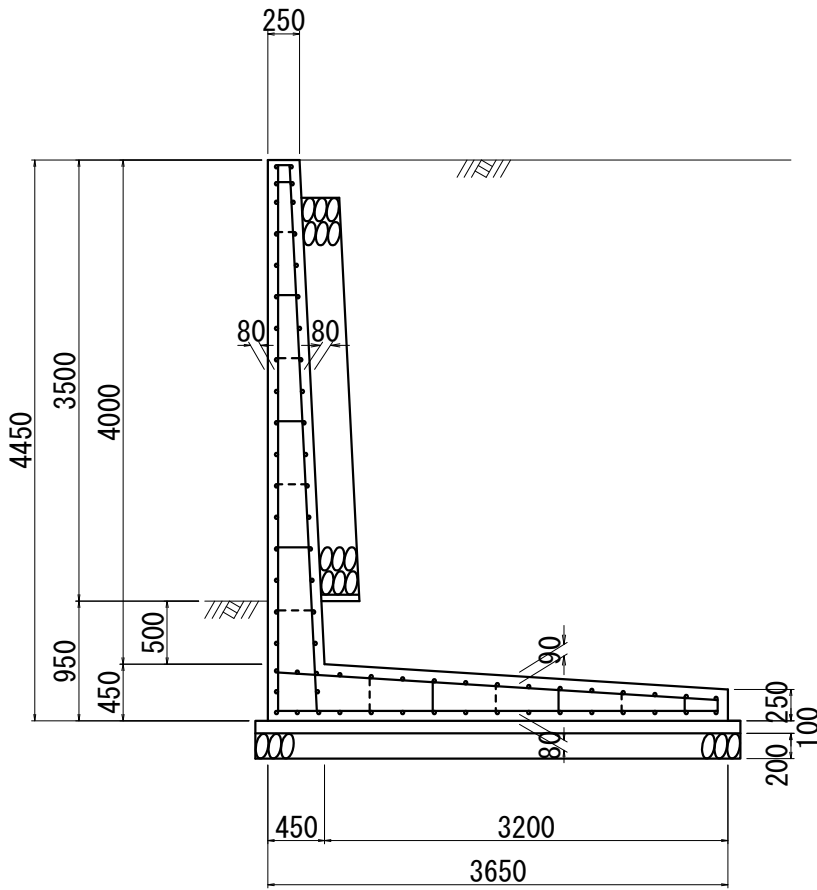


必要地耐力 140kN/m<sup>2</sup>以上

L3.5

L型擁壁 地上高さ 3.5m

S=1:60

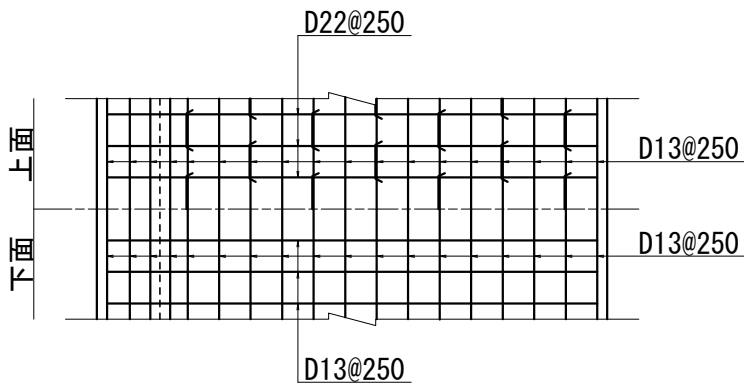
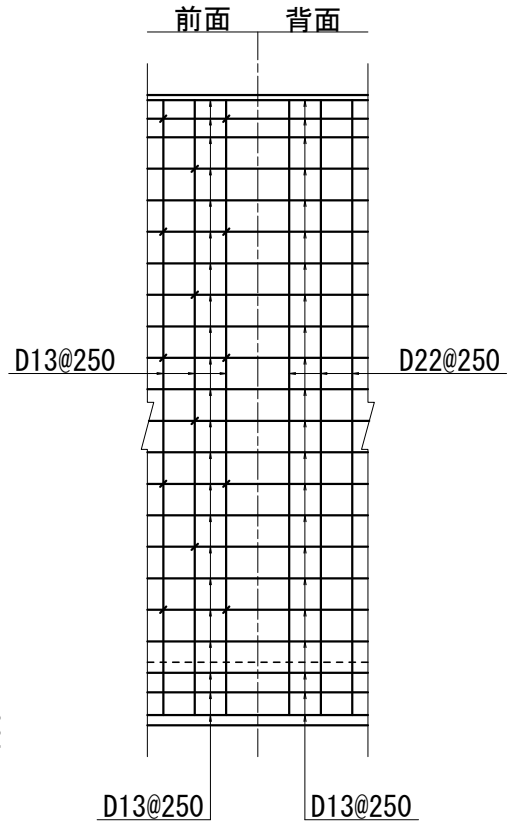
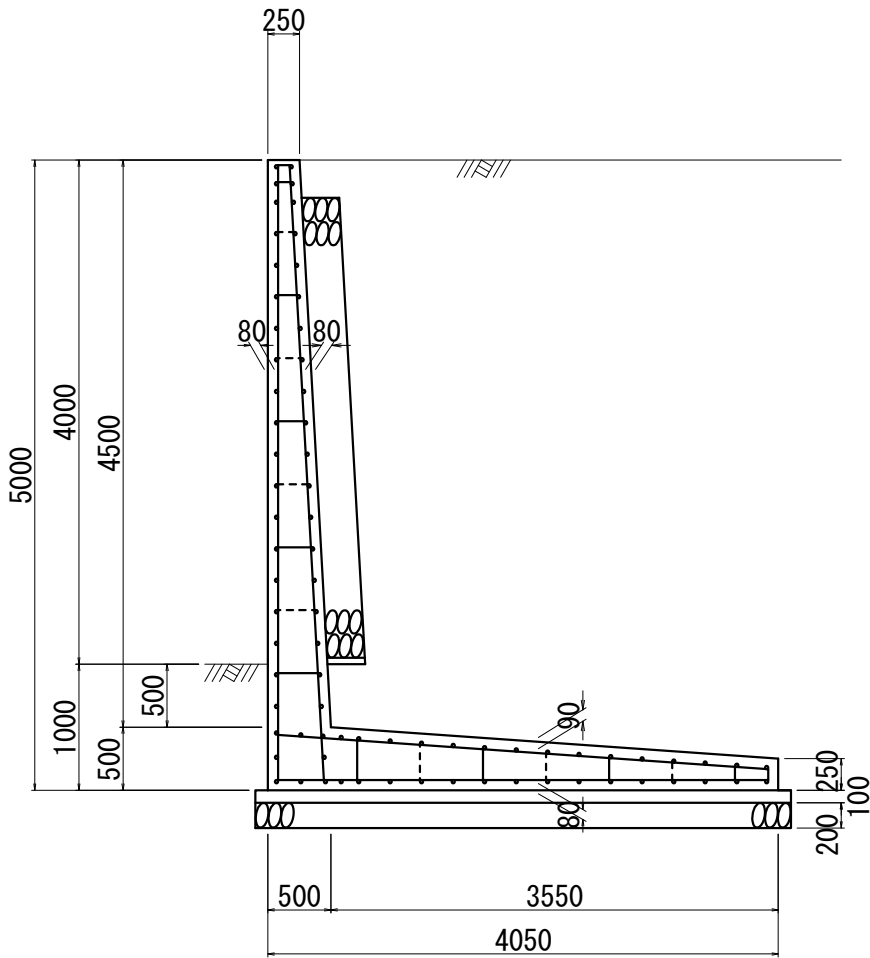


必要地耐力 160kN/m<sup>2</sup>以上

L4.0

L型擁壁 地上高さ 4.0m

S=1:60

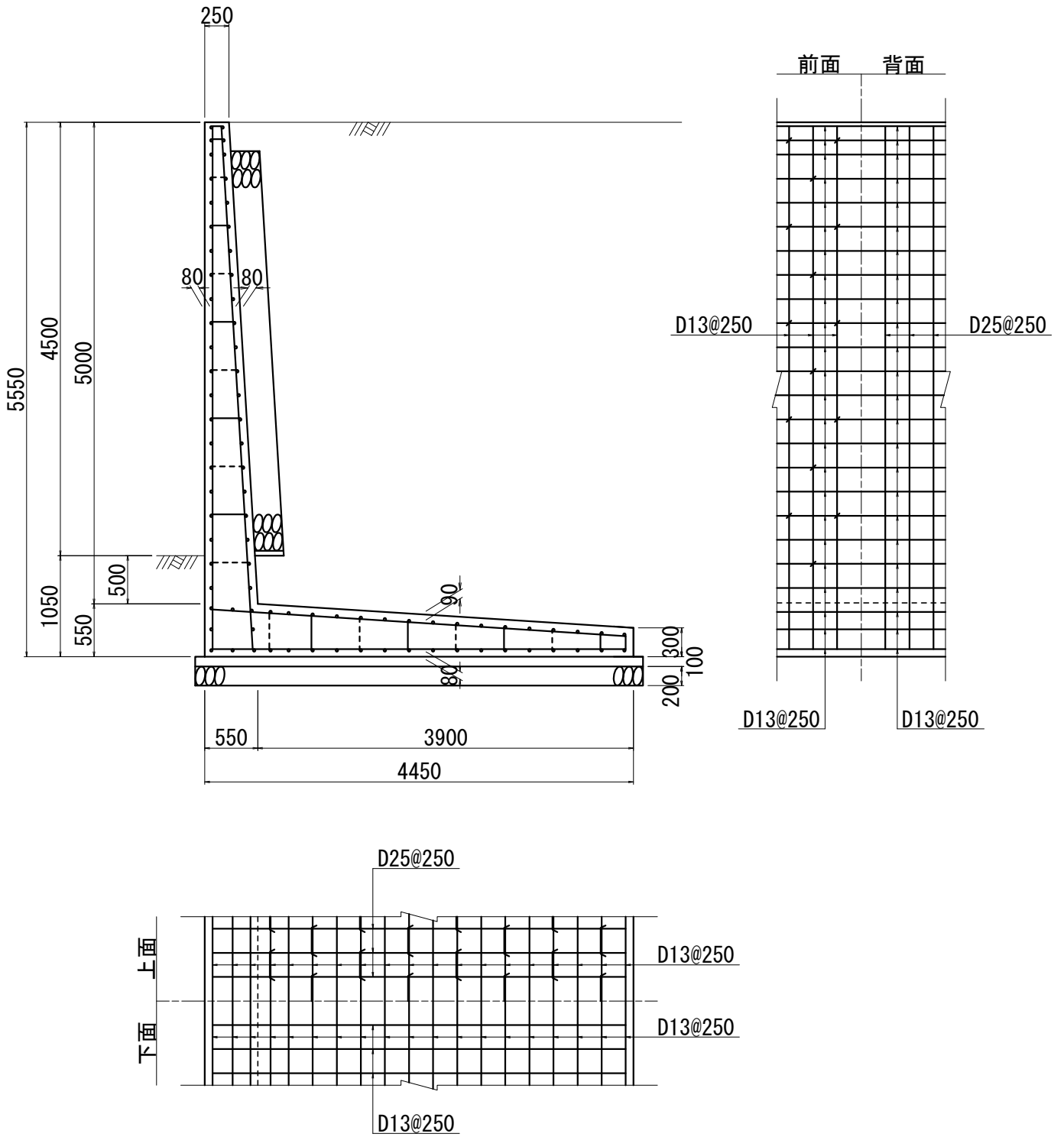


必要地耐力 170kN/m<sup>2</sup>以上

L4.5

L型擁壁 地上高さ 4.5m

S=1:60

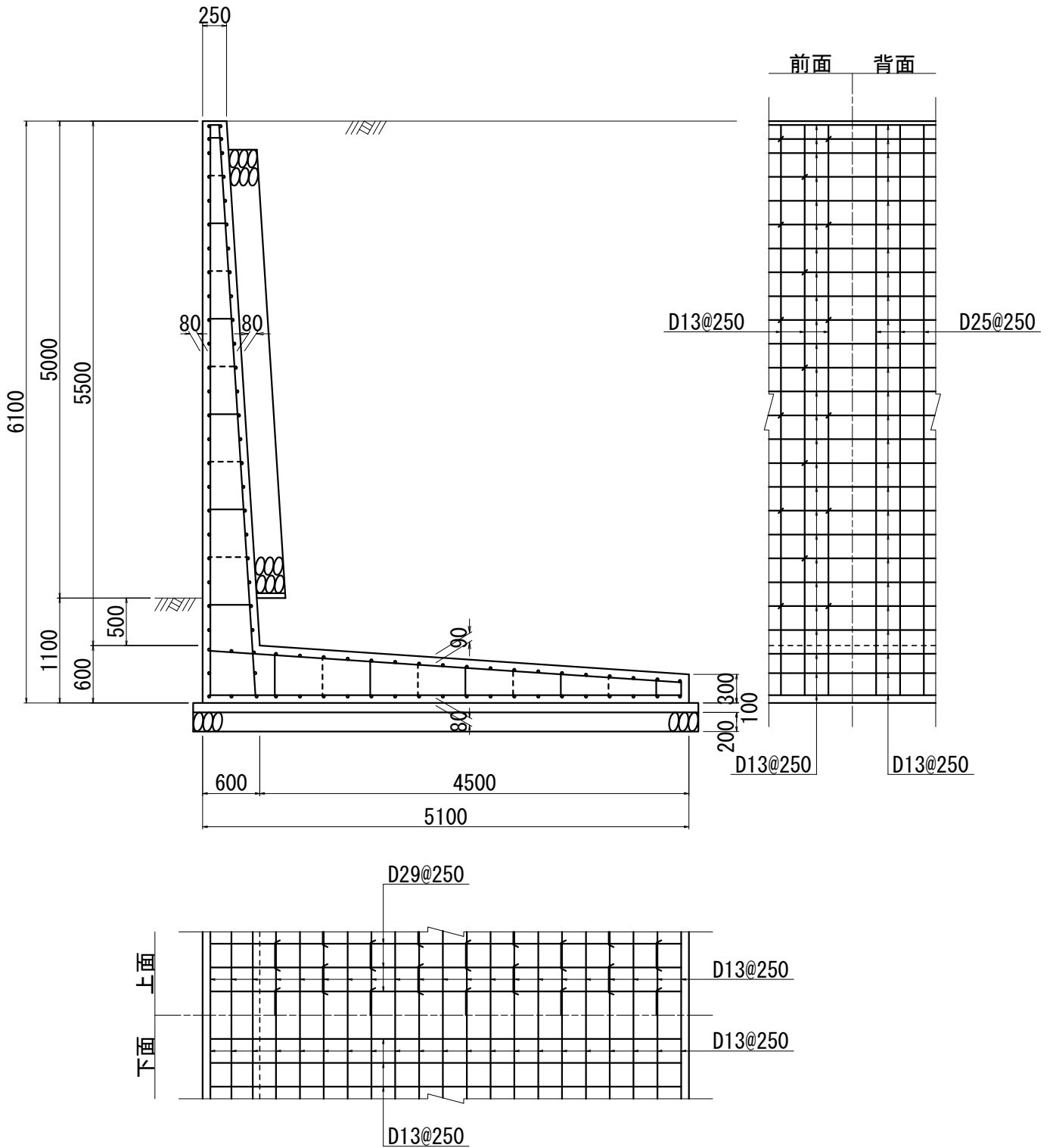


必要地耐力 190kN/m<sup>2</sup>以上

L5.0

L型擁壁 地上高さ 5.0m

S=1:60



必要地耐力 200kN/m<sup>2</sup>以上

様式第二

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 12 条第 1 項 第 30 条第 1 項} の規定により、許可を 申請します。 年 月 日 殿 申請者 氏名		※手数料欄			
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )			
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )			
5	土地の面積	平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル		
		切土	立方メートル		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				メートル	メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
				メートル	メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長	
			センチ メートル	メートル	
ト	崖面の保護の方法				
チ	崖面以外の地表面 の保護の方法				

	リ 工事中の危害防止 のための措置			
	ヌ その他の措置			
	ル 工事着手予定年月日	年	月	日
	ヲ 工事完了予定年月日	年	月	日
	ワ 工程の概要			
11	その他必要な事項			
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件	※許可番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
	〔注意〕			
	1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 5 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 6 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 7 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。 8 9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 9 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。			

様式第二

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書

<p>① 宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項、<del>第30条第1項</del>} の規定により、許可を申請します。</p> <p>×年×月×日</p> <p>静岡県知事 ×× ×× 殿</p> <p>申請者 氏名 株式会社シズオカケン</p> <p>代表取締役社長 静岡 太郎</p>		<p>③ ※手数料欄</p>				
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン (別紙参照)				
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○				
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度: 34. ××××××、経度: 138. ××××××)				
5	土地の面積	700 平方メートル				
6	工事着手前の土地利用状況	空き地(宅地)				
7	工事完了後の土地利用	従業員用駐車場(宅地)				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ <u>腹付け盛土</u> ・ 谷埋め盛土				
9	土地の地形	溪流等への該当 有・ <u>無</u>				
10	工事概要	イ 盛土又は切土の高さ	6メートル			
		ロ 盛土又は切土をする土地の面積	500 平方メートル			
		ハ 盛土又は切土の土量	盛土	1,200 立方メートル		
			切土	100 立方メートル		
		ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
			1	RC構造	6メートル	10メートル
			2	間知石練積み造	2メートル	10メートル
		ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ	延長
			3	大型かご枠工	2メートル	20メートル
ヘ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長		
	4	コンクリート側溝	19センチメートル	20メートル		
	ト 崖面の保護の方法	擁壁及び大型かご枠の設置				

チ	崖面以外の地表面の保護の方法	芝張		⑰
リ	工事中の危害防止のための措置	落石防止柵、防災調整池の設置		⑱
ヌ	その他の措置	雨水等の処理は釜場を設けポンプアップにて下水に流す		⑲
ル	工事着手予定年月日	×年×月×日		⑳
ヲ	工事完了予定年月日	×年×月×日		
ワ	工程の概要	別紙工程表のとおり		
11	その他必要な事項	×市×条例に係る手続き中(×年×月頃許可取得予定)		㉑
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件	※許可番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
<p>[注意]</p> <p>1 ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</p> <p>3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</p> <p>4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。</p> <p>5 3欄は、未定の場合は、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</p> <p>6 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</p> <p>7 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください(複数選択可)。</p> <p>8 9欄は、溪流等(令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。</p> <p>9 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</p>				

記入方法

①【第12条第1項又は第30条第1項】該当しない規定を抹消してください。

なお、盛土又は切土をする土地が2種類の規制区域に跨る場合には、第12条第1項の規定として下さい。

規定	内容
第12条第1項	宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成等に関する工事
第30条第1項	特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事

②【申請者】工事主が申請者となります。(工事主とは、工事の請負契約の注文者又は自ら工事をする者となります。)法人であるときは、法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

③【手数料】記入は不要です。申請の際には、次ページのとおり盛土又は切土をする土地の面積に応じた手数料が必要となります。

④【工事主住所氏名】工事主が法人であるときは、工事主の住所氏名のほか、法人役員(会社法その他の法人の根拠法において規定する役員のうち、業務を執行する権限を有する者全員)の住所氏名を記入してください。

⑤【設計者住所氏名】申請内容に、以下の「資格を有する者の設計によらなければならない工事」を含むときは、氏名の横に○印を付してください。

資格を有する者の設計によらなければならない工事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高さが5メートルを超える擁壁の設置</li> <li>・ 盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置</li> </ul>

⑥【工事施行者住所氏名】工事施行者が申請時点で確定せず未定とする場合は、工事着手までに工事施行者の能力を証する書類(細則様式4号)を提出し、工事施行能力に係る審査を受けてください。

⑦【土地の所在地及び地番】所在地及び地番については、「5 土地の面積」に記載する土地の地番を全て記載してください。(記入欄に書ききれない場合は、「外×筆」と記載し、別紙により記載いただいで構いません。)

また、緯度経度については、盛土・切土の高さが最大となる箇所を代表地点とし、緯度及び経度を10進法で世界測地系小数点以下第6位まで記載してください。緯度・経度は静岡県地理情報システム(<https://www.gis.pref.shizuoka.jp>)から計測ができます。(例:静岡県庁 緯度 34.976893、経度 138.382977)

⑧【土地の面積】工事をする土地及び工事に関連する土地(工事に関連して一体的に利用する土地)の面積を記載してください。

⑨【工事着手前の土地利用状況・工事完了後の土地利用】具体的な利用実態を記載した上で括弧書きで下記の分類での土地の種別を記載してください。工事完了後の土地利用については建築物等の建築の有無等及び具体的な内容を記載してください。

土地の種別	定義				
宅地	「農地等」及び「公共施設用地」以外の土地				
農地等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">農地</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 10px;">農地法・森林法による、「農地」、「採草放牧地」及び「森林」を指し、その利用に必要な農道、農業用排水施設を含む。 (不動産登記法の地目ではない。)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">採草放牧地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">森林</td> </tr> </table>	農地	農地法・森林法による、「農地」、「採草放牧地」及び「森林」を指し、その利用に必要な農道、農業用排水施設を含む。 (不動産登記法の地目ではない。)	採草放牧地	森林
農地	農地法・森林法による、「農地」、「採草放牧地」及び「森林」を指し、その利用に必要な農道、農業用排水施設を含む。 (不動産登記法の地目ではない。)				
採草放牧地					
森林					
公共施設用地	道路、公園、河川等、公共の用に供する施設の用に供されている土地(供されることが決定している土地を含むが、供されなくなることが決定している土地は含まない。)				

- ⑩【盛土のタイプ】複数の盛土タイプに該当する場合には、全て選択してください。切土のみの場合には記載不要です。タイプの定義は下記のとおりとなります。
- (1) 平地盛土：勾配 1/10 以下の平坦地において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土
- (2) 腹付け盛土：勾配 1/10 超の傾斜地盤上において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土
- (3) 谷埋め盛土：谷や沢を埋め立てて行う盛土
- ⑪【土地の地形】盛土・切土を行う土地が、静岡県ウェブサイトで公表している「溪流等」の範囲に含まれる場合は「有」に○印を付してください。
- ⑫【盛土又は切土の高さ】盛土・切土の最大の箇所の高さを記載してください。
- ⑬【盛土又は切土をする土地の面積】盛土又は切土をする全ての土地の面積の計を記載してください。（面積は盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 センチメートル以下となる箇所も含みます。）
- ⑭【盛土又は切土の土量】盛土又は切土をする土量の合計を記載してください。（土量は盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 センチメートル以下となる箇所も含みます。）
- ⑮【擁壁・崖面崩壊防止施設・排水施設】平面図等に対応するよう構造、種別ごと番号を付し記載してください。数が多い場合には別紙としてください。
- ⑯【崖面の保護の方法】擁壁、崖面崩壊防止施設の設置について記載してください。
- ⑰【崖面以外の地表面の保護の方法】法面緑化工やコンクリート張工などの方法を記載してください。
- ⑱【工事中の危害防止のための措置】工事施工中の仮の防災調整池の設置や土砂流出防止工（流土止め工）、仮排水工、法面保護工等の実施の概要について記載してください。
- ⑲【その他の措置】他の欄に記載しているものの他、特筆すべき措置を実施する場合は記載してください。
- ⑳【工事着手予定年月日】許可取得後速やかに工事に着手する場合は、「許可取得日の●日後」と記載してください。
- ㉑【その他必要な事項】宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。

(参考：申請手数料の金額)

面積 (㎡)	金額(円)	
	宅地造成、特定盛土等	土石の堆積
500 以内	16,000	11,000
500 超 1,000 以内	28,000	14,000
1,000 超 2,000 以内	40,000	16,000
2,000 超 3,000 以内	59,000	20,000
3,000 超 5,000 以内	68,000	29,000
5,000 超 10,000 以内	93,000	32,000
10,000 超 20,000 以内	148,000	39,000
20,000 超 40,000 以内	229,000	54,000
40,000 超 70,000 以内	359,000	74,000
70,000 超 100,000 以内	508,000	111,000
100,000 超	657,000	136,000

様式第三

資金計画書（宅地造成又は特定盛土等に関する工事）

1 収支計画

（単位 千円）

科目		金額
収 入	自己資金	
	借入金	
	〇〇〇	
	処分収入	
	〇〇〇	
	補助負担金	
	〇〇〇	
	〇〇〇	
	計	
支 出	用地費	
	工事費	
	整地工事費	
	道路工事費	
	排水施設工事費	
	防災施設工事費	
	〇〇〇	
	附帯工事費	
	事務費	
	借入金利息	
〇〇〇		
	計	

2 年度別資金計画書

(単位 千円)

科目		年度	年度	年度	年度	計
支 出	事業費					
	用地費					
	工事費					
	附帯工事費					
	事務費					
	借入金利息					
	〇〇〇					
	借入償還金					
	〇〇〇					
	計					
収 入	自己資金					
	借入金					
	〇〇〇					
	処分収入					
	〇〇〇					
	補助負担金					
	〇〇〇					
	〇〇〇					
	計					
借入金の借入先						

様式第三

資金計画書（宅地造成又は特定盛土等に関する工事）

1 収支計画

（単位 千円）

科目		金額
収 入	自己資金	8,000千円
	借入金 ○○銀行融資	12,000千円 (12,000千円)
	処分収入	0千円
	補助負担金 県○○補助金	3,000千円 (3,000千円)
	計	23,000千円
支 出	用地費	6,000千円
	工事費	15,000千円
	整地工事費	(8,000千円)
	道路工事費	(0千円)
	排水施設工事費	(2,000千円)
	防災施設工事費(擁壁)	(5,000千円)
	附帯工事費	1,000千円
	事務費	500千円
借入金利息	500千円	
計	23,000千円	

2 年度別資金計画書

(単位 千円)

科目		年度	令和○年度	令和○年度	…	計
支 出	用地費		6,000 千円	0 千円		6,000 千円
	工事費		10,500 千円	4,500 千円		15,000 千円
	整地工事費		(7,000 千円)	(1,000 千円)		(8,000 千円)
	道路工事費		(0 千円)	(0 千円)		(0 千円)
	排水施設工事費		(1,000 千円)	(1,000 千円)		(2,000 千円)
	防災施設工事費(擁壁)		(2,500 千円)	(2,500 千円)		(5,000 千円)
	附帯工事費		800 千円	200 千円	…	1,000 千円
	事務費		300 千円	200 千円		500 千円
	借入金利息		200 千円	300 千円		500 千円
	計		17,800 千円	5,200 千円		23,000 千円
収 入	自己資金		6,200 千円	1,800 千円		8,000 千円
	借入金		9,500 千円	2,500 千円		12,000 千円
	○○銀行融資		(9,500 千円)	(2,500 千円)		(12,000 千円)
	処分収入		0 千円	0 千円	…	0 千円
	補助負担金		2,100 千円	900 千円		3,000 千円
県○○補助金		(2,100 千円)	(900 千円)		(3,000 千円)	
	計		17,800 千円	5,200 千円		23,000 千円
借入金の借入先			○○銀行融資	○○銀行融資		

事業期間に応じて  
列を追加してください。

様式第四

土石の堆積に関する工事の許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 12 条第 1 項 第 30 条第 1 項} の規定により、許可を 申請します。 年 月 日 殿 申請者 氏名		※手数料欄	
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )	
2	設計者住所氏名		
3	工事施行者住所氏名		
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )	
5	土地の面積	平方メートル	
6	工事の目的		
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル	
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル	
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル	
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置		
	ト 空地の設置	番 号	空地の幅
			メートル
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置		
	ヌ 工事中の危害防止 のための措置		
ル その他の措置			
ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日		
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日		

	カ 工 程 の 概 要		
8	そ の 他 必 要 な 事 項		
	※受 付 欄	※決 裁 欄	※許可に当たって付した条件
	年 月 日		年 月 日
	第 号		第 号
	係員氏名		係員氏名
〔注意〕			
<p>1 ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</p> <p>3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</p> <p>4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</p> <p>5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</p> <p>6 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。</p> <p>7 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</p>			

様式第四

土石の堆積に関する工事の許可申請書

<p>① 第12条第1項 宅地造成及び特定盛土等規制法 <del>第30条第1項</del> の規定により、許可を申請します。</p> <p>×年×月×</p> <p>静岡県知事 ×××× 殿 ②</p> <p>申請者 氏名 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎</p>		③ ※手数料欄						
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン (別紙参照) ④						
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○ ⑤						
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎 ⑥						
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町××× 外×筆 (緯度: 34.××××××、経度: 138.××××××) ⑦						
5	土地の面積	1,000 平方メートル ⑧						
6	工事の目的	ストックヤード ⑨						
概要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	3.0 メートル ⑩						
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	500 平方メートル ⑪						
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	1,200 立方メートル ⑫						
	ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配	3/10						
	ホ 勾配が十分の一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置	構台を設置 ⑬						
	ヘ 土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置	・砂質土の敷き均し及び締固め ・浅層混合改良 ⑭						
	ト 空地の設置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>空地の幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4 メートル</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6 メートル</td> </tr> </tbody> </table>	番号	空地の幅	1	4 メートル	2	6 メートル
	番号	空地の幅						
	1	4 メートル						
	2	6 メートル						
チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置	空地の外側に側溝を設置 ⑯							
リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置	鋼矢板を設置(番号①、高さ3m、延長5m) ⑰							
ヌ 工事中の危害防止	落石防止策の設置 ⑱							

	のた め の 措 置				
	ル そ の 他 の 措 置			⑱	
	ヲ 工 事 着 手 予 定 年 月 日	許 可 取 得 日 の 次 の 日		⑳	
	ワ 工 事 完 了 予 定 年 月 日	許 可 取 得 日 の 次 の 日 か ら 5 年			
	カ 工 程 の 概 要	別紙工程表のとおり			
8	そ の 他 必 要 な 事 項	×市×条例に係る手続き中(×年×月頃許可取得予定)			㉑
	※受 付 欄	※決 裁 欄	※許 可 に 当 た つ て 付 し た 条 件	※許 可 番 号 欄	
	年 月 日			年 月 日	
	第 号			第 号	
	係員氏名			係員氏名	
	[注意] 1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 6 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。 7 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。				

## 記入方法

- ①【対象規定】該当しない規定を抹消してください。

なお、土石の堆積を行う土地が2種類の規制区域に跨る場合には、第12条第1項の規定として下さい。

規定	内容
第12条第1項	宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成等に関する工事
第30条第1項	特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事

- ②【申請者】工事主が申請者となります。（工事主とは、工事の請負契約の注文者又は自ら工事をする者となります。）法人であるときは、法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- ③【手数料】記入は不要です。申請の際には、次ページのとおり盛土又は切土をする土地の面積に応じた手数料が必要となります。
- ④【工事主住所氏名】工事主が法人であるときは、工事主の住所氏名のほか、法人役員（会社法その他の法人の根拠法において規定する役員のうち、業務を執行する権限を有する者全員）の住所氏名を記入してください。
- ⑤【設計者住所氏名】横台もしくは鋼矢板を設置する工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。
- ⑥【工事施行者住所氏名】工事施行者が申請時点で確定せず未定とする場合は、工事着手までに工事施行者の能力を証する書類（細則様式4号）を提出し、工事施行能力に係る審査を受けてください。
- ⑦【土地の所在地及び地番】所在地及び地番については、「5 土地の面積」に記載する土地の地番を全て記載してください。（記入欄に書ききれない場合は、「外×筆」と記載し、別紙により記載いただいて構いません。）
- また、緯度経度については、盛土・切土の高さが最大となる箇所を代表地点とし、緯度及び経度を10進法で世界測地系小数点以下第6位まで記載してください。緯度・経度は静岡県地理情報システム (<https://www.gis.pref.shizuoka.jp>) から計測ができます。（例：静岡県庁 緯度 34.976893、経度 138.382977）
- ⑧【土地の面積】工事をする土地及び工事に関連する土地（工事に関連して一体的に利用する土地）の面積を記載してください。
- ⑨【工事の目的】土石の堆積が特定の工事に付随する場合には、その工事名と期間について記載してください。  
 (例) ○○○○建設工事に伴う土石の堆積 ○年○月○日 ～ ○年○月○日
- ⑩【土石の堆積の最大堆積高さ】土石の堆積を行う最大の高さを記載してください。
- ⑪【土石の堆積を行う土地の面積】土石の堆積を行う最大の面積を記載してください。
- ⑫【土石の堆積の最大堆積土量】土石の堆積を行う最大の土量を記載してください。
- ⑬【勾配が十分の一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置】原地盤の勾配が1/10を超える箇所への構台等の設置について記載してください。
- ⑭【土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置】地表水等による地盤の緩み等が生じるおそれがある場合は、実施する地盤改良等の措置を記載してください。
- ⑮【空地の設置】平面図等で位置を確認できるよう番号を付し記載してください。数が多い場合には別紙としてください。

堆積する土石の最大高さ (H)	空地の幅	備考
5 m以下	H超	空地を設けることができない場合は、 ⑰の措置の記載が必要となります。
5 m超	2 H超	

⑯【雨水その他の地表水を有効に排除する措置】 地表水を適切に排除するための側溝の設置等について記載してください。

⑰【堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置】 必要な空地を設けることや立入り防止措置を講ずることができない箇所に実施する鋼矢板の設置等の措置について記載してください。鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等について平面図等で位置を確認できるようそれぞれ番号を付し、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。

⑱【工事中の危害防止のための措置】 工事施工中の仮の防災調整池の設置や土砂流出防止工（流土止め工）、仮排水工等の実施の概要について記載してください。

⑲【その他の措置】 その他指示を受けた措置がある場合はそれを記載してください。

⑳【工事完了予定年月日】 工事着手予定年月日から5年間の期間する事を超える期間は認められない。

(例) 工事着手・完了予定年月日を許可取得日の次の日とした場合

項目	記載	許可取得日が令和7年5月26日の場合
工事着手予定年月日	許可取得日の次の日	令和7年5月27日
工事完了予定年月日	許可取得日の次の日から5年	令和12年5月26日

㉑【その他必要な事項】 土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合のみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。

(参考：申請手数料の金額)

面積 (㎡)	金額(円)	
	宅地造成、特定盛土等	土石の堆積
500 以内	16,000	11,000
500 超 1,000 以内	28,000	14,000
1,000 超 2,000 以内	40,000	16,000
2,000 超 3,000 以内	59,000	20,000
3,000 超 5,000 以内	68,000	29,000
5,000 超 10,000 以内	93,000	32,000
10,000 超 20,000 以内	148,000	39,000
20,000 超 40,000 以内	229,000	54,000
40,000 超 70,000 以内	359,000	74,000
70,000 超 100,000 以内	508,000	111,000
100,000 超	657,000	136,000

様式第五

資金計画書（土石の堆積に関する工事）

1 収支計画

（単位 千円）

科目		金額
収 入	自己資金	
	借入金	
	〇〇〇	
	処分収入	
	〇〇〇	
	補助負担金	
	〇〇〇	
	〇〇〇	
	計	
支 出	用地費	
	工事費	
	整地工事費	
	防災施設工事費	
	撤去工事費	
	〇〇〇	
	附帯工事費	
	事務費	
	借入金利息	
	〇〇〇	
	計	

2 年度別資金計画書

(単位 千円)

科目		年度	年度	年度	年度	計
支出	事業費					
	用地費					
	工事費					
	附帯工事費					
	事務費					
	借入金利息					
	〇〇〇					
	借入償還金					
	〇〇〇					
	計					
収入	自己資金					
	借入金					
	〇〇〇					
	処分収入					
	〇〇〇					
	補助負担金					
〇〇〇						
	〇〇〇					
	計					
借入金の借入先						

様式第五

資金計画書（土石の堆積に関する工事）

1 収支計画

(単位 千円)

科目		金額
収 入	自己資金	6,000 千円
	貯蓄	(4,000 千円)
	不動産売却益	(2,000 千円)
	借入金	12,000 千円
	銀行ローン	(8,000 千円)
	〇〇会土石工事支援融資	(4,000 千円)
	ストックヤード業収益	23,150 千円
	補助負担金	3,000 千円
	土石崩壊防止事業補助金	(3,000 千円)
	計	44,150 千円
支 出	用地費	7,500 千円
	土地購入費	(7,000 千円)
	測量費	(500 千円)
	工事費	22,500 千円
	土石堆積工事費	(11,000 千円)
	排水施設工事費	(7,000 千円)
	崖面崩壊防止対策費	(4,500 千円)
	附帯工事費	1,000 千円
	事務費	7,500 千円
	人件費	(2,500 千円)
オフィス賃料	(1,250 千円)	
設備費	(1,250 千円)	
設計費用	(1,250 千円)	
事務手続費用	(1,250 千円)	
	借入金利息	650 千円
	計	39,150 千円

## 2 年度別資金計画書

(単位 千円)

科目		年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
支出	用地費		7,500	0	0	0	0	7,500
	土地購入費		(7,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,000)
	測量費		(500)	(0)	(0)	(0)	(0)	(500)
	工事費		12,500	2,500	2,500	2,500	2,500	22,500
	土石堆積工事費		(7,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(11,000)
	排水施設工事費		(3,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(7,000)
	崖面崩壊防止対策費		(2,500)	(500)	(500)	(500)	(500)	(4,500)
	附帯工事費		1,000	0	0	0	0	1,000
	事務費		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
	人件費		(500)	(500)	(500)	(500)	(500)	(2,500)
	オフィス賃料		(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(1,250)
	設備費		(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(1,250)
	設計費用		(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(1,250)
事務手続費用		(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(1,250)	
借入金利息		50	150	150	150	150	650	
計		22,550	4,150	4,150	4,150	4,150	39,150	
収入	自己資金		6,000	0	0	0	0	6,000
	貯蓄		(4,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,000)
	不動産売却益		(2,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,000)
	借入金		12,000	0	0	0	0	12,000
	銀行ローン		(8,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,000)
	〇〇会土石工 事支援融資		(4,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,000)
	ストックヤード 業収益		1,550	4,150	5,150	6,150	6,150	23,150
補助負担金		3,000	0	0	0	0	3,000	
土石崩壊防止 事業補助金		(3,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,000)	
計		22,550	4,150	5,150	6,150	6,150	44,150	
借入金の借入先			銀行ローン 〇〇会土石 工事支援融資					

様式第六

許可証

第 号  
年 月 日

都道府県知事  
指定都市の長  
中核市の長

宅地造成及び特定盛土等規法 { 第 14 条第 2 項(第 16 条第 3 項において準用する場合を  
含む。) }  
{ 第 33 条第 2 項(第 35 条第 3 項において準用する場合を  
含む。) } の規定により、下記の条件を付して許可する。

1 工事をする土地の所在地及び 地番	
2 工事主住所氏名	
3 許可番号	第 号
4 許可対象行為	宅地造成・特定盛土等・土石の堆積
5 許可期間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日
6 条 件	

様式第七

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 16 条第 1 項 第 35 条第 1 項} の規定により、変更 の許可を申請します。  年 月 日  殿  申請者 氏名		※手数料欄			
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )			
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )			
5	土地の面積	平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル		
		切土	立方メートル		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				メートル	メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
				メートル	メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長	
			センチ メートル	メートル	
ト	崖面の保護の方法				
チ	崖面以外の地表面 の保護の方法				

	リ 工事中の危害防止 のための措置		
	ヌ その他の措置		
	ル 工事着手予定年月日	年	月 日
	ヲ 工事完了予定年月日	年	月 日
	ワ 工程の概要		
11	その他必要な事項		
12	変更の理由		
13	許可番号	第 号	
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件
	年 月 日		※許可番号欄
	第 号		年 月 日
	係員氏名		第 号
			係員氏名
〔注意〕			
1 ※印のある欄は記入しないでください。 2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。 3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。 4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。 5 3欄は、未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。 6 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従つて測量し、小数点以下第一位まで記入してください。 7 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。 8 9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。 9 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。			

記載例：赤字箇所

様式第七

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 <del>第16条第1項</del> <b>第35条第1項</b> の規定により、変更の許可を申請します。 ×年×月×日 静岡県知事 ×× ×× 殿 申請者 氏名 <b>株式会社シズオカケン</b> 代表取締役社長 <b>静岡 太郎</b>		※手数料欄				
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 <b>株式会社シズオカケン</b> (別紙参照)				
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 <b>イワタ設計事務所 浜松 一郎</b> ○				
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 <b>有限会社シマダ</b> 代表取締役 <b>菊川 二郎</b>				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× <b>外×筆</b> (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)				
5	土地の面積	750 平方メートル				
6	工事着手前の土地利用状況	空地(宅地)				
7	工事完了後の土地利用	従業員用駐車場(宅地)				
8	盛土のタイプ	<b>平地盛土</b> ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土				
9	土地の地形	溪流等への該当 有・ <b>無</b>				
10	工事概要	イ 盛土又は切土の高さ	6 メートル			
		ロ 盛土又は切土をする土地の面積	600 平方メートル			
		ハ 盛土又は切土の土量	盛土	1,400 立方メートル		
			切土	100 立方メートル		
		ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
			1	RC構造	6メートル	10メートル
			2	間知石練積み造	2メートル	10メートル
		ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ	延長
			3	大型かご枠工	2メートル	20メートル
ヘ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長		
	4	コンクリート側溝	19センチメートル	20メートル		
ト	崖面の保護の方法	擁壁及び大型かご枠の設置				

チ	崖面以外の地表面の保護の方法	芝張		
リ	工事中の危害防止のための措置	落石防止柵、防災調整池の設置		
ヌ	その他の措置	雨水等の処理は釜場を設けポンプアップにて下水に流す		
ル	工事着手予定年月日	×年×月×日		
ロ	工事完了予定年月日	×年×月×日		
ワ	工程の概要	別紙工程表のとおり		
11	その他必要な事項	×市×条例に係る手続き中(×年×月頃許可取得予定)		
12	変更の理由	駐車場の設計変更に伴う、盛土面積の増		
13	許可番号	第 ××× 号		
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件	※許可番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
<p>〔注意〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>※印のある欄は記入しないでください。</li> <li>申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</li> <li>1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</li> <li>2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。</li> <li>3欄は、未定の場合は、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</li> <li>4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</li> <li>8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。</li> <li>9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。</li> <li>11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。</li> </ol>				

様式第八

土石の堆積に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 16 条第 1 項 第 35 条第 1 項} の規定により、変更 の許可を申請します。  年 月 日  殿  申請者 氏名		※手数料欄
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )
2	設計者住所氏名	
3	工事施行者住所氏名	
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )
5	土地の面積	平方メートル
6	工事の目的	
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	
	ト 空地の設置	番号 空地の幅 メートル
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置	
	リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置	
	ヌ 工事中の危害防止 のための措置	
	ル そ の 他 の 措 置	
	ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日

	ワ 工事完了予定年月日	年 月 日		
	カ 工程の概要			
8	その他必要な事項			
9	変更の理由			
10	許可番号	第 号		
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件	※許可番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
〔注意〕				
1 ※印のある欄は記入しないでください。				
2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。				
3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。				
4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。				
5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。				
6 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。				
7 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。				

記載例：赤字箇所

様式第八

土石の堆積に関する工事の変更許可申請書

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 16 条第 1 項 第 35 条第 1 項} の規定により、変更 の許可を申請します。  ×年×月×日  静岡県知事 ×× ×× 殿  申請者 氏名 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎		※手数料欄
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン (別紙参照)
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)
5	土地の面積	1,500 平方メートル
6	工事の目的	ストックヤード
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	3.5 メートル
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	600 平方メートル
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	1,200 立方メートル
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	3/10
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	構台を設置
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	・砂質土の敷き均し及び締固め ・浅層混合改良
	ト 空地の設置	番号 空地の幅 1 4メートル 2 6メートル
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置	空地の外側に側溝を設置
	リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置	鋼矢板を設置(番号①、高さ3m、延長5m)
	ヌ 工事中の危害防止 のための措置	落石防止柵の設置

	ル その他の措置		
	ヲ 工事着手予定年月日	許可取得日の次の日	
	リ 工事完了予定年月日	許可取得日の次の日から5年	
	カ 工程の概要	別紙工程表のとおり	
8	その他の必要な事項	×市×条例に係る手続き中(×年×月頃許可取得予定)	
9	変更の理由	事業拡大に伴う土石の堆積面積の増	
10	許可番号	第 ××× 号	
	※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件
	年 月 日		年 月 日
	第 号		第 号
	係員氏名		係員氏名
<p>[注意]</p> <p>1 ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</p> <p>3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</p> <p>4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</p> <p>5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</p> <p>6 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。</p> <p>7 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</p>			

様式第九

※ 受付欄  
年 月 日  
第 号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の完了検査申請書

年 月 日

殿

工事主 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 17 条第 1 項  
第 36 条第 1 項} の規定による検査を申請します。

1 工事完了年月日	年 月 日
2 許可番号	第 号
3 許可年月日	年 月 日
4 工事をした土地の所在地及び地番	
5 工事施行者住所氏名	
6 備考	

〔注意〕

- 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

記載例：赤字箇所

様式第九

※ 受付欄  
年 月 日  
第 号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の完了検査申請書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

工事主 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 17 条第 1 項  
~~第 36 条第 1 項~~} の規定による検査を申請します。

1 工事完了年月日	×年×月×日
2 許可番号	第 ××× 号
3 許可年月日	×年×月×日
4 工事をした土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
5 工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
6 備考	

[注意]

- ※印のある欄は記入しないでください。
- 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

様式第十

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の検査済証

第 号  
年 月 日

都道府県知事  
指定都市の長  
中核市の長

下記の宅地造成又は特定盛土等に係る工事は、検査の結果、宅地造成及び特定盛土等  
規制法 { 第 13 条第 1 項 }  
{ 第 31 条第 1 項 } の規定に適合していることを証明する。

1 許 可 番 号	第 号
2 許 可 年 月 日	年 月 日
3 工事をした土地の所在地及び地番	
4 工事主住所氏名	
5 工事完了検査年月日	年 月 日
6 検査員職氏名	

様式第十一

※ 受付欄  
年 月 日  
第 号

土石の堆積に関する工事の確認申請書

年 月 日

殿

工事主 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 17 条第 4 項  
第 36 条第 4 項} の規定による確認を申請します。

1 工事完了年月日	年 月 日
2 許可番号	第 号
3 許可年月日	年 月 日
4 工事をした土地の 所在地及び地番	
5 工事施行者住所氏名	
6 備 考	

〔注意〕

- 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

記載例：赤字箇所

様式第十一

※ 受 付 欄  
年 月 日  
第 号

土石の堆積に関する工事の確認申請書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

工事主 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 17 条第 4 項  
~~第 36 条第 4 項~~} の規定による確認を申請します。

1 工事完了年月日	×年×月×日
2 許可番号	第 ××× 号
3 許可年月日	×年×月×日
4 工事をした土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
5 工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
6 備考	

[注意]

- 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 工事主又は5欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

様式第十二

土石の堆積に関する工事の確認済証

第 号  
年 月 日

都道府県知事  
指定都市の長  
中核市の長

下記の土石の堆積に関する工事について {第 17 条第 4 項}  
{第 36 条第 4 項} の規定による確認の結果、  
堆積されていた全ての土石が除却されたことを証明する。

1 許 可 番 号	第 号
2 許 可 年 月 日	年 月 日
3 工事をした土地の所在地及び地番	
4 工 事 主 住 所 氏 名	
5 工 事 完 了 検 査 年 月 日	年 月 日
6 検 査 員 職 氏 名	

※ 受付欄  
年 月 日  
第 号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査申請書

年 月 日

殿

工事主 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 18 条第 1 項  
第 37 条第 1 項} の規定による中間検査を申請します。

1 許 可 番 号	第 号		
2 許 可 年 月 日	年 月 日		
3 工事を行っている土地の所在地及び地番			
4 工事施行者住所氏名			
5 今回中間検査の対象となる特定工程に係る工事	検査実施回	第 回	
	特 定 工 程		
	特定工程に係る工事終了年月日	年 月 日	
6 今回申請以前の中間検査受検履歴	検査実施回	第 回	第 回
	特 定 工 程		
	中間検査合格証		
	番 号	第 号	第 号
	交付年月日	年 月 日	年 月 日
7 今回申請以降の中間検査受検予定	検査実施回	第 回	第 回
	特 定 工 程		
	特定工程に係る工事終了予定年月日	年 月 日	年 月 日
8 備 考			

[注意]

- ※印のある欄は記入しないでください。
- 工事主又は4欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 6及び7欄は、記入欄が不足するときは、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

記載例：赤字箇所

様式第十三

※ 受付欄  
年 月 日  
第 号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査申請書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

工事主 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 18 条第 1 項 }  
{ ~~第 37 条第 1 項~~ } の規定による中間検査を申請します。

1 許可番号	第 ××× 号		
2 許可年月日	×年×月×日		
3 工事をしている土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆		
4 工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎		
5 今回中間検査の対象となる特定工程に係る工事	検査実施回	第 3 回	
	特定工程	第三工区暗渠排水設置(工事箇所別紙参照)	
	特定工程に係る工事終了年月日	×年×月×日日	
6 今回申請以前の中間検査受検履歴	検査実施回	第 1 回	第 2 回
	特定工程	第一工区暗渠排水設置	第二工区暗渠排水設置
	中間検査合格証番号	第 ××× 号	第 ××× 号
		交付年月日	×年×月×日
7 今回申請以降の中間検査受検予定	検査実施回	第 4 回	第 回
	特定工程	第四工区暗渠排水設置	
	特定工程に係る工事終了予定年月日	×年×月×日	年 月 日
8 備考			

[注意]

- ※印のある欄は記入しないでください。
- 工事主又は4欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 6及び7欄は、記入欄が不足するときは、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

様式第十四

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査合格証

第 号  
年 月 日

都道府県知事  
指定都市の長  
中核市の長

下記の宅地造成又は特定盛土等に係る工事における特定工程に係る工事は、検査の結果、宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 13 条第 1 項、第 31 条第 1 項} の規定に適合していることを証明する。

1 許 可 番 号	第 号	
2 許 可 年 月 日	年 月 日	
3 工事をした土地の所在地及び地番		
4 工事主住所氏名		
5 中間検査年月日	年 月 日	
6 中間検査の対象	検査実施回	第 回
	特定工程	
	特定工程に係る 工事終了年月日	年 月 日
7 検査員職氏名		

様式第十五

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

年 月 日

殿

工事主 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 1 項  
第 40 条第 1 項} の規定により、下記の工事について届  
け出ます。

記

1	工事施行者住所氏名	
2	工事をしている土地の 所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度： 、 経度： )
3	工事をしている 土地の面積	平方メートル
4	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土
5	盛土又は切土の高さ	メートル
6	盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル
7	盛土又は切土の土量	立方メートル
		立方メートル
8	工事着手年月日	年 月 日
9	工事完了予定年月日	年 月 日
10	工事の進捗状況	

〔注意〕

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 3 4欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。

## 記載例：赤字箇所

様式第十五

### 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

工事主 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 21 条第 1 項 } ~~第 40 条第 1 項~~ の規定により、下記の工事について届け出ます。

#### 記

1	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎	
2	工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)	
3	工事をしている土地の面積	3,000 平方メートル	
4	盛土のタイプ	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平地盛土</span> ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土	
5	盛土又は切土の高さ	8メートル	
6	盛土又は切土をする土地の面積	1,500 平方メートル	
7	盛土又は切土の土量	盛 土	4,500 立方メートル
		切 土	500 立方メートル
8	工事着手年月日	×年×月×日	
9	工事完了予定年月日	×年×月×日	
10	工事の進捗状況	別紙図面赤着手箇所まで工事完了	

[注意]

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 3 4欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。

様式第十六

土石の堆積に関する工事の届出書

年 月 日

殿

工事主 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 21 条第 1 項 }  
{ 第 40 条第 1 項 } の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、経度: )
3 工事をしている土地の面積	平方メートル
4 土石の堆積の最大堆積高さ	メートル
5 土石の堆積を行う土地の面積	平方メートル
6 土石の堆積の最大堆積土量	立方メートル
7 工事着手年月日	年 月 日
8 工事完了予定年月日	年 月 日
9 工事の進捗状況	

[注意]

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。

記載例：赤字箇所

様式第十六

土石の堆積に関する工事の届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

工事主 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
 氏名 株式会社シズオカケン  
 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 1 項  
~~第 40 条第 1 項~~} の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)
3 工事をしている土地の面積	1,200 平方メートル
4 土石の堆積の最大堆積高さ	5 メートル
5 土石の堆積を行う土地の面積	800 平方メートル
6 土石の堆積の最大堆積土量	2,000 立方メートル
7 工事着手年月日	×年×月×日
8 工事完了予定年月日	未定
9 工事の進捗状況	ストックヤードとして平成○年○月に営業開始

〔注意〕

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。

様式第十七

擁壁等に関する工事の届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 3 項}  
{第 40 条第 3 項} の規定により、下記の工事について届  
け出ます。

記

1 工事が行われる土地の 所在地及び地番	
2 行おうとする工事の 種類及び内容	
3 工事着手予定年月日	年 月 日
4 工事完了予定年月日	年 月 日

〔注意〕 届出者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入し  
てください。

様式第十七

擁壁等に関する工事の届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

届出者 住所 静岡県静岡市葵区迫手町××番地  
 氏名 株式会社シズオカケン  
 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 3 項  
~~第 40 条第 3 項~~} の規定により、下記の工事について届  
 け出ます。

記

1 工事が行われる土地の 所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-×, ×
2 行おうとする工事の 種類及び内容	擁壁の一部の撤去及び新設
3 工事着手予定年月日	×年×月×日
4 工事完了予定年月日	×年×月×日

[注意] 届出者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入し  
 てください。

様式第十八

公共施設用地の転用の届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 4 項}  
{第 40 条第 4 項} の規定により、下記のとおり届け出ま  
す。

記

1 転用した土地の 所在地及び地番	
2 転用した土地の面積	平方メートル
3 転用前の用途	
4 転用後の用途	
5 転用年月日	年 月 日

〔注意〕 届出者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入し  
てください。

記載例：赤字箇所

様式第十八

公共施設用地の転用の届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 殿

届出者 住所 静岡県静岡市葵区追手町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 4 項  
~~第 40 条第 4 項~~} の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 転用した土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-×, ×
2 転用した土地の面積	1,000 平方メートル
3 転用前の用途	水道施設用地
4 転用後の用途	宅地
5 転用年月日	×年×月×日

〔注意〕 届出者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

様式第十九

特定盛土等に関する工事の届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第 27 条第 1 項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )			
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )			
5	土地の面積	平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル		
		切土	立方メートル		
	ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
			メートル	メートル	

ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
			メートル	メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長
			センチ メートル	メートル
ト 崖面の保護の方法				
チ 崖面以外の地表面 の保護の方法				
リ 工事中の危害防止 のための措置				
ヌ その他の措置				
ル 工事着手予定年月日	年 月 日			
ロ 工事完了予定年月日	年 月 日			
ワ 工 程 の 概 要				
11 その他必要な事項	<p>〔注意〕</p> <p>1 届出者、1 欄の工事主、2 欄の設計者又は3 欄の工事施工者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</p> <p>2 1 欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</p> <p>3 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</p> <p>4 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</p> <p>5 8 欄は、該当する盛土タイプに○印を付してください（複数選択可）。</p> <p>6 9 欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。</p> <p>7 11 欄は、特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</p>			

様式第二十

土石の堆積に関する工事の届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第 27 条第 1 項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )
2	設計者住所氏名	
3	工事施行者住所氏名	
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )
5	土地の面積	平方メートル
6	工事の目的	
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	
	ト 空地の設置	番号 空地の幅 メートル
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置	
	リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置	

	ヌ 工事中の危害防止 のための措置	
	ル その他の措置	
	ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日
	ヅ 工事完了予定年月日	年 月 日
	カ 工程の概要	
8	その他の必要な事項	
<p>〔注意〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</li> <li>1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</li> <li>3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</li> <li>4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</li> <li>7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。</li> <li>8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</li> </ol>		

様式第二十一

特定盛土等に関する工事の変更届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第 28 条第 1 項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )			
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )			
5	土地の面積	平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル		
		切土	立方メートル		
	ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
			メートル	メートル	

ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
			メートル	メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長
			センチ メートル	メートル
ト 崖面の保護の方法				
チ 崖面以外の地表面 の保護の方法				
リ 工事中の危害防止 のための措置				
ヌ その他の措置				
ル 工事着手予定年月日	年 月 日			
ロ 工事完了予定年月日	年 月 日			
ワ 工 程 の 概 要				
11 その他必要な事項				
12 変更の理由				
〔注意〕				
1 届出者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施工者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。				
2 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。				
3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。				
4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。				
5 8欄は、該当する盛土タイプに○印を付してください（複数選択可）。				
6 9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。				
7 11欄は、特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。				

様式第二十二

土石の堆積に関する工事の変更届出書

年 月 日

殿

届出者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第 28 条第 1 項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )		
2	設計者住所氏名			
3	工事施行者住所氏名			
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、 経度: )		
5	土地の面積	平方メートル		
6	工事の目的			
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル		
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル		
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル		
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配			
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置			
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置			
	ト 空地の設置	番号	空地の幅	
			メートル	
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置			
リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置				

	ヌ 工事中の危害防止 のための措置	
	ル その他の措置	
	ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日
	ヅ 工事完了予定年月日	年 月 日
	カ 工程の概要	
8	その他必要な事項	
9	変更の理由	
<p>[注意]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</li> <li>2 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</li> <li>3 3欄は、未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。</li> <li>4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従つて測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</li> <li>5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。</li> <li>6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</li> </ol>		

様式第二十三

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の標識

90センチメートル以上					
{ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可 特定盛土等に関する工事の届出 済標識 }					
70センチメートル以上	1	工事主の住所氏名	見取図		
	2	許可番号		第 号	
	3	許可又は届出年月日		年 月 日	
	4	工事施行者の氏名			
	5	現場管理者の氏名			
	6	盛土又は切土の高さ		メートル	
	7	盛土又は切土をする土地の面積		平方メートル	
	8	盛土又は切土の土量		盛土	立方メートル
				切土	立方メートル
	9	工事着手予定年月日		年 月 日	
	10	工事完了予定年月日		年 月 日	
	11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先			
12	許可又は届出担当の都道府県部局名称連絡先				
50センチメートル以上					

〔注意〕


- 1 1欄の工事主、4欄の工事施行者又は5欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2、3、9及び10欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可期間をそれぞれ記入してください。

記載例：赤字箇所

様式第二十三

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の標識

90センチメートル以上				
{ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可 特定盛土等に関する工事の届出 済標識 }				
70センチメートル以上	1	工事主の住所氏名	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎	
	2	許可番号	第 ××× 号	
	3	許可又は届出年月日	×年×月×日	
	4	工事施行者の氏名	有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎	
	5	現場管理者の氏名	三島 三郎	
	6	盛土又は切土の高さ	6メートル	
	7	盛土又は切土をする土地の面積	500平方メートル	
	8	盛土又は切土の土量	盛土	1,200立方メートル
			切土	100立方メートル
	9	工事着手予定年月日	×年×月×日	
	10	工事完了予定年月日	×年×月×日	
	11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先	000-0000-0000	
12	許可又は届出担当の都道府県部局名称連絡先	静岡県くらし・環境部環境局盛土対策課 盛土規制班(054-221-2264)		
50センチメートル以上				



〔注意〕

- 1 欄の工事主、4 欄の工事施行者又は5 欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2、3、9及び10 欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可期間をそれぞれ記入してください。

様式第二十四

土石の堆積に関する工事の標識

90センチメートル以上				
土石の堆積に関する工事の許可又は届出済標識				
70センチメートル以上	1	工事主の住所氏名	見取図	
	2	許可番号		第 号
	3	許可又は届出年月日		年 月 日
	4	工事施行者の氏名		
	5	現場管理者の氏名		
	6	土石の堆積の最大堆積高さ		メートル
	7	土石の堆積を行う土地の面積		平方メートル
	8	土石の堆積の最大堆積土量		立方メートル
	9	工事着手予定年月日		年 月 日
	10	工事完了予定年月日		年 月 日
	11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先		
	12	許可又は届出担当の都道府県部局名称連絡先		
50センチメートル以上				

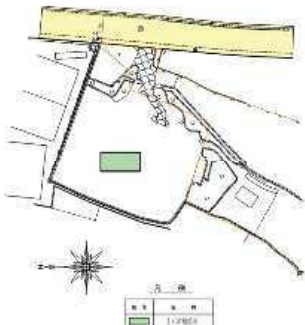
〔注意〕

- 1 1欄の工事主、4欄の工事施行者又は5欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2、3、9及び10欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可期間をそれぞれ記入してください。

# 記載例：赤字箇所

様式第二十四

## 土石の堆積に関する工事の標識

90 センチメートル以上			
土石の堆積に関する工事の許可又は届出済標識			
70 センチメートル以上	1	工事主の住所氏名	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎
	2	許 可 番 号	第 ××× 号
	3	許 可 又 は 届 出 年 月 日	×年×月×日
	4	工 事 施 行 者 の 氏 名	有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
	5	現 場 管 理 者 の 氏 名	三島 三郎
	6	土石の堆積の最大堆積高さ	3.0 メートル
	7	土石の堆積を行う土地の面積	500 平方メートル
	8	土石の堆積の最大堆積土量	1,200 立方メートル
	9	工 事 着 手 予 定 年 月 日	×年×月×日
	10	工 事 完 了 予 定 年 月 日	×年×月×日
	11	工事に係る問合せを受けるための工事関係者の連絡先	000-0000-0000
	12	許可又は届出担当の都道府県部局名称連絡先	静岡県くらし・環境部環境局盛土対策課 盛土規制班 (054-221-2264)
			見 取 図 
50 センチメートル以上			

[注意]

- 1 1 欄の工事主、4 欄の工事施行者又は5 欄の現場管理者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2、3、9 及び10 欄は、許可証の交付を受けた工事においては、当該許可証の許可番号、許可期間をそれぞれ記入してください。







記載例：赤字箇所

様式第2号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

住民周知措置実施報告書

工 事 を 行 う 土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
実施日時（期間）	×年×月×日
実 施 内 容	<input checked="" type="checkbox"/> 住民説明会 開催場所：○○公民館                      説明者：株式会社シズオカケン 小山 六郎 開催を周知した範囲：別紙周知範囲図参照    参加人数：30人 <input type="checkbox"/> 書面配布 配布範囲：                                      配布世帯数： <input type="checkbox"/> 掲示及びウェブページの公開 掲示場所： URL：
備 考	開催周知は範囲内の住居へ書面を配布し実施した。(50世帯に配布)

- (注) 1 「実施内容」欄は、該当する□にレ印を記入すること。
- 2 住民説明会により実施した場合は、説明に使用した資料及び議事録を添付すること。2回以上実施した場合には、報告書は説明会ごとに作成すること。
- 3 書面配布により実施した場合は、配布した資料を添付すること。
- 4 掲示及びウェブページの公開により実施した場合は、掲示をした資料及び掲示の状況が確認できる写真並びに公開したウェブページを印刷したものを添付すること。

様式第3号（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

信用に関する申告書

土地の所在地及び地番	
工事の目的	

項目		チェック欄
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）に該当しない。	<input type="checkbox"/>
2	法人であって、その役員のうち暴力団員等に該当する者がいない。	<input type="checkbox"/>
3	暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しない。	<input type="checkbox"/>
4	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない。	<input type="checkbox"/>
5	宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者に該当しない。	<input type="checkbox"/>
6	法その他の土地の形質変更若しくは土石の堆積を規制する法令又はこれらの法令に基づく処分に違反した日から5年を経過しない者に該当しない。	<input type="checkbox"/>
7		

- (注) 1 1欄から6欄までは、該当する□にレ印を記入すること。  
 2 7欄は、次のいずれかに該当する場合にその詳細を記入をすること。  
 (1) 6欄にレ印を記入しない場合  
 (2) 法その他の土地の形質変更若しくは土石の堆積を規制する法令に基づく指導を受け、現在対応を求められ、又は対応している場合  
 3 この様式に記入した個人情報については、他の行政機関への照会に使用することがある。

申告者の信用に係る各項目について、上記のとおり申告します。

年 月 日

申告者 住所 } 法人にあつては、その主たる事務所の所在地  
 氏名 } 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

記載例：赤字箇所

様式第3号（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

信用に関する申告書

土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
工 事 の 目 的	従業員用駐車場の整備

	項 目	チェック欄
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）に該当しない。	☑
2	法人であって、その役員のうち暴力団員等に該当する者がいない。	☑
3	暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しない。	☑
4	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない。	☑
5	宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者に該当しない。	☑
6	法その他の土地の形質変更若しくは土石の堆積を規制する法令又はこれらの法令に基づく処分に違反した日から5年を経過しない者に該当しない。	☑
7	静岡県清水区〇〇×-×で開発許可を取得した案件で×年×月×日に静岡市開発審査課から指導を受け、現在是正計画を作成中。（指導内容は別紙のとおり）	

- (注) 1 1欄から6欄までは、該当する□にレ印を記入すること。
- 2 7欄は、次のいずれかに該当する場合にその詳細を記入をすること。
- (1) 6欄にレ印を記入しない場合
  - (2) 法その他の土地の形質変更若しくは土石の堆積を規制する法令に基づく指導を受け、現在対応を求められ、又は対応している場合
  - 3 この様式に記入した個人情報については、他の行政機関への照会に使用することがある。

申告者の信用に係る各項目について、上記のとおり申告します。

×年×月×日

	静岡県静岡市葵区
	追手町××番地
申告者	株式会社シズオカケン
氏名	代表取締役社長 静岡 太郎



記載例：赤字箇所

様式第4号（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事施行者の能力を証する書類

工事 施 行 者 の 概 要	工事施行者住所氏名		静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎			
	設 立 年 月 日		×年×月×日			
	資 本 金		〇〇〇円			
	従 業 員 数		事務職	8 名	労務職	15 名
			技術職	5 名	合計	28 名
法令による登録等		・一般建設業(土木工事業) 〇〇〇知事許可 第 ××× 号(×年×月×日)				
過 去 の 工 事 の 実 績	工 事 名	場 所	面 積	金 額	許 可 番 号	着 手 日 完 了 日
	店舗駐車場造成工	静岡県菊川市 青葉台 ×-×外×筆	3,000 m <sup>2</sup>	3,000 千円	静岡県盛土規制法許可 ×年×月×日 第 ××× 号	×年×月×日 ×年×月×日
	〇〇資材置場造成工	静岡県藤枝市 藤岡 ×-×外×筆	1,500 m <sup>2</sup>	1,500 千円	静岡県盛土条例許可 ×年×月×日 第 ××× 号	×年×月×日 ×年×月×日
	〇〇堂〇〇店舗用地造成工	静岡県浜松市 浜名区×× ×-×外×筆	4,000 m <sup>2</sup>	4,000 千円	浜松市開発許可 ×年×月×日 第 ××× 号	×年×月×日 ×年×月×日
備          考						

- (注) 1 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 「工事施行者の概要」の各欄に該当がないときは、「該当なし」と記入すること。
- 3 「法令による登録等」欄には、建設業法による建設業の許可等について記入し、当該許可証等の写しを添付すること。

様式第5号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

軽微な変更の届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所  $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right.$   
 氏 名  $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right.$

宅地造成及び特定盛土等規制法 第16条第2項 の規定により、次のとおり届け出ます。  
 第35条第2項

許可年月日及び許可番号		
土地の所在地及び地番		
変更項目	<input type="checkbox"/> （工事主・設計者・工事施行者）の（氏名・名称・住所・主たる事務所の所在地） <input type="checkbox"/> 工事期間（着手予定年月日・完了予定年月日）	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

- (注) 1 不要な文字は、抹消すること。  
 2 「変更項目」欄は、該当する□にレ印を記入し、該当する項目を○で囲むこと。

記載例：赤字箇所

様式第5号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

軽微な変更の届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

届出者  
住所 静岡県静岡市葵区  
人宿町××番地  
氏名 株式会社シズオカケン  
代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 第16条第2項 の規定により、次のとおり届け出ます。  
~~第35条第2項~~

許可年月日及び許可番号	×年×月×日 第 ××× 号	
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆	
変更項目	<input checked="" type="checkbox"/> ( <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">工事主</span> ・設計者・工事施行者) の (氏名・名称・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">住所</span> ・主たる事務所の所在地) <input type="checkbox"/> 工事期間 (着手予定年月日・完了予定年月日)	
変更内容	変更前	静岡県静岡市葵区 追手町××番地
	変更後	静岡県静岡市葵区 人宿町××番地
変更の理由	事務所移転に伴う法人住所の変更	

- (注) 1 不要な文字は、抹消すること。  
2 「変更項目」欄は、該当する□にレ印を記入し、該当する項目を○で囲むこと。

様式第6号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

報告者 住所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕  
氏名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法 第19条第1項 の規定により、次のとおり報告します。  
第38条第1項

1 許可年月日及び許可番号					
2 土地の所在地及び地番					
3 前回の報告年月日					
報告事項		許可時の計画	今回の報告 第	前回の報告	
報告の時点の工事の実施の状況	盛土	4 高さ	m	m	m
		5 面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		6 土量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
切土	切土	7 高さ	m	m	m
		8 面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		9 土量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

報 告 事 項		施 設 又 は 工 種	施 行 状 況			
			未設置	施行中	設置済	撤去済
報 告 の 時 点 の 工 事 の 実 施 の 状 況	10 擁壁等に関する 工事の施行状況	<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 崖面崩壊防止施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 排水施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 地滑り抑止ぐい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> グラウンドアンカー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	11 災害の防止のため 必要な措置の状況	<input type="checkbox"/> 仮設防災調整池	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 防災ダム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 沈砂池	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 仮排水路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 法面保護工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12 報告に係る期間中に用いた土石		別紙のとおり				
備 考						

(注) 1 不要な文字は、抹消すること。

2 10欄及び11欄は、該当する「施設又は工種」の□にレ印を記入した上で、「施行状況」の該当する□にレ印を記入すること。

報告に係る期間中に用いた土石

番号	土 石 の 性 質	土石の数量	発 生 場 所 の 情 報		
			発生場所	所在地及び地番	名 称
1	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名 称	
			管 理 者	住 所	
				氏 名	
2	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名 称	
			管 理 者	住 所	
				氏 名	
3	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名 称	
			管 理 者	住 所	
				氏 名	
4	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名 称	
			管 理 者	住 所	
				氏 名	
5	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名 称	
			管 理 者	住 所	
				氏 名	

- (注) 1 「土石の性質」欄は、該当する□にレ印を記入すること。  
 2 「発生場所の情報」欄の「発生場所」の「名称」には、当該発生場所が工事現場であるときは、当該工事の発注者及び名称を記入すること。  
 3 管理者が法人であるときは、「発生場所の情報」欄の「管理者」の「氏名」には、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第6号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
 追手町××番地  
 報告者  
 氏 名 株式会社ズオカケン  
 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 ~~第38条第1項~~ 第19条第1項 の規定により、次のとおり報告します。

1 許可年月日及び許可番号		×年×月×日 第 ××× 号			
2 土地の所在地及び地番		静岡県袋井市山名町×-× 外×筆			
3 前回の報告年月日		×年×月×日			
報 告 事 項		許可時の計画	今 回 の 報 告 回 第 2	前 回 の 報 告	
報告の時点の工事の実施の状況	盛 土	4 高 さ	6 m	4 m	2 m
		5 面 積	450 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>
		6 土 量	1,200 m <sup>3</sup>	600 m <sup>3</sup>	300 m <sup>3</sup>
	切 土	7 高 さ	2 m	1 m	0.5 m
		8 面 積	50 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>
		9 土 量	100 m <sup>3</sup>	40 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>

報告事項		施設又は工種	施行状況			
			未設置	施行中	設置済	撤去済
報告の時点の工事の実施状況	10 擁壁等に関する工事の施行状況	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 崖面崩壊防止施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input checked="" type="checkbox"/> 排水施設	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 地滑り抑止ぐい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> グラウンドアンカー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	11 災害の防止のため必要な措置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 仮設防災調整池	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 防災ダム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 沈砂池	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> 仮排水路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> 法面保護工	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12 報告に係る期間中に用いた土石		別紙のとおり				
備考						

(注) 1 不要な文字は、抹消すること。

2 10欄及び11欄は、該当する「施設又は工種」の□にレ印を記入した上で、「施行状況」の該当する□にレ印を記入すること。

報告に係る期間中に用いた土石

番号	土石の性質	土石の数量	発生場所の情報		
1	<input checked="" type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	300m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	富士市〇〇×-× 外×筆
				名称	〇〇事業所
			管理者	住所	富士宮市〇〇
				氏名	〇〇砂利販売(株) 取締役社長 〇〇 〇〇
2	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input checked="" type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	200m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	静岡市清水区〇〇×-× 外×筆
				名称	(有)〇工業 取締役 〇〇 〇〇 〇〇市〇造成工事
			管理者	住所	静岡市清水区〇〇
				氏名	(有)〇〇工業 取締役 〇〇 〇〇
3	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input checked="" type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	100m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	沼津市〇〇×-× 外×筆
				名称	〇〇ストックヤード
			管理者	住所	伊豆の国市〇〇
				氏名	〇〇磁業(株) 取締役社長 〇〇 〇〇
4	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名称	
			管理者	住所	
				氏名	
5	<input type="checkbox"/> 粒度の良い砂 <input type="checkbox"/> 礫及び細粒分混じり礫 <input type="checkbox"/> 粒度の悪い砂 <input type="checkbox"/> 岩塊 <input type="checkbox"/> 砂質土、硬い粘質土 <input type="checkbox"/> その他 (火山灰質粘性土、特殊土壌など)	m <sup>3</sup>	発生場所	所在地及び地番	
				名称	
			管理者	住所	
				氏名	

- (注) 1 「土石の性質」欄は、該当する□にレ印を記入すること。  
 2 「発生場所の情報」欄の「発生場所」の「名称」には、当該発生場所が工事現場であるときは、当該工事の発注者及び名称を記入すること。  
 3 管理者が法人であるときは、「発生場所の情報」欄の「管理者」の「氏名」には、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第7号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

土石の堆積に関する工事の定期報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

報告者 住所  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$   
氏名  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$

第19条第1項 宅地造成及び特定盛土等規制法 の規定により、次のとおり報告します。  
第38条第1項

1 許可年月日及び許可番号							
2 土地の所在地及び地番							
3 前回の報告年月日							
報告事項		許可時の計画 (上限)	今回の報告 第	前回の報告			
報告の 時点の 工事の 実施の 状況	4 高さ	m	m	m			
	5 面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	6 土量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
	7 災害の防止のため 必要な措置の状況	施設又は工種	施行状況				
				未設置	施行中	設置済	撤去済
		<input type="checkbox"/> 排水施設		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 構台		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 鋼矢板・擁壁			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 防水性のシート等による保護		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8 報告に係る期間中の土石の土量		新たに堆積された土石の土量	新たに除却された土石の土量				
		m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>				
備考							

(注) 1 不要な文字は、抹消すること。

2 7欄は、該当する「施設又は工種」の□にレ印を記入した上で、「施行状況」の該当する□にレ印を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第7号（第10条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

土石の堆積に関する工事の定期報告書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
報告者 株式会社シズオカケン  
氏名 代表取締役社長 静岡 太郎

第19条第1項  
宅地造成及び特定盛土等規制法 ~~第38条第1項~~ の規定により、次のとおり報告します。

1 許可年月日及び許可番号		×年×月×日 第 ××× 号				
2 土地の所在地及び地番		静岡県袋井市山名町×× 外×筆				
3 前回の報告年月日		×年×月×日				
報告事項		許可時の計画 (上限)	今回の報告 第 6 回	前回の報告		
報告の時点の工事の実施の状況	4 高さ	3 m	2 m	1 m		
	5 面積	500 m <sup>2</sup>	350 m <sup>2</sup>	150 m <sup>2</sup>		
	6 土量	1,200 m <sup>3</sup>	500 m <sup>3</sup>	200 m <sup>3</sup>		
	7 災害の防止のため 必要な措置の状況	施設又は工種	施行状況			
			未設置	施行中	設置済	撤去済
		<input checked="" type="checkbox"/> 排水施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> 構台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 鋼矢板・擁壁		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 防水性のシート等による保護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8 報告に係る期間中の土石の土量	新たに堆積された土石の土量	800 m <sup>3</sup>	新たに除却された土石の土量	500 m <sup>3</sup>		
備考						

(注) 1 不要な文字は、抹消すること。

2 7欄は、該当する「施設又は工種」の□にレ印を記入した上で、「施行状況」の該当する□にレ印を記入すること。

様式第8号（第15条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条に規定する適合証明書交付請求書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

請求者 住所 法人にあっては、その  
主たる事務所の所在地  
氏名 法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条の規定により、次の事項を証する書面の交付を請求します。

証 明	分 類	<input type="checkbox"/> 法第12条第1項 <input type="checkbox"/> 法第16条第1項 <input type="checkbox"/> 法第30条第1項 <input type="checkbox"/> 法第35条第1項 の規定に適合していること。
	事 項	
	許可を受けた者の氏名	
	許可を受けた土地の所在地及び地番	
	許可を受けた年月日及び番号	
	請求者連絡先	
	備 考	

- (注) 1 「分類」欄は、該当する□にレ印を記入すること。  
 2 許可を受けた者が法人であるときは、「許可を受けた者の氏名」欄には、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第8号（第15条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条に規定する適合証明書交付請求書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
請求者  
氏 名 伊藤 五木

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条の規定により、次の事項を証する書面の交付を請求します。

事 項	証 明 分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第12条第1項 <input type="checkbox"/> 法第16条第1項 <input type="checkbox"/> 法第30条第1項 <input type="checkbox"/> 法第35条第1項 の規定に適合していること。
	許 可 を 受 け た 者 の 氏 名	株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎
	許 可 を 受 け た 土 地 の 所 在 地 及 び 地 番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
	許 可 を 受 け た 年 月 日 及 び 番 号	×年×月×日 第 ××× 号
請 求 者 連 絡 先	080-0000-0000	
備 考		

- (注) 1 「分類」欄は、該当する□にレ印を記入すること。  
 2 許可を受けた者が法人であるときは、「許可を受けた者の氏名」欄には、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第9号（第16条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の着手届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所 } 法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地  
氏名 } 法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号	
土地の所在地及び地番	
工事施行者住所氏名	
着手年月日	
現場管理者の氏名及び連絡先	

(注) 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第9号（第16条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の着手届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
届出者 株式会社シズオカケン  
氏名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号	×年×月×日 第 ××× 号
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
着手年月日	×年×月×日
現場管理者の氏名及び連絡先	三島 三郎 000-0000-0000

(注) 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第10号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$   
氏名  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工事施行者住所氏名		
工事を行っている土地の所在地及び地番		
工事を行っている土地の面積	m <sup>2</sup>	
盛土のタイプ	平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土	平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土
盛土又は切土の高さ	m	
盛土又は切土をする土地の面積	m <sup>2</sup>	
盛土又は切土の土量	盛土	m <sup>3</sup>
	切土	m <sup>3</sup>
工事完了予定年月日		
変更の理由		
当初届出年月日		

(注) 1 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「盛土のタイプ」欄は、該当する盛土のタイプを○で囲むこと（複数選択可）。

3 「変更後」欄は、「盛土のタイプ」を除き、変更のない項目は、「同左」と記入する。

## 記載例：赤字箇所

様式第10号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
 追手町××番地  
 届出者 株式会社シズオカケン  
 氏 名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎	同左
工事を行っている土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆	同左
工事を行っている土地の面積	700㎡	800㎡
盛土のタイプ	平地盛土・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">腹付け盛土</span> ・谷埋め盛土	平地盛土・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">腹付け盛土</span> ・谷埋め盛土
盛土又は切土の高さ	6 m	同左
盛土又は切土をする土地の面積	500㎡	600㎡
盛土又は切土の土量	盛土	1,200㎥
	切土	100㎥
工事完了予定年月日	×年×月×日	同左
変更の理由	駐車場整備計画の変更に係る設計変更	
当初届出年月日	×年×月×日	

- (注) 1 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 「盛土のタイプ」欄は、該当する盛土のタイプを○で囲むこと（複数選択可）。
- 3 「変更後」欄は、「盛土のタイプ」を除き、変更のない項目は、「同左」と記入する。

様式第11号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

土石の堆積に関する工事の変更届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$   
氏名  $\left( \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工事施行者住所氏名		
工事を行っている土地の所在地及び地番		
工事を行っている土地の面積	m <sup>2</sup>	
土石の堆積の最大堆積高さ	m	
土石の堆積を行う土地の面積	m <sup>2</sup>	
土石の堆積の最大堆積土量	m <sup>3</sup>	
工事完了予定年月日		
変更の理由		
当初届出年月日		

(注) 1 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「変更後」欄は、変更のない項目は、「同左」と記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第11号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

土石の堆積に関する工事の変更届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
 追手町××番地  
 届出者 株式会社シズオカケン  
 氏 名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎	同左
工事を行っている土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆	同左
工事を行っている土地の面積	1,000㎡	同左
土石の堆積の最大堆積高さ	3.0m	同左
土石の堆積を行う土地の面積	500㎡	同左
土石の堆積の最大堆積土量	1,200㎡ <sup>3</sup>	同左
工事完了予定年月日	×年×月×日	×年×月×日
変更の理由	天候不良に係る工期延長	
当初届出年月日	×年×月×日	

(注) 1 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「変更後」欄は、変更のない項目は、「同左」と記入すること。

様式第12号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

擁壁等に関する工事の変更届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所 〔法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地〕  
氏名 〔法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工 事 が 行 わ れ る 土 地 の 所 在 地 及 び 地 番		
行 お う と す る 工 事 の 種 類 及 び 内 容		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		
工 事 完 了 予 定 年 月 日		
変 更 の 理 由		
当 初 届 出 年 月 日		

(注) 「変更後」欄は、変更のない項目は、「同左」と記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第12号（第17条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

擁壁等に関する工事の変更届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
 追手町××番地  
 届出者 株式会社シズオカケン  
 氏 名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	変 更 前	変 更 後
工 事 が 行 わ れ る 土 地 の 所 在 地 及 び 地 番	静岡県袋井市山名町×-×, ×	同左
行 お う と す る 工 事 の 種 類 及 び 内 容	擁壁の一部撤去及び更新	同左
工 事 着 手 予 定 年 月 日	×年×月×日	×年×月×日
工 事 完 了 予 定 年 月 日	×年×月×日	×年×月×日
変 更 の 理 由	資材調達の遅れによる工事期間の変更	
当 初 届 出 年 月 日	×年×月×日	

(注) 「変更後」欄は、変更のない項目は、「同左」と記入すること。

様式第13号（第18条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の完了届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住 所 〔法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地〕  
氏 名 〔法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

当 初 届 出 年 月 日	
土 地 の 所 在 地 及 び 地 番	
工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
工 事 完 了 年 月 日	
備 考	

(注) 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第13号（第18条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の完了届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
届出者 株式会社シズオカケン  
氏名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第6条の規定により、次のとおり届け出ます。

当初届出年月日	×年×月×日
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎
工事完了年月日	×年×月×日
備考	

(注) 工事施行者が法人であるときは、「工事施行者住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第14号（第19条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の廃止等届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者 住所 } 法人にあっては、その  
主たる事務所の所在地  
氏名 } 法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号 又は当初届出年月日	
土地の所在地及び地番	
届出事項	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 再開
廃止等年月日 (休止しようとする期間)	( 休 止 期 間 )
理由	

(注) 「届出事項」欄は、該当する□にレ印を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第14号（第19条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

工事の廃止等届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
届出者 株式会社ズオカケン  
氏 名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号 又は当初届出年月日	×年×月×日 第 ××× 号
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
届 出 事 項	<input type="checkbox"/> 廃 止 <input checked="" type="checkbox"/> 休 止 <input type="checkbox"/> 再 開
廃 止 等 年 月 日 (休止しようとする期間)	×年×月×日 ( 休 止 期 間 × 年 × 月 × 日 ~ × 年 × 月 × 日 )
理 由	資材価格の高騰に伴う、事業計画の見直しによる休止

(注) 「届出事項」欄は、該当する□にレ印を記入すること。

様式第15号（第19条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

安全上の措置に関する承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 } 法人にあっては、その  
主たる事務所の所在地  
氏名 } 法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第7条第3項の規定により、次のとおり申請します。

許可年月日及び許可番号 又は当初届出年月日	
土地の所在地及び地番	
届出事項	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止
廃止等予定年月日 (休止しようとする期間)	( 休止期間 )
理由	

(注) 「届出事項」欄は、該当する□にレ印を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第15号（第19条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

安全上の措置に関する承認申請書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

住 所 静岡県静岡市葵区  
追手町××番地  
届出者 株式会社ズオカケン  
氏 名 代表取締役社長 静岡 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第7条第3項の規定により、次のとおり申請します。

許可年月日及び許可番号 又は当初届出年月日	×年×月×日 第 ××× 号
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
届出事項	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 休止
廃止等予定年月日 (休止しようとする期間)	×年×月×日 ( 休 止 期 間 × 年 × 月 × 日 ~ × 年 × 月 × 日 )
理 由	資材価格の高騰に伴う、事業計画の見直しによる休止

(注) 「届出事項」欄は、該当する□にレ印を記入すること。



記載例：赤字箇所

様式第16号（第20条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

地位の承継届出書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

届出者 住所 静岡県静岡市駿河区  
南町××番地  
氏名 株式会社スルガ  
代表取締役社長 駿河 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第8条後段の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号	×年×月×日 第 ××× 号
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
被承継人住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎 (別紙参照)
承継の理由	法人合併
承継年月日	×年×月×日

(注) 被承継人が法人であるときは、「被承継人住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

様式第17号（第21条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

地位の承継の承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住 所 〔法人にあっては、その  
主たる事務所の所在地〕  
氏 名 〔法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第9条の規定により、次のとおり申請します。

許可年月日及び許可番号	
土地の所在地及び地番	
被承継人住所氏名 （法人役員住所氏名）	（ ）
承継の理由	
権原を取得した年月日	

（注） 被承継人が法人であるときは、「被承継人住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

記載例：赤字箇所

様式第17号（第21条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

地位の承継の承認申請書

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

届出者 住所 静岡県静岡市駿河区  
南町××番地  
氏名 株式会社スルガ  
代表取締役社長 駿河 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例第9条の規定により、次のとおり申請します。

許可年月日及び許可番号	×年×月×日 第 ××× 号
土地の所在地及び地番	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆
被承継人住所氏名 （法人役員住所氏名）	静岡県静岡市葵区追手町××番地 株式会社シズオカケン 代表取締役社長 静岡 太郎 （別紙参照）
承継の理由	事業譲渡による工事権限の取得
権原を取得した年月日	×年×月×日

（注） 被承継人が法人であるときは、「被承継人住所氏名」欄には、当該法人の主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

静岡県では、許可後に静岡県 GIS システム上に省令第 10 条第 1 項(第 65 条第 1 項により準用する場合を含む)に掲げる公表事項に加え、申請書類のうち、①土地の平面図②土地の断面図の 2 点を公表しており、図面の公表に同意を頂いております。(個人情報黒塗りでご公表します。)ご確認を頂けたら、左欄へをお願いします。

### 許可申請書類一覧

(要否欄が「※」とされている書類は、条件を満たす場合に添付が必要)

繰り 順	チェック (√)	書類名称 附属書類	要否	チェック事項 (添付が不要な項目を除き、 <input type="checkbox"/> を付けてください。)
	<input type="checkbox"/>	申請書類チェックリスト(参考様式 1 号)	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類は本紙の繰り順どおりに並べ項目ごとインデックスを添付している。(インデックスは添付書類に直接貼り付けず、仕切り紙に添付)
	<input type="checkbox"/>	技術的基準適合チェックリスト(参考様式 3 号)	必須	
	<input type="checkbox"/>	申請書(省令様式第 2)	必須	<input type="checkbox"/> 第 12 条第 1 項(宅地造成等工事規制区域)・第 30 条第 1 項(特定盛土等規制区域)の記載について該当しない規定を抹消してある。(2 種類の規制区域に跨る場合には、第 12 条第 1 項の規定を適用) <input type="checkbox"/> 県証紙は、盛土又は切土の面積に応じた金額となっている。
1	<input type="checkbox"/>	位置図	必須	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-9) <input type="checkbox"/> 図面に記載すべき事項は全て記載されている。
2	<input type="checkbox"/>	工程表	必須	<input type="checkbox"/> 特定工程に係る工事がある場合はその施工時期を明示している。
3	<input type="checkbox"/>	工事をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真及び撮影位置図	必須	<input type="checkbox"/> 撮影位置図に撮影した位置・方向・日時を記載している。
4	<input type="checkbox"/>	住民周知措置実施報告書(細則様式 2 号)	必須	<input type="checkbox"/> 実施方法に合わせて必要な書類が添付されている。 <input type="checkbox"/> 説明会 ⇒ <input type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input type="checkbox"/> 周知をした範囲を示した書類 <input type="checkbox"/> 議事録 <input type="checkbox"/> 書面配布 ⇒ <input type="checkbox"/> 配布した資料 <input type="checkbox"/> 周知をした範囲を示した書類 <input type="checkbox"/> 掲示板 ⇒ <input type="checkbox"/> 掲示をした資料 <input type="checkbox"/> 掲示の状況が確認できる写真・ネット掲示 <input type="checkbox"/> 掲示箇所を示した書類 <input type="checkbox"/> ウェブページを印刷したもの
	<input type="checkbox"/>	住民周知措置チェックリスト(参考様式 9 号)	必須	
5	<input type="checkbox"/>	工事施行者の能力を証する書類(細則様式 4 号)	必須	<input type="checkbox"/> 建設業法による建設業の許可等を持つ者は当該許可証等の写しを添付している。
	<input type="checkbox"/>	工事施行者の登記事項証明書(法人の場合)又は住民票の写し(個人の場合)	必須	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)又は住民票の写しは申請日の前 3ヶ月以内に取得している。 <input type="checkbox"/> 住民票の写しを個人番号カードの写しに代える場合は、個人番号が掲載されていない。(表面のコピーのみ添付している。)
6	<input type="checkbox"/>	土地調書(参考様式 6 号)	必須	<input type="checkbox"/> 宅地造成・特定盛土等を行う全ての土地を記載し、同意が必要な権利を所有する全ての者を記載している。
	<input type="checkbox"/>	土地権利者同意書(参考様式 5 号)	必須	<input type="checkbox"/> 同意が必要な権利を所有する全ての者の同意書(又は必要な事項が記載された同意を得たことを証する書類)を添付している。
	<input type="checkbox"/>	盛土、切土をしようとする土地の登記事項証明書	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。(登記事項要約書や「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)
	<input type="checkbox"/>	盛土、切土をしようとする土地の公図の写し	必須	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-9) <input type="checkbox"/> 公図は申請日前 3ヶ月以内に取得している。
7	<input type="checkbox"/>	図面を作成した者が必要な資格を有する者であることを証する書類	※	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-23) <input type="checkbox"/> 該当する設計者の資格に対応する提出書類が添付されている。 ※下記のいずれかに該当する場合に必要な ・ 高さが 5m を超える擁壁を設置する ・ 盛土又は切土をする土地の面積が 1,500 m <sup>2</sup> を超える土地において排水施設を設置する
8	<input type="checkbox"/>	資力信用確認書類【法人の場合】		
	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。(「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)
	<input type="checkbox"/>	役員全員の住民票の写し	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。 <input type="checkbox"/> 個人番号が掲載されていない。(個人番号カードの写しを代わりに添付する場合は、表面のコピーのみ添付している。)
	<input type="checkbox"/>	直前 3 年の各事業年度における法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	必須	
	<input type="checkbox"/>	直前 3 年の各事業年度における	必須	

(参考様式)

## &lt;宅地造成及び特定盛土等に関する工事編&gt;

並び順	書類名称 附属書類	要否	チェック事項 (添付が不要な項目を除き、☑ を付けてください。)
	貸借対照表、損益計算書及び個別注記表		
	<input type="checkbox"/> 信用に関する申告書(細則様式3号)	必須	
	<input type="checkbox"/> 資金計画書(省令様式3)	必須	
	<input type="checkbox"/> 融資証明書	必須	<input type="checkbox"/> 資金計画書の裏付けとして必要なもの書類を添付している。
	<input type="checkbox"/> 預貯金残高を証する書類		
	<input type="checkbox"/> その他の盛土等に要する資金を調達することができることを証する書類		
	<input type="checkbox"/> 資力信用確認書類【個人の場合】		
	<input type="checkbox"/> 住民票の写し	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前3ヶ月以内に取得している。 <input type="checkbox"/> 個人番号が掲載されていない。(個人番号カードの写しを代わりに添付する場合は、表面のコピーのみ添付している。)
	<input type="checkbox"/> 直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	必須	
	<input type="checkbox"/> 信用に関する申告書(細則様式3号)	必須	
	<input type="checkbox"/> 資金計画書(省令様式3)	必須	
	<input type="checkbox"/> 融資証明書	必須	<input type="checkbox"/> 資金計画書の裏付けとして必要なもの書類を添付している。
	<input type="checkbox"/> 預貯金残高を証する書類		
	<input type="checkbox"/> その他の盛土等に要する資金を調達することができることを証する書類		
9	<input type="checkbox"/> 構造計算書		
	<input type="checkbox"/> 擁壁等の構造計算書	※	※鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合に必要
	<input type="checkbox"/> 地盤の安定計算書	※	※安定計算を要する盛土を施工する場合に必要
	<input type="checkbox"/> 防災施設構造計算書	※	※構造計算を要する防災施設を設置する場合に必要
	<input type="checkbox"/> 排水施設流量計算書	必須	
10	<input type="checkbox"/> 河川管理者等の同意を証する書類	※	<input type="checkbox"/> 工事を行う土地の区域からの雨水の排水について、放流先の施設管理者と調整池の設置の有無等を含め協議し、同意を得たことがわかる書類(協議記録等)を添付している。 ※宅地造成・特定盛土等に関する工事を行う土地の区域外に水を放流する場合に必要
11	<input type="checkbox"/> 大臣認定擁壁を証する書類	※	※政令第17条に係る擁壁を用いる場合に必要
12	<input type="checkbox"/> 図面		
		必須	(詳細 申請の手引き 第2編 II-9~12) <input type="checkbox"/> 図面に記載すべき事項は全て記載されている。
	<input type="checkbox"/> 地形図(現況平面図)	必須	
	<input type="checkbox"/> 土地の平面図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の面積と一致する。【10 工事の概要(ロ)】
	<input type="checkbox"/> 土地の断面図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の高さと一致する。【10 工事の概要(イ)(ト)(チ)】
	<input type="checkbox"/> 排水施設の平面図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【10 工事の概要(ハ)】
	<input type="checkbox"/> 排水施設の平面図(排水流域図)	必須	
	<input type="checkbox"/> 崖の断面図	※	※ 崖が発生する場合に必要 <input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【10 工事の概要(ト)】
	<input type="checkbox"/> 擁壁の断面図	※	※ 擁壁を設置する場合に必要 <input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【10 工事の概要(ニ)】
	<input type="checkbox"/> 擁壁の背面図	※	※ 擁壁を設置する場合に必要
	<input type="checkbox"/> 崖面崩壊防止施設の断面図	※	※ 崖面崩壊防止施設(詳細 申請の手引き 第3編 III-85~)を設置する場合に必要 <input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【10 工事の概要(ホ)】
	<input type="checkbox"/> 崖面崩壊防止施設の背面図	※	※ 崖面崩壊防止施設を設置する場合に必要
	<input type="checkbox"/> 求積図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の面積と一致する。【5土地の面積、10 工事の概要(ロ)】
	<input type="checkbox"/> 防災計画平面図	※	※ 防災施設を設置する場合に必要 <input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【10 工事の概要(リ)~(ヌ)】
	<input type="checkbox"/> 防災施設構造図	※	※ 防災施設を設置する場合に必要

静岡県では、許可後に静岡県 GIS システム上に省令第 10 条第 1 項(第 65 条第 1 項により準用する場合を含む)に掲げる公表事項に加え、申請書類のうち、①土地の平面図②土地の断面図の 2 点を公表しており、図面の公表に同意を頂いております。(個人情報は黒塗りで公表します。)ご確認を頂けたら、左欄へをお願いします。

### 許可申請書類一覧

(要否欄が「※」とされている書類は、条件を満たす場合に添付が必要)

綴り 順	チェック ( <input type="checkbox"/> )	書類名称 附属書類	要否	チェック事項 (添付が不要な項目を除き、 <input type="checkbox"/> を付けてください。)
	<input type="checkbox"/>	申請書類チェックリスト(参考様式 2 号)	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類は本紙の綴り順どおりに並べ項目ごとインデックスを添付している。(インデックスは添付書類に直接貼り付けず、仕切り紙に添付)
	<input type="checkbox"/>	技術的基準適合チェックリスト(参考様式 4 号)	必須	
	<input type="checkbox"/>	申請書(省令様式第 4 号)	必須	<input type="checkbox"/> 第 12 条第 1 項(宅地造成等工事規制区域)・第 30 条第 1 項(特定盛土等規制区域)の記載について該当しない規定を抹消してある。(2 種類の規制区域に跨る場合には、第 12 条第 1 項の規定を適用) <input type="checkbox"/> 県証紙は、土石を堆積する面積に応じた金額となっている。
1	<input type="checkbox"/>	位置図	必須	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-9) <input type="checkbox"/> 図面に記載すべき事項は全て記載されている。
2	<input type="checkbox"/>	工程表	必須	<input type="checkbox"/> 年間の搬入・搬出量等について記載
3	<input type="checkbox"/>	工事をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真及び撮影位置図	必須	<input type="checkbox"/> 撮影位置図に撮影した位置・方向・日時を記載している。
4	<input type="checkbox"/>	住民周知措置実施報告書(細則様式 2 号)	必須	<input type="checkbox"/> 実施方法に合わせて必要な書類が添付されている。 <input type="checkbox"/> 説明会 ⇒ <input type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input type="checkbox"/> 周知をした範囲を示した書類 <input type="checkbox"/> 議事録 <input type="checkbox"/> 書面配布 ⇒ <input type="checkbox"/> 配布した資料 <input type="checkbox"/> 周知をした範囲を示した書類 <input type="checkbox"/> 掲示板 ⇒ <input type="checkbox"/> 掲示をした資料 <input type="checkbox"/> 掲示の状況が確認できる写真・ネット掲示 <input type="checkbox"/> 掲示箇所を示した書類 <input type="checkbox"/> ウェブページを印刷したもの
	<input type="checkbox"/>	住民周知措置チェックリスト(参考様式 9 号)	必須	
5	<input type="checkbox"/>	工事施行者の能力を証する書類(細則様式 4 号)	必須	<input type="checkbox"/> 建設業法による建設業の許可等を持つ者は当該許可証等の写しを添付している。
	<input type="checkbox"/>	工事施行者の登記事項証明書(法人の場合)又は住民票の写し(個人の場合)	必須	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)又は住民票の写しは申請日の前 3ヶ月以内に取得している。 <input type="checkbox"/> 住民票の写しを個人番号カードの写しに代える場合は、個人番号が掲載されていない。(表面のコピーのみ添付している。)
6	<input type="checkbox"/>	土地調書(参考様式 6 号)	必須	<input type="checkbox"/> 土石の堆積を行う全ての土地を記載し、同意が必要な権利を有する全ての者を記載している。
	<input type="checkbox"/>	土地権利者同意書(参考様式 5 号)	必須	<input type="checkbox"/> 同意が必要な権利を有する全ての者の同意書(又は必要な事項が記載された同意を得たことを証する書類)を添付している。
	<input type="checkbox"/>	土石の堆積をしようとする土地の登記事項証明書	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。(登記事項要約書や「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)
	<input type="checkbox"/>	土石の堆積をしようとする土地の公図の写し	必須	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-9) <input type="checkbox"/> 公図は申請日前 3ヶ月以内に取得している。
7	<input type="checkbox"/>	図面を作成した者が必要な資格を有する者であることを証する書類	※	(詳細 申請の手引き 第 2 編 II-23) <input type="checkbox"/> 該当する設計者の資格に対応する提出書類が添付されている。 ※構台、鋼矢板を設置する場合に必要
8	<input type="checkbox"/>	資力信用確認書類【法人の場合】		
	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。(「登記情報提供サービス」にて閲覧できる登記情報を印刷した書類でも可)
	<input type="checkbox"/>	役員全員の住民票の写し	必須	<input type="checkbox"/> 申請日前 3ヶ月以内に取得している。 <input type="checkbox"/> 個人番号が掲載されていない。(個人番号カードの写しを代わりに添付する場合は、表面のコピーのみ添付している。)
	<input type="checkbox"/>	直前 3 年の各事業年度における法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	必須	

(参考様式)

## &lt;土石の堆積に関する工事編&gt;

継続 順	チェック (√)	書類名称 附属書類	要否	チェック事項 (添付が不要な項目を除き、☑を付けてください。)
	<input type="checkbox"/>	直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書及び個別注記表	必須	
	<input type="checkbox"/>	信用に関する申告書(細則様式3号)	必須	
	<input type="checkbox"/>	資金計画書(省令様式5)	必須	
	<input type="checkbox"/>	融資証明書	必須	<input type="checkbox"/> 資金計画書の裏付けとして必要なもの書類を添付している。
	<input type="checkbox"/>	預貯金残高を証する書類		
	<input type="checkbox"/>	その他の盛土等に要する資金を調達することができることを証する書類		
	<input type="checkbox"/> 資力信用確認書類【個人の場合】			
	<input type="checkbox"/>	住民票の写し	必須	
	<input type="checkbox"/>	直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	必須	
	<input type="checkbox"/>	信用に関する申告書(細則様式3号)	必須	
	<input type="checkbox"/>	資金計画書(省令様式5)	必須	
	<input type="checkbox"/>	融資証明書	必須	<input type="checkbox"/> 資金計画書の裏付けとして必要なもの書類を添付している。
	<input type="checkbox"/>	預貯金残高を証する書類		
	<input type="checkbox"/>	その他の盛土等に要する資金を調達することができることを証する書類		
9	<input type="checkbox"/>	構造計算書		
	<input type="checkbox"/>	防災施設構造計算書	※	※以下のいずれかに該当する場合に必要 ・ 傾斜地盤(勾配 1/10 以上)に土石の堆積を行う場合で土石の崩壊防止の措置(構台等)を行うもの ・ 空地等を設けずに土石の堆積を行う場合であり、土石の流出防止の措置(鋼平板等)を行うもの
	<input type="checkbox"/>	排水施設流量計算書	必須	
10	<input type="checkbox"/>	河川管理者等の同意を証する書類	※	<input type="checkbox"/> 工事を行う土地の区域からの雨水排水について、放流先の施設管理者と調整池の設置の有無等を含め協議し、同意を得たことがわかる書類(協議記録等)を添付している。 ※土石の堆積に関する工事を行う土地の区域外に水を放流する場合に必要
11	<input type="checkbox"/>	大臣認定擁壁を証する書類	※	※政令第17条に係る擁壁を用いる場合に必要
12	<input type="checkbox"/>	図面	必須	(詳細 申請の手引き 第2編 II-9~12) <input type="checkbox"/> 図面に記載すべき事項は全て記載されている。
	<input type="checkbox"/>	地形図(現況平面図)	必須	
	<input type="checkbox"/>	土地の平面図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の面積と一致する。【7工事の概要(ロ)(ト)】
	<input type="checkbox"/>	土地の断面図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の高さと一致する。【7工事の概要(イ)(ニ)】
	<input type="checkbox"/>	求積図	必須	<input type="checkbox"/> 申請書類の面積と一致する。【5土地の面積、7工事の概要(ロ)】
	<input type="checkbox"/>	防災計画平面図	必須	※ 防災計画平面図を設置する場合に必要 <input type="checkbox"/> 申請書の記載と一致する。【7工事の概要(ホ)~(ル)】

## 技術的基準 適合チェックリスト

### 【留意点】

- 1 当チェックリストは、盛土規制法の技術的基準に適合するよう設計した計画を、簡易的に確認するためのものです。審査基準の詳細は申請の手引き第三編(技術的基準)に規定していますので、設計を行う際は、必ず申請の手引き第三編(技術的基準)に基づき行ってください。
- 2 対象となる技術的基準には、チェック欄に「✓」を付けてください。
- 3 申請される計画が、各技術的基準に適合する場合は、チェック事項欄に「✓」を付けてください。
- 4 対象外とした技術的基準については、審査の中でその妥当性を確認しますので、必ずその理由を整理してください。

No.	技術的基準 □:チェック事項(確認後、「✓」(該当しない項目は「-」))		主な 確認図書
<b>第1 盛土に関する技術的基準</b>			
<b>1 盛土法面の形状(手引きⅢ-6~7頁)</b>		政令第7条、細則別表(第5条関係)	
□	小段形状	□○高さ5m以上の盛土には高さ5m毎に幅1.5m以上の小段が設計されている	図面
□	小段排水	□○小段には、小段排水溝が設置されており、小段排水溝の両側は、コンクリート等の浸食防止措置を講じる設計となっている	図面
□	地盤面の措置	□○盛土をした崖の上端に続く地盤面には、その崖の反対方向に2~5%の下り勾配が付される設計となっている	図面
<b>2 盛土法面の高さ及び勾配(手引きⅢ-8~9頁)</b>		細則別表(第5条関係)	
□	盛土の高さ、法面の勾配	□○盛土の高さ及び勾配は、土質に応じて決定され、高さ15m以下、かつ、法面勾配30度以下となっている	図面
□		□○盛土の高さが15m超、又は、盛土法面の勾配30度超となる場合は、安定計算(常時・地震時)により盛土の高さ及び法面の勾配が決定されている	図面 計算書
□		□○火山灰質粘性土や特殊土壌、第4種建設発生土を盛土材料に使用する場合、安定計算(常時・地震時)により盛土の高さ及び法面の勾配が決定されている	図面 計算書
<b>3 盛土の安定性の検討(手引きⅢ-10~14頁)</b>		政令第7条、省令第12条、細則別表(第5条関係)	
□	原則	□○渓流等における盛土高さは、15m以下となっている	図面
□	渓の大規模盛土	□○渓流等における高さ15m超の盛土を施工する場合は、安定計算(常時・地震時)により盛土の安定性が確認されている	計算書
□	谷埋め型大規模盛土	□○谷埋め型大規模盛土を施工する場合は、安定計算(常時・地震時)により盛土の安定性が確認されている	計算書
□	腹付け型大規模盛土	□○腹付け型大規模盛土を施工する場合は、安定計算(常時・地震時)により盛土の安定性が確認されている	計算書
□	間隙水圧	□○渓流等における高さ15m超の盛土を施工する場合、及び谷埋め型大規模盛土を施工する場合は、盛土内に発生する間隙水圧として静水圧を見込んで	計算書

<input type="checkbox"/>	特殊土壌	<p>&lt;特殊土壌等を盛土材料として使用する場合&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>○火山灰質粘性土や特殊土壌、第4種建設発生土のような盛土の安定性を損なうおそれのあるものを盛土材料として使用する場合は、安定計算(常時・地震時)により盛土の安定性が確認されている</p>	計算書
4 締固め(手引きⅢ-15~16頁)			政令第7条
<input type="checkbox"/>	敷均し締固めの方法	<p><input type="checkbox"/>○以下の内容が図面(平面図や横断面図等)等に明記されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローラーなどの転圧用の建設機械により締固めを行う</li> <li>・締固めは30cm以下ごとに繰り返して行う</li> <li>・敷均しは、水平薄層施工を行い、高まき施工を行わない</li> </ul>	図面
<input type="checkbox"/>	締固めの管理	<p><input type="checkbox"/>○大規模な盛土(谷埋め型大規模盛土、腹付け型大規模盛土、15m超の盛土)を施工する場合には、以下の内容が図面等に明記されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土の締固め管理は、締固め度(<math>D_c \geq 90\%</math>)又は空気間隙率(<math>V_a \leq 10\%</math>)により行う</li> <li>○盛土量が少ない、あるいは擁壁延長が短い等の理由でRI計器による管理を行わない場合には、以下の内容が図面等に明記されている</li> <li>・盛土の締固め管理は、現場密度試験により行う</li> </ul>	図面
5 傾斜地盤対策(手引きⅢ-17頁)			政令第7条
<input type="checkbox"/>	傾斜地盤対策	<p><input type="checkbox"/>○盛土をする前の地盤面の勾配が15度(約1:4.0)程度以上の傾斜地盤上に盛土を行う場合は、以下の内容が図面等に明記されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土にあたっては、段切り(高さ0.5m以上、幅1.0m以上)を行う</li> <li>・段切り面には、法尻方向に向かって3~5%程度の排水勾配を設ける</li> </ul>	図面
6 土留めその他の措置(手引きⅢ-18頁)			政令第7条
<input type="checkbox"/>	土留め等	<p><input type="checkbox"/>○盛土全体の安定性の検討を行った結果、安全性の確認ができない場合には、工法、施工性等を十分に検討した上で、地滑り抑止杭やグラウンドアンカー等の措置を講じる設計となっている</p>	図面 計算書
7 原地盤対策(手引きⅢ-19~30頁)			細則別表(第5条関係)
<input type="checkbox"/>	軟弱地盤対策	<p><input type="checkbox"/>○軟弱地盤の分布が予想される土地で盛土を行う場合や、盛土に伴う事前の調査ボーリングの結果から地層に粘土等の存在が明らかになった場合には、各種試験を行い、軟弱地盤であるか否かの判断がされている</p>	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	軟弱地盤対策	<p><input type="checkbox"/>○軟弱地盤であると判定された場合には、安定計算が行われ、軟弱地盤対策の検討が適切に行われている</p>	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	液状化対策	<p><input type="checkbox"/>○液状化マップや地質調査データの資料等から液状化が発生するおそれのある土地において盛土を行う場合には、液状化判定が各種試験により実施されている</p>	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	液状化対策	<p><input type="checkbox"/>○液状化判定の結果、液状化の発生のおそれのある場合には、原地盤を含む盛土全体に対する影響度を把握し、その結果、盛土全体の安定が図られない場合には、液状化対策の検討が適切に行われている</p>	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	原地盤対策	<p><input type="checkbox"/>○盛土をする原地盤について、以下の内容が図面等に明記されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐開除根、草木の除去を行う</li> <li>・極端な凹凸及び段差はできるだけ平坦にかき均す</li> </ul>	図面
第2 切土に関する技術的基準			
1 切土法面の勾配(手引きⅢ-31~33頁)			政令第7条ほか、細則別表(第5条関係)
<input type="checkbox"/>	小段形状	<p><input type="checkbox"/>○切土によって生じる法面の高さが5m以上の場合には、高さ5mごとに幅1.5m以上の小段が設計されている</p>	図面

<input type="checkbox"/>	地盤面の措置	<input type="checkbox"/> 切土をした崖の上端に続く地盤面には、その崖の反対方向に2～5%の下り勾配が付される設計となっている	図面
<input type="checkbox"/>	法面の勾配	<input type="checkbox"/> 切土法面の勾配は、35度以下、又は土質に応じた擁壁の設置を要しない勾配となっている	図面
2 切土法面の安定性の検討(手引きⅢ-34～35頁)			政令第7条
<input type="checkbox"/>	安定性の検討	<input type="checkbox"/> 切土をした後の地盤に、滑りやすい土質の層があると想定される場合には、適切な措置が検討され、設計されている	図面 計算書
第3 擁壁に関する技術的基準			
1 擁壁の設置義務(手引きⅢ-36～40頁)			政令第8条
<input type="checkbox"/>	擁壁の設置	<input type="checkbox"/> 擁壁設置にかかる判定フロー(盛土・切土)(手引きⅢ-39、40頁)により、擁壁の設置の要否が適切に判断されている	図面
2 擁壁の設置義務の緩和(Ⅲ-41～43頁)			細則第5条
<input type="checkbox"/>	擁壁の設置義務の緩和	<input type="checkbox"/> 擁壁の設置義務の緩和を行う場合には、計画地が災害の防止上支障がないと認められる土地であること等、適切な判断がされている	図面
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 擁壁の設置義務の緩和を行う場合には、細則第5条に規定する工法が適切に選定され、設計されている	図面
3 擁壁の構造(Ⅲ-44～45頁)			政令第8条ほか、細則別表(第5条関係)
<input type="checkbox"/>	擁壁の構造	<input type="checkbox"/> 義務設置擁壁及び任意設置擁壁は、図-Ⅲ.2.3.10(手引きⅢ-44頁)に示す構造形式から選定されている	図面
4 鉄筋CO造及び無筋CO造の擁壁の設計(Ⅲ-46～57頁)			政令第9条、細則別表(第5条関係)
<input type="checkbox"/>	計算条件	<input type="checkbox"/> 高さ5mを超える擁壁や大規模盛土の設置する擁壁、高さ15mを超える切土に設置する擁壁は、地震時の検討を行っている	計算書
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 擁壁の安定計算及び部材計算に使用する値は、表-Ⅲ.2.3.6(手引きⅢ-48頁)により適切に設定されている	計算書
<input type="checkbox"/>	設計定数	<input type="checkbox"/> 設計定数(背面土、基礎地盤、積載荷重、自重、地震時の荷重)は、審査基準(手引きⅢ-48～50頁)により適切に設定されている	計算書
<input type="checkbox"/>	土圧の算定	<input type="checkbox"/> 土圧の算定(土圧の作用面と壁面摩擦角、主働土圧、受働土圧、地震時土圧)は、審査基準(手引きⅢ-50～55頁)により適切に設定されている	計算書

<input type="checkbox"/>	安定性	<input type="checkbox"/> 安定性(転倒、滑動、沈下)は、審査基準(手引きⅢ-55~57頁)により適切に検討され、全ての条件において安全率が満足されている	計算書
5 部材の応力(Ⅲ-58~59頁)		政令第9条、建築基準法施行令第90条ほか	
<input type="checkbox"/>	構造部材の設計	<input type="checkbox"/> 擁壁の構造部材の断面算定は許容応力度法により決定され、土圧等によって擁壁の各部に生ずる応力度が、擁壁の材料である鋼材又はコンクリートの長期許容応力度を超えていない	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	使用鉄筋	<input type="checkbox"/> 鉄筋は、SD295A、SD295B又はSD345の異形鉄筋が用いられている	図面
<input type="checkbox"/>	○設計基準強度	<input type="checkbox"/> コンクリートの設計基準強度は、無筋コンクリート部材は18N/mm <sup>2</sup> 以上、鉄筋コンクリート部材は21N/mm <sup>2</sup> 以上となっている	図面
6 擁壁の基礎地盤(Ⅲ-60~65頁)		政令第9条、第10条、建築基準法施行令第93条	
<input type="checkbox"/>	地耐力	<input type="checkbox"/> 地盤の許容応力度及び基礎ぐいの許容支持力は、国土交通大臣が示す方法(手引きⅢ-61頁)により地盤調査を行い、その結果に基づいて定められている <input type="checkbox"/> ただし、現況地盤の状況が明らかで、地盤の下層部も同等以上の支持力が見込まれる場合は、表-Ⅲ.2.3.14(手引きⅢ-62頁)に示す数値を使用することができるが、この場合には、以下の内容が図面等に明記されている ・着工後に現地試験等により基礎地盤の許容応力度を確認し、設計上の許容応力度を上回ることを確認する	計算書
<input type="checkbox"/>	擁壁基礎の設置	<input type="checkbox"/> 斜面上に擁壁を設置する場合には、擁壁基礎前端より擁壁の高さの0.4H以上で、かつ1.5m以上だけ土質に応じた勾配線(表-Ⅲ.2.3.18(手引きⅢ-64))より後退させ、その部分はコンクリート打ち等により風化浸食のおそれのない状態となるよう設計されている	図面
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 擁壁上部に斜面がある擁壁にあっては、図-Ⅲ.2.3.23(手引きⅢ-65)に示すように、原地盤から土質に応じた勾配線表-Ⅲ.2.3.18(手引きⅢ-65)が斜面と交差した点までの垂直高さを崖高さ(H)と仮定し、擁壁はその崖高さに応じた構造となっている	図面
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> コンクリート造の擁壁であって、擁壁の上に斜面がある場合、もしくは余盛り部分を設ける場合は、当該部分が擁壁に及ぼす土圧を考慮した構造となっている	図面 計算書
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 多段擁壁となる場合は、下部の擁壁に設計以上の積載荷重がかからないよう上部擁壁の根入れの深さを深くする、基礎地盤を改良する、あるいは杭基礎とするなどして、下部擁壁の安全を確保する措置が計画されている	図面 計算書
7 練積み造の擁壁の設計(Ⅲ-66~69頁)		政令第10条	
<input type="checkbox"/>	形状	<input type="checkbox"/> 擁壁の形状が、表-Ⅲ.2.3.20(手引きⅢ-68頁)に定める形状に合致しており、いずれの場合であっても、高さ5m以下となっている	図面
<input type="checkbox"/>	設計	<input type="checkbox"/> 擁壁背面に図-Ⅲ.2.3.26(手引きⅢ-69頁)に示すとおり裏込め材が配置されている	図面

<input type="checkbox"/>		□○擁壁の上部に必要以上の積載荷重がかからない設計となっている (擁壁に作用する積載荷重が5kN/m <sup>2</sup> 以下となっている)	図面
8 練積み擁壁の根入れ(Ⅲ-70~72 頁)		政令第 10 条	
<input type="checkbox"/>	根入れ	□○練積み擁壁の根入れの深さは、表-Ⅲ.2.3.21(手引きⅢ-70 頁)により設計されている	図面
<input type="checkbox"/>		□○各種擁壁においても、擁壁底板が地表に露出しないよう根入れが十分に確保されている	図面
9 国土交通大臣認定擁壁(Ⅲ-73~74 頁)		政令第 17 条、細則別表(第5条関係)	
<input type="checkbox"/>	設計条件	□○以下の1~5に該当する国土交通大臣認定擁壁を使用する場合には、認定区分が大地震対応で設計されている 1 高さ5mを超える擁壁 2 谷埋め型大規模盛土に設置する擁壁 3 腹付け型大規模盛土に設置する擁壁 4 高さ 15mを超える盛土に設置する擁壁 5 高さ 15mを超える切土に設置する擁壁	図面 認定書
<input type="checkbox"/>		□○国土交通大臣認定擁壁の認定条件(積載荷重、根入れ、背面土及び基礎地盤の土質、土質定数等)に適合した計画である	図面 認定書
10 任意設置擁壁(Ⅲ-75~76 頁)		政令第 13 条、建築基準法施行令第 142 条ほか	
<input type="checkbox"/>	任意設置擁壁	□○高さ2mを超える任意設置擁壁を施工する場合、義務設置擁壁と同様の基準により設計されている	図面 計算書
11 構造細目(Ⅲ-77~84 頁)		政令第 11 条、第 13 条、建築基準法施行令第 142 条ほか	
<input type="checkbox"/>	伸縮目地	□○伸縮継目が次の①②に示す箇所に設置される計画となっている ① 伸縮継目は次の箇所に設け、基礎部分まで切断する ・擁壁長さ 20m以内ごと ・地盤の変化する箇所 ・擁壁の高さが異なる箇所 ・擁壁の材料・構法が異なる箇所 ② 擁壁の屈曲部においては、伸縮目地の位置を隅角部から2mかつ擁壁の高さ分だけ避けて設置する設計となっている	図面
<input type="checkbox"/>	隅角部の補強	□○擁壁の屈曲する箇所は、隅角をはさむ二等辺三角形の部分を鉄筋及びコンクリートで補強する設計となっている(隅角部の補強方法は、図-Ⅲ.2.3.33(手引きⅢ-79 頁)を参照)	図面
<input type="checkbox"/>	水抜穴	□○水抜穴の配置は、3m <sup>2</sup> 以内ごとに少なくとも1箇所、千鳥式となるよう設計されている	図面
<input type="checkbox"/>		□○水抜穴の構造は、以下のとおり設計されている ・内径は、75 mm以上とすること。 ・排水方向に適切な勾配を確保すること。 ・水抜穴に使用する材料は、コンクリートの圧力でつぶれない、耐水材料のものを使用すること。 ・水抜穴の背後には、水抜穴から流出しない程度の大きさの砂利等(吸出し防止材を含む)を設置し、砂利、砂、背面土等が流出しない構造とすること。	図面

<input type="checkbox"/>	透水層	<input type="checkbox"/> ○透水層は、以下のとおり設計されている <ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁の背面の全面に透水層(砕石等)を設ける</li> <li>・透水層の最下部には、不透水層となる止水コンクリートを設ける</li> <li>・擁壁裏面に透水マットを設ける場合は、擁壁用透水マット協会の認定品を使用し、図-Ⅲ.2.3.36(手引きⅢ-82頁)を参考に設計する</li> </ul>	図面
<input type="checkbox"/>	鉄筋の継手・定着	<input type="checkbox"/> ○引張鉄筋の定着される部分の長さは、主鉄筋に溶接する場合を除き、その径の40倍以上となるよう設計されている	図面
<input type="checkbox"/>	配筋	<input type="checkbox"/> ○配筋は、以下のとおり設計されている <ul style="list-style-type: none"> <li>・主鉄筋はコンクリートの引張側に配置する</li> <li>・組立鉄筋を用心鉄筋より擁壁の表面側に配置する</li> <li>・幅止め筋は、千鳥配置とする</li> <li>・鉄筋のかぶり、縦壁で4cm以上、底版では6cm以上とする</li> </ul>	図面
第4 崖面崩壊防止施設に関する技術的基準			
1 崖面崩壊防止施設の設置(手引きⅢ-85～86頁)		政令第6条、第14条、省令第11条	
<input type="checkbox"/>	設置条件	<input type="checkbox"/> ○崖面崩壊防止施設の設置にあたっては、以下の全ての条件に該当している <ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁が設置できない土地である</li> <li>・地盤の支持力が小さく不同沈下が懸念される又は湧水や常時流水等が認められる土地である</li> <li>・土地利用計画、周囲の状況(保全対象との位置関係等)等から勘案して、地盤の変形を許容できる土地である</li> </ul>	図面
2 崖面崩壊防止施設的设计(手引きⅢ-87～93頁)		政令第14条、省令第31条	
<input type="checkbox"/>	根入れ	<input type="checkbox"/> ○選定する工種や設置箇所の特性を考慮の上適切な根入れが設定され、地盤の変動等の影響を受けない地山まで根入れを行う設計となっている	図面
<input type="checkbox"/>	基礎地盤	<input type="checkbox"/> ○崖面崩壊防止施設を設置する基礎地盤の許容応力度については、原則として現地試験等により設定されている <ul style="list-style-type: none"> <li>○地盤の許容応力度については、地盤の種類に応じて、それぞれ表-Ⅲ.2.3.14又は表-Ⅲ.2.4.2(手引きⅢ-88頁)に示す数値を使用することができるが、この場合には、以下の内容が図面等に明記されている</li> <li>・着工後に現地試験等により基礎地盤の許容応力度を確認し、設計上の許容応力度を上回ることを確認する</li> </ul>	図面
<input type="checkbox"/>	構造	<input type="checkbox"/> ○崖面崩壊防止施設の構造は、以下のとおり設計されている <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の変動が生じた場合にも、崖面と密着した状態を保持することができる構造である</li> <li>・施設背面に浸入する地下水を有効に排除することができる構造である</li> <li>・施設及び崖面の高さ、構法に応じた適切な部材が選定されている</li> </ul>	図面

<input type="checkbox"/>	安定性	<input type="checkbox"/> ○安定性(転倒、滑動、沈下)については、以下の全ての条件を満足している (常時) ・施設全体の抵抗モーメントが転倒モーメントの1.5倍以上であること ・施設底面における滑動に対する抵抗力が滑動力の1.5倍以上であること ・最大接地圧が、地盤の長期許容応力度以下であること (地震時) ・施設全体の抵抗モーメントが転倒モーメントの1.0倍以上であること ・施設底面における滑動に対する抵抗力が滑動力の1.0倍以上であること ・最大接地圧が、地盤の短期許容応力度以下であること ※以下の条件下にあっては、地震時の検討を行うこと ・施設の高さが8mを超える場合 ・施設の倒壊が付近に重大な影響を与えるおそれ大きい場合 ・施設の倒壊等の被害が生じた際に、復旧が極めて困難な場合 ・その他、現地の状況から地震動を考慮する必要があると認められる場合	計算書
<input type="checkbox"/>	部材の応力度	<input type="checkbox"/> ○躯体の最大応力に対して破壊を引き起こさない設計となっている	計算書
<input type="checkbox"/>		(背面土) <input type="checkbox"/> ○崖面崩壊防止施設の設計に用いる土質定数(単位体積重量 $\gamma$ 、内部摩擦角 $\phi$ 及び粘着力 $c$ 等)について、表-Ⅲ.2.3.7、表-Ⅲ.2.3.8(手引きⅢ-89、90頁)の値を使用する場合、粘着力 $c$ は考慮していない	図面 計算書
<input type="checkbox"/>	設計定数	(基礎地盤) <input type="checkbox"/> ○摩擦係数 $\mu$ については、土質試験結果から以下の式により求めている 摩擦係数 $\mu = \tan \phi_B$ $\phi_B$ :基礎地盤の内部摩擦角 (ただし、上記によることが適当でない場合においては、表-Ⅲ.2.4.3(手引きⅢ-90頁)の値を使用することができる) ○基礎地盤が土の場合、摩擦係数 $\mu$ の値は0.6を超えていない ○表-Ⅲ.2.4.3(手引きⅢ-90頁)の摩擦係数を用いる場合には、付着力 $C_B=0$ としている	図面 計算書
<input type="checkbox"/>		(地震時の荷重) <input type="checkbox"/> ○設計に用いる設計水平震度 $K_h$ は、0.25以上となっている	計算書
<input type="checkbox"/>	土庄の算定	<input type="checkbox"/> ○補強土壁においては壁面摩擦角 $\delta$ が常時及び地震時ともに $\delta = \phi$ となっている	図面 計算書
第5 崖面及びその他の地表面について講ずる措置に関する技術的基準			
1 法面の保護(手引きⅢ-94~99頁)		政令第15条	
<input type="checkbox"/>	工法等の選定	<input type="checkbox"/> ○盛土又は切土により生じる崖面(本法に規定する擁壁又は崖面崩壊防止施設を設置する場合を除く。)及び崖面以外の地表面の保護方法は、表-Ⅲ.2.5.2(手引きⅢ-95頁)によるものとし、工法については、盛土法面は図-Ⅲ.2.5.3(手引きⅢ-96頁)、切土により生じた法面は図-Ⅲ.2.5.4(手引きⅢ-97頁)により選定されている	図面
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> ○植生可能な箇所では法面緑化工が選定され、植生に適さない箇所又は法面緑化では安定性が確保できない箇所では構造物による法面保護工が選定されている	図面
第6 排水・防災施設に関する技術的基準			
1 排水施設の設計(手引きⅢ-100~113頁)		政令第16条、細則別表(第5条関係)	

□	排水施設の設置箇所(全般)	<p>□○次に掲げる箇所において排水施設が設置されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 盛土法面及び切土法面(擁壁又は崖面崩壊防止施設で覆われたものを含む。)の下端</li> <li>② 法面周辺から流入し又は法面を流下する地表水等処理するために必要な箇所</li> <li>③ 道路又は道路となるべき土地の両側及び交差点</li> <li>④ 湧水又は湧水のおそれがある箇所</li> <li>⑤ 盛土が施工される箇所の地盤で地表水の集中する流路又は湧水箇所</li> <li>⑥ 溪流等の地表水や地下水が流入する箇所</li> <li>⑦ 排水施設が集水した地表水等を支障なく排水するために必要な箇所</li> <li>⑧ その他、地表水等を速やかに排除する必要のある箇所</li> </ul>	図面
□	排水施設の構造(全般)	<p>□○排水施設の構造は、以下に適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設の構造は、堅固で耐久性を有する構造とする</li> <li>・排水施設は、陶器、コンクリート、れんがその他の耐水性の材料で造られ、かつ、施工継手からの漏水を最小限とする措置が講じられている</li> <li>・管渠の勾配及び断面積は流量計算により求める</li> <li>・排水施設は、暗渠構造においては次に掲げる箇所に、ます又はマンホールが設けられている</li> <li>① 管渠が始まる箇所</li> <li>② 排水の流下方向又は勾配が著しく変化する箇所</li> <li>③ 管渠の長さがその内径又は内法幅の120倍を超えない範囲において管渠の維持管理上必要な箇所</li> <li>・ます又はマンホールに、蓋が設けられている</li> <li>・ますの底に、深さ150mm以上の泥だめが設けられている</li> </ul>	図面
□		<p>(法面の排水施設)</p> <p>□○法面を流下する地表水や浸透水等を防止するため、地形や地質等に応じて基準に適合した法肩排水溝、小段排水溝、縦排水溝、法尻排水溝を適切に設置する計画となっている</p> <p>○特に以下の場合には、法肩排水溝、小段排水溝、縦排水溝、法尻排水溝の全てを設置する計画となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 溪流等における盛土、腹付け型大規模盛土、高さ15mを超える盛土を施工する場合</li> <li>② 盛土外部からの地表水の流入が想定される場合</li> </ul>	図面
□	法面の排水施設等	<p>(切土法面の排水施設)</p> <p>□○切土法面に湧水等が確認された場合には、暗渠排水工を設置する計画となっている</p> <p>○切土法面の深い位置に滞水層があり、湧水等がある場合には、水平排水孔を設置する計画となっている</p>	図面
□		<p>(法肩排水溝)</p> <p>□○法肩に外部からの地表水の流入が想定される場合は、表面水が法面に流入しないよう、法肩に沿って法肩排水溝を設ける計画となっている</p> <p>○法肩排水溝は、図-Ⅲ.2.6.6(手引きⅢ-104頁)を参考に設計されている</p>	図面
□		<p>(縦排水溝)</p> <p>□○法肩排水溝及び小段排水溝を設置する場合には、集められた地表水等を法尻排水溝に導くため、法面に沿って縦排水溝を設置する計画となっている(ただし、縦排水溝に代わる施設を設置する場合は、この限りではない。)</p> <p>○縦排水溝は、以下に適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦排水溝の間隔は20m程度とする</li> <li>・縦排水溝は、できる限り地形的に凹部の水の集まりやすい箇所を選定する</li> <li>・水の跳ね出しによる縦排水溝の両側の洗掘を防止するため、勾配変化点等における跳水防止版の設置や両側面の土砂部を横断勾配を付けたコンクリート張りで保護する等の措置を講ずる</li> </ul>	図面

		<p>・縦排水溝が他の水路と合流する箇所や流れの方向が急変するところには、ますを設け、簡単な土砂溜を作り流水の減勢を図る          なお、ます及びますの上下流側には周辺への影響を考慮し、蓋を設ける          ○縦排水溝は、図-Ⅲ.2.6.8 を参考に設計する</p>	
<input type="checkbox"/>		<p>(法尻排水溝)  <input type="checkbox"/> ○原則として鉄筋コンクリートU型溝を用いる計画となっている  <input type="checkbox"/> ○法尻排水溝の流末は、排水能力のある施設に接続する計画となっている  <input type="checkbox"/> ○側道の排水施設や路面排水施設と兼用する場合には、管理者と協議するとともに、流量計算により適切に排水ができることを確かめられている  <input type="checkbox"/> ○法尻排水溝は、図-Ⅲ.2.6.9 を参考に設計されている</p>	図面
<input type="checkbox"/>		<p>(暗渠排水工(切土法面))  <input type="checkbox"/> ○部分的な範囲に湧水が集中している場合は、溝を掘り、有孔管による暗渠等で処理を行い、排水施設に導く計画となっている  <input type="checkbox"/> ○暗渠排水工は暗渠排水管又は砕石構造とする計画となっている  <input type="checkbox"/> ○暗渠排水管等の上面や側面には、そだや砂利等によるフィルターを設けて土で埋め戻す計画となっている</p>	図面
<input type="checkbox"/>		<p>(水平排水孔(切土法面))  <input type="checkbox"/> 水平排水孔は、2m以上かつ勾配は10%以上とする計画となっている</p>	図面
<input type="checkbox"/>		<p>(計画流量の算定)  <input type="checkbox"/> 排水施設は流域単位で考えるものであり、地形の状況により、開発区域外の土地の部分も排水面積に含めて算定されている</p>	図面 計算書
<input type="checkbox"/>		<p>(計画流量の算定)  <input type="checkbox"/> ○排水施設の計画流量を定めるために用いる計画流出量(Q)は、手引きⅢ-107 頁の②の合理式により行っている  <input type="checkbox"/> ○土砂等の堆積による通水断面の縮小を考慮し、断面積2割程度の余裕を見込んで断面を決定している</p>	計算書
<input type="checkbox"/>	地表水排除工の断面等	<p>(流出係数)  <input type="checkbox"/> ○富士山系のような特殊な地形を除いて、一般に表-Ⅲ.2.6.2(手引きⅢ-107 頁)に示す一般値を使用している  <input type="checkbox"/> ○流出係数は流域の開発によって大きく変化することが多いため、計画値として採用する値は流域の開発計画等を十分織り込んでいる</p>	計算書
<input type="checkbox"/>		<p>(降雨強度)  <input type="checkbox"/> ○区域内の排水施設の管渠の勾配及び断面積を設計するために用いる降雨強度は、5年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を用いている  <input type="checkbox"/> ○具体的には、次のア、イのいずれかとする。ただし、放流先の管理者が別途定めた場合はこの限りではない。          ア 到達時間(=継続時間)から計算により求めた5年確率降雨強度          イ 調整池の容量設計に用いる降雨継続時間を30分とした場合の50年確率降雨強度</p>	計算書
<input type="checkbox"/>		<p>(計画排水量)  <input type="checkbox"/> ○排水施設の設計流速は、排水施設の摩耗や土砂堆積が生じないように配慮することとし、表-Ⅲ.2.6.5(手引きⅢ-108 頁)により設計されている  <input type="checkbox"/> ○排水施設の断面積は、汚水にあっては計画時間最大汚水量を、雨水にあっては計画雨水量を有効に排出できるものである  <input type="checkbox"/> ○排水施設の流量は、マンニングの式を用いて算出されている</p>	計算書

<input type="checkbox"/>	盛土内の排水施設等	(盛土内の排水施設) <input type="checkbox"/> 盛土内の地下水等が速やかに排除されるよう、地形や地質等に応じて基準に適合した暗渠排水工、基盤排水層及び水平排水層を適切に設置する計画となっている <input type="checkbox"/> 特に以下の場合には、暗渠排水工、基盤排水層、水平排水層の全てを設置する計画となっている ① 溪流等における盛土、腹付け型大規模盛土、高さ 15mを超える盛土を施工する場合 ② 盛土前の地山に湧水が確認された箇所に盛土をする場合 ③ 地下水位の高い箇所に盛土をする場合 ④ 圧密排水が想定される軟弱地盤や粘土層の上に盛土をする場合 ⑤ 盛土の安定性が懸念される盛土材料(火山灰質粘性土、山砂、富士マサ等)を使用する場合	計算書
<input type="checkbox"/>		(暗渠排水工) <input type="checkbox"/> 暗渠排水工は、表-Ⅲ.2.6.7(手引きⅢ-110 頁)によることを基本とし、図-Ⅲ.2.6.12 及び図-Ⅲ.2.6.13(手引きⅢ-110 頁)を参考に設計されている <input type="checkbox"/> 流域等が大規模な場合は、流量計算の上適切に排出できる規格になっている	計算書
<input type="checkbox"/>		(基盤排水層) <input type="checkbox"/> 基盤排水層は、表-Ⅲ.2.6.8(手引きⅢ-111 頁)によることを基本とし、図-Ⅲ.2.6.14(手引きⅢ-111頁)を参考に設計されている	計算書
<input type="checkbox"/>		(水平排水層) <input type="checkbox"/> 水平排水層は、表-Ⅲ.2.6.9(手引きⅢ-112 頁)によることを基本とし、図-Ⅲ.2.6.15 及び図-Ⅲ.2.6.16(手引きⅢ-112 頁)を参考に設計されている <input type="checkbox"/> 雨水及び地表水が浸透するおそれがない場合を除き、盛土の小段ごとに水平排水層を配置する計画となっている <input type="checkbox"/> 水平排水層の末端部(小段)に小段排水溝を設ける計画となっている	計算書
<input type="checkbox"/>	地下水排除工の断面等	(処理水量) <input type="checkbox"/> 地下水排除工は盛土をした土地及びその周辺の土地の地形から想定される集水地域の面積を用いて算定し、計画地下排水量を有効かつ適切に排出できるものとなっている	計算書
<input type="checkbox"/>		(暗渠の通水能力) <input type="checkbox"/> 暗渠の通水能力は、手引きⅢ-113 頁のア～ウから求めたものとなっている	計算書
<b>2 放流先の検討(手引きⅢ-114～119 頁)</b>		<b>細則別表(第5条関係)</b>	
<input type="checkbox"/>	協議同意	<input type="checkbox"/> 宅地造成等に関する工事を行う土地の区域外に水を放流する場合は、放流先の排水能力、利水の状況その他の状況を勘察して、放流先の管理者と協議及び同意を得ている	協議書
<input type="checkbox"/>	流下能力	<input type="checkbox"/> 放流先の流下能力の検討にあつては、図-Ⅲ.2.6.19(手引きⅢ-116 頁)及び①、②の算定式(手引きⅢ-116 頁)により検討を行っている	計算書
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 放流先の流下能力が1年確率以上の降雨強度の雨量を有効に排出できるものとなっている	計算書
<input type="checkbox"/>	調整池	<input type="checkbox"/> 1年確率以上の降雨強度の雨量を有効に排出できる放流先の場合であつて、当該放流先の排水能力が集中豪雨時の一時的集中排水時に不十分な場合には、放流先の管理者との協議、同意を得た上で、調整池が計画されている	協議書 計算書
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 調整池の構造形式は、表-Ⅲ.2.6.13(手引きⅢ-118 頁)によるものとなっている	図面

(参考様式)

<input type="checkbox"/>		□○調整池の設計は、「都市計画法施行令第 26 条第 2 号(河川等への排水)の設計基準について(平成 7 年 5 月 26 日付け都計第 181 号)」、「河川管理施設等構造令」、「建設省河川砂防技術基準(案)」のほか、表-Ⅲ.2.6.14(手引きⅢ-119 頁)によるものとなっている	図面 計算書
3 工事施工中の防災措置(手引きⅢ-120~121 頁)		細則別表(第5条関係)	
<input type="checkbox"/>	施工時期	□○工事施工中の防災措置の施工時期は、本工事の着手前に施工する計画となっている	工程表
<input type="checkbox"/>	設計	□○堀込式の沈砂池は、法勾配が 1:2.0 より緩くなっている	図面
<input type="checkbox"/>		□○流出土砂の防止施設における流出土砂量の推定は、表-Ⅲ.2.6.16(手引きⅢ-121 頁)によるものとなっている	図面

## 技術的基準 適合チェックリスト

**【留意点】**

- 1 当チェックリストは、盛土規制法の技術的基準に適合するよう設計した計画を、簡易的に確認するためのものです。審査基準の詳細は申請の手引き第Ⅲ編(技術的基準)に規定していますので、設計を行う際は、必ず申請の手引き第Ⅲ編(技術的基準)に基づき行ってください。
- 2 対象となる技術的基準には、チェック欄に「✓」を付けてください。
- 3 申請される計画が、各技術的基準に適合する場合は、チェック事項欄に「✓」を付けてください。
- 4 対象外とした技術的基準については、審査の中でその妥当性を確認しますので、必ずその理由を整理してください。

凡例		技術的基準 □:チェック事項(確認後、「✓」(該当しない項目は「-」))	主な 確認図書
<b>第7 土石の堆積に関する技術的基準(手引きⅢ-122~126 頁) 政令第19条、省令第32~34条</b>			
□		□○土石の堆積を行う土地において、地表水等による地盤の緩みや沈下等のおそれがある場合は、地盤改良等の適切な措置が計画されている	図面 計算書
□		□○土石を堆積する土地(空地を含む)の勾配は、10分の1以下となっている ○土石を堆積する土地(空地を含む)の勾配が10分の1を超える場合には、以下の全てを満たす措置を講じる計画となっている ・土石の堆積を行う面(鋼板等を使用したものに限る)を有する構台等の堅固な構造物とする ・想定される最大堆積高さの際に発生する土圧、水圧、自重のほか、必要に応じて重機による積載荷重に耐えうる構造とする	図面 計算書
□	計 画	□○土石の堆積を行うにあたり、次の①②の措置が計画されている なお、手引きⅢ-126 頁「3 土石の崩壊に伴う流出を防止する措置」に示す措置を講ずる場合には、①②に示す措置は求めない ① 土石の堆積を行う区域の周囲に、以下のとおり空地を設ける ア 堆積する土石の高さが5m以下の場合 ⇒ 当該高さを超える幅の空地 イ 堆積する土石の高さが5m超の場合 ⇒ 当該高さの2倍を超える幅の空地 ② 側溝等の外側に柵等を設けること。また、見やすい場所に関係者以外立入禁止の表示(立入り防止柵の設置等)を行う	図面
□		□○空地の外側に側溝等を設置し、地表水を適切に排除する計画となっている	図面 計算書
<b>第6 排水・防災施設に関する技術的基準</b>			
<b>1 排水施設的设计(手引きⅢ-100~113 頁) 政令第16条、細則別表(第5条関係)</b>			
□		(計画流量の算定) □ 排水施設は流域単位で考えるものであり、地形の状況により、開発区域外の土地の部分も排水面積に含めて算定されている	図面 計算書
□	地 表 水 排 除 工 の 断 面 等	(計画流量の算定) □○排水施設の計画流量を定めるために用いる計画流出量(Q)は、手引きⅢ-107 頁の②の合理式により行っている ○土砂等の堆積による通水断面の縮小を考慮し、断面積2割程度の余裕を見込んで断面を決定している	計算書
□		(流出係数) □○富士山系のような特殊な地形を除いて、一般に表-Ⅲ.2.6.2(手引きⅢ-107 頁)に示す一般値を使用している ○流出係数は流域の開発によって大きく変化することが多いため、計画値として採用する値は流域の開発計画等を十分織り込んでいる	計算書
□		(降雨強度) □○区域内の排水施設の管渠の勾配及び断面積を設計するために用いる降雨強度は、5年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を用いている	計算書

		○具体的には、次のア、イのいずれかとする。ただし、放流先の管理者が別途定めた場合はこの限りではない。 ア 到達時間(=継続時間)から計算により求めた5年確率降雨強度 イ 調整池の容量設計に用いる降雨継続時間を30分とした場合の50年確率降雨強度	
<input type="checkbox"/>		(計画排水量) □○排水施設の設計流速は、排水施設の摩耗や土砂堆積が生じないように配慮することとし、表-Ⅲ.2.6.5(手引きⅢ-108頁)により設計されている ○排水施設の断面積は、汚水にあっては計画時間最大汚水量を、雨水にあっては計画雨水量を有効に排出できるものである ○排水施設の流量は、マンングの式を用いて算出されている	計算書
<b>2 放流先の検討(手引きⅢ-114~119頁)</b>		<b>細則別表(第5条関係)</b>	
<input type="checkbox"/>	協議同意	□○宅地造成等に関する工事を行う土地の区域外に水を放流する場合は、放流先の排水能力、利水の状況その他の状況を勘案して、放流先の管理者と協議及び同意を得ている	協議書
<input type="checkbox"/>	流下能力	□○放流先の流下能力の検討にあっては、図-Ⅲ.2.6.19(手引きⅢ-116頁)及び①、②の算定式(手引きⅢ-116頁)により検討を行っている	計算書
<input type="checkbox"/>		□○放流先の流下能力が1年確率以上の降雨強度の雨量を有効に排出できるものとなっている	計算書
<input type="checkbox"/>	調整池	□○1年確率以上の降雨強度の雨量を有効に排出できる放流先の場合であって、当該放流先の排水能力が集中豪雨時の一時的集中排水時に不十分な場合には、放流先の管理者との協議、同意を得た上で、調整池が計画されている	協議書 計算書
<input type="checkbox"/>		□○調整池の構造形式は、表-Ⅲ.2.6.13(手引きⅢ-118頁)によるものとなっている	図面
<input type="checkbox"/>		□○調整池の設計は、「都市計画法施行令第26条第2号(河川等への排水)の設計基準について(平成7年5月26日付け都計第181号)」、「河川管理施設等構造令」、「建設省河川砂防技術基準(案)」のほか、表-Ⅲ.2.6.14(手引きⅢ-119頁)によるものとなっている	図面 計算書
<b>3 工事施工中の防災措置(手引きⅢ-120~121頁)</b>		<b>細則別表(第5条関係)</b>	
<input type="checkbox"/>	施工時期	□○工事施工中の防災措置の施工時期は、本工事の着手前に施工する計画となっている	工程表
<input type="checkbox"/>	設計	□○堀込式の沈砂池は、法勾配が1:2.0より緩くなっている	図面
<input type="checkbox"/>		□○流出土砂の防止施設における流出土砂量の推定は、表-Ⅲ.2.6.16(手引きⅢ-121頁)によるものとなっている	図面

(参考様式)

土地権利者同意書

年 月 日

氏 名 様

住 所

〔法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕

私は、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可の申請をしようとする者（ ）が、  
私が権利を有する次の土地において下記の工事を行うことについて同意します。

なお、同意の前提として、工事の内容・土地所有者等が有する責務について説明を受け、その内容を確認しました。

土地の所在地及び地番	地目	権利の種類	登記簿上の地積 (㎡)

工事内容	
工 事 名	
工 事 の 目 的	

(注1) 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) は、自署又は押印すること。

(注2) 権利の種類欄には、所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその使用及び収益を目的とする権利のいずれかを記入すること。

## 記載例：赤字箇所

(参考様式)

### 土地権利者同意書

×年×月×日

株式会社シズオカケン

代表取締役社長 静岡 太郎 様

同意者自署又は記名+押印

住 所

静岡県富士市×××

×××番地

氏 名

下田 四郎

私は、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可の申請をしようとする者（株式会社シズオカケン）が、私が権利を有する次の土地において下記の工事を行うことについて同意します。

なお、同意の前提として、工事の内容・土地所有者等が有する責務について説明を受け、その内容を確認しました。

土地の所在地及び地番	地目	権利の種類	登記簿上の地積（㎡）
静岡県袋井市山名町×-×	雑種地	所有権	300
静岡県袋井市山名町×-×	雑種地	所有権	100
静岡県袋井市山名町×-×	雑種地	所有権	100

工事内容	
工 事 名	〇〇〇造成工
工 事 の 目 的	従業員用駐車場の整備

(注1) 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）は、自署又は押印すること。

(注2) 権利の種類欄には、所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその使用及び収益を目的とする権利のいずれかを記入すること。

(参考様式)

土地調書

所在及び地番	面積(m <sup>2</sup> )	権利の種類別	権利者の氏名	同意の有無	摘要
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	
				有・無	

- (注) 1 工事をしようとする土地について所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者について記入すること。  
2 権利の種類別の欄には、所有権・地上権等の別を記入すること。  
3 同一物件に複数の権利者がいる場合には、全ての権利者について記入すること。

記載例：赤字箇所

(参考様式)

土地調書

所在及び地番	面積(m <sup>2</sup> )	権利の種類別	権利者の氏名	同意の有無	摘 要
静岡県袋井市山名町×-×	300	所有権	下田 四郎	有・無	
静岡県袋井市山名町×-×	100	所有権	下田 四郎	有・無	
静岡県袋井市山名町×-×	100	所有権	下田 四郎	有・無	
静岡県袋井市山名町×-×	300	地上権	御殿場 五郎	有・無	
静岡県袋井市山名町×-×	100	地上権	御殿場 五郎	有・無	
				有・無	
				有・無	

- (注) 1 工事をしようとする土地について所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者について記入すること。  
 2 権利の種類別の欄には、所有権・地上権等の別を記入すること。  
 3 同一物件に複数の権利者がいる場合には、全ての権利者について記入すること。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第15条第1項} \\ \text{第34条第1項} \end{array} \right\}$ の規定により、協議を申し出ます。					
年 月 日 静岡県知事 様					
協議者 住 所		$\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$			
氏 名		$\left( \begin{array}{l} \text{法人にあっては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$			
1	工事主住所氏名				
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度：                      、経度：                      )			
5	土地の面積	平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛 土	立方メートル		
		切 土	立方メートル		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				メートル	メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
				メートル	メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長	
			センチ メートル	メートル	

	ト 崖面の保護の方法	
	チ 崖面以外の地表面の保護の方法	
	リ 工事中の危害防止のための措置	
	ヌ その他の措置	
	ル 工事着手予定年月日	年 月 日
	ヲ 工事完了予定年月日	年 月 日
	ワ 工程の概要	
11	その他必要な事項	
	※受付欄	※決裁欄
	※協議に当たって付した条件	※協議番号欄
	年 月 日	年 月 日
	第 号	第 号
	係員氏名	係員氏名
<p>〔注意〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>※印のある欄は記入しないでください。</li> <li>申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</li> <li>1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</li> <li>2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付けてください。</li> <li>3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</li> <li>4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</li> <li>8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付けてください（複数選択可）。</li> <li>9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付けてください。</li> <li>11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。</li> </ol>		

記載例：赤字箇所

参考様式（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法  $\left\{ \begin{array}{l} \text{第15条第1項} \\ \text{第94条第1項} \end{array} \right\}$  の規定により、協議を申し出ます。

×年×月×日

静岡県知事 ×× ×× 様

協議者 住 所 静岡県静岡市葵区追手町 9-6  
氏 名 静岡県知事 ×× ××

1	工事主住所氏名	静岡県静岡市葵区追手町 9-6 静岡県知事 ×× ××			
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○			
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎			
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)			
5	土地の面積	1,500平方メートル			
6	工事着手前の土地利用状況	空き地(宅地)			
7	工事完了後の土地利用	県職員住宅(宅地)			
8	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土			
9	土地の地形	溪流等への該当 有・無			
10 工 事 の 概 要	イ 盛土又は切土の高さ	6メートル			
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	1,000平方メートル			
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	2,000立方メートル		
		切土	200立方メートル		
	ニ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
		1	RC 構造	6メートル	10メートル
		2	間知石練積み造	2メートル	10メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
		3	大型かご枠工	2メートル	20メートル
ヘ 排 水 施 設	番 号	種 類	内法寸法	延 長	
	4	コンクリート側溝	19センチメートル	20メートル	
ト	崖面の保護の方法	擁壁及び大型かご枠の設置			

チ	崖面以外の地表面の保護の方法	芝張		
リ	工事中の危害防止のための措置	落石防止柵、防災調整池の設置		
ヌ	その他の措置	雨水等の処理は釜場を設けポンプアップにて下水に流す		
ル	工事着手予定年月日	×年×月×日		
ヲ	工事完了予定年月日	×年×月×日		
ワ	工程の概要	別紙工程表のとおり		
11	その他必要な事項			
	※受付欄	※決裁欄	※協議に当たって付した条件	※協議番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
<p>[注意]</p> <p>1 ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</p> <p>3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</p> <p>4 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。</p> <p>5 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</p> <p>6 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</p> <p>7 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。</p> <p>8 9欄は、溪流等（令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかに○印を付してください。</p> <p>9 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。</p>				

(参考様式) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

土石の堆積に関する工事の協議申出書

<p>宅地造成及び特定盛土等規制法 <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{第15条第1項} \\ \text{第34条第1項} \end{array} \right\}</math> の規定により、協議を申し出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>静岡県知事 様</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">協議者 住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地             </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">氏 名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名             </div> </div>			
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	( )	
2	設計者住所氏名		
3	工事施行者住所氏名		
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 、経度: )	
5	土地の面積	平方メートル	
6	工事の目的		
概 要 の 工 事	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル	
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル	
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル	
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配		
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置		
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置		
	ト 空地の設置	番号	空地の幅 メートル
	チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置		
	リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置		

ヌ	工事中の危害防止 のための措置			
ル	その他の措置			
ヲ	工事着手予定年月日		年	月
ワ	工事完了予定年月日		年	月
カ	工程の概要			
8	その他必要な事項			
	※受付欄	※決裁欄	※協議に当たって付した条件	※協議番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
〔注意〕				
1 ※印のある欄は記入しないでください。				
2 申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。				
3 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。				
4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。				
5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。				
6 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。				
7 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。				

## 記載例：赤字箇所

(参考様式) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

### 土石の堆積に関する工事の協議申出書

<p>宅地造成及び特定盛土等規制法 <span style="font-size: small;">{ 第15条第1項 第94条第1項</span> の規定により、協議を申し出ます。</p> <p style="text-align: center;">×年×月×日</p> <p>静岡県知事 ×× ×× 様</p> <p style="text-align: right;">協議者 住 所 静岡県静岡市葵区追手町9-6 氏 名 静岡県知事 ×× ××</p>								
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県知事 ×× ××						
2	設計者住所氏名	静岡県磐田市見付×番地 イワタ設計事務所 浜松 一郎 ○						
3	工事施行者住所氏名	静岡県島田市道悦×番地 有限会社シマダ 代表取締役 菊川 二郎						
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	静岡県袋井市山名町×-× 外×筆 (緯度：34.××××××、経度：138.××××××)						
5	土地の面積	1,000 平方メートル						
6	工事の目的	ストックヤード						
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	3.0 メートル						
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	500 平方メートル						
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	1,200 立方メートル						
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	3/10						
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	構台を設置						
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	・砂質土の敷き均し及び締固め ・浅層混合改良						
	ト 空地の設置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">番 号</th> <th>空地の幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4 メートル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">6 メートル</td> </tr> </tbody> </table>	番 号	空地の幅	1	4 メートル	2	6 メートル
	番 号	空地の幅						
	1	4 メートル						
	2	6 メートル						
チ 雨水その他の地表水を 有効に排除する措置	空地の外側に側溝を設置							
リ 堆積した土石の崩壊に 伴う土砂の流出を 防止する措置	鋼矢板を設置(番号①、高さ3m、延長5m)							
ヌ 工事中の危害防止 のための措置	落石防止柵の設置							
ル その他の措置								

	ヲ 工事着手予定年月日	×年×月×日		
	ヅ 工事完了予定年月日	×年×月×日		
	カ 工 程 の 概 要	別紙工程表のとおり		
8	そ の 他 必 要 な 事 項			
	※受 付 欄	※決 裁 欄	※協議に当たって付した条件	※協議番号欄
	年 月 日			年 月 日
	第 号			第 号
	係員氏名			係員氏名
	<p>〔注意〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>※印のある欄は記入しないでください。</li> <li>申請者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。</li> <li>1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入してください。</li> <li>3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。</li> <li>4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。</li> <li>7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。</li> <li>8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。</li> </ol>			

参考様式（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

住民周知措置チェックリスト

	周知した内容	チェック欄
1	工事主の氏名又は名称	<input type="checkbox"/>
2	工事が施行される土地の所在地	<input type="checkbox"/>
3	工事施行者の氏名又は名称	<input type="checkbox"/>
4	工事の着手予定日及び完了予定日	<input type="checkbox"/>
5	盛土、切土又は土石の堆積の高さ （土石の堆積においては最大堆積高さ）	<input type="checkbox"/>
6	盛土、切土又は土石の堆積をする土地の面積	<input type="checkbox"/>
7	盛土、切土又は土石の堆積の土量 （土石の堆積においては最大堆積土量）	<input type="checkbox"/>
8	盛土又は切土の目的	<input type="checkbox"/>
9	周辺環境への対策	<input type="checkbox"/>
10	工事の時間帯	<input type="checkbox"/>
11	工事車両のルート及び走行する時間帯	<input type="checkbox"/>
12	工事中の災害防止のための措置	<input type="checkbox"/>
13	窓口（問い合わせ先）	<input type="checkbox"/>
14	その他	
15	要望 /意見	

- (注) 1 1～13欄は、実施した項目の右欄にレ印を記入すること。  
 2 14欄は、1～13欄の他に周知した内容があれば、記入すること。  
 3 15欄は、周知した内容について、住民から意見・要望があった場合は、その内容と対応を記入すること。

## 記載例：赤字箇所

参考様式（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

### 住民周知措置チェックリスト

	周知した内容	チェック欄
1	工事主の氏名又は名称	☑
2	工事が施行される土地の所在地	☑
3	工事施行者の氏名又は名称	☑
4	工事の着手予定日及び完了予定日	☑
5	盛土、切土又は土石の堆積の高さ (土石の堆積においては最大堆積高さ)	☑
6	盛土、切土又は土石の堆積をする土地の面積	☑
7	盛土、切土又は土石の堆積の土量 (土石の堆積においては最大堆積土量)	☑
8	盛土又は切土の目的	☑
9	周辺環境への対策	☑
10	工事の時間帯	☑
11	工事車両のルート及び走行する時間帯	☑
12	工事中の災害防止のための措置	☑
13	窓口（問い合わせ先）	☑
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他法令の許認可の取得状況</li> <li>・工事による損壊発生時の補償</li> </ul>	
15	<p>説明会の際に下記の意見が寄せられ、対応を行った。</p> <p>① 運搬ルートには通学路も含まれるため、事故が起きないか心配である。 →車両の走行時間帯から通学の時間帯を外すよう調整。</p> <p>② 生態系や水質への影響はないのか →環境影響評価の結果を示し、持ち込まれる土砂の詳細についても説明。</p>	

- (注) 1 1～13欄は、実施した項目の右欄にレ印を記入すること。  
 2 14欄は、1～13欄の他に周知した内容があれば、記入すること。  
 3 15欄は、周知した内容について、住民から意見・要望があった場合は、その内容と対応を記入すること。

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例をここに公布する。

令和6年12月26日

静岡県知事 鈴木康友

## 静岡県条例第59号

宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定期の報告の報告事項)

**第2条** 法第19条第2項又は第38条第2項の規定により条例で付加する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 報告に係る期間中に盛土に用いた土石の性質
- (2) 報告に係る期間中に盛土に用いた土石が発生した、又は堆積されていた場所（以下「発生場所」という。）の名称（発生場所が工事現場である場合にあっては、当該工事の名称）及び所在地並びに管理者（発生場所が工事現場である場合にあっては、当該工事の発注者）の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (3) 報告に係る期間中に盛土に用いた土石の発生場所ごとの数量
- (4) 報告の時点における工事の施行中の災害の防止のため必要な措置の状況

(条例で定める特定盛土等又は土石の堆積の規模)

**第3条** 法第32条の条例で定める規模の特定盛土等は、宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号。以下「政令」という。）第3条各号に掲げるものとする。

2 法第32条の条例で定める規模の土石の堆積は、政令第4条各号に掲げるものとする。

(工事の着手届)

**第4条** 法第12条第1項又は第30条第1項の許可を受けた者（法第15条第2項又は第34条第2項の規定により法第12条第1項又は第30条第1項の許可を受けたものとみなされた宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の工事主を除く。以下「許可取得者」という。）は、当該許可に係る宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事に着手したときは、着手した日から起算して10日以内に、規則で定めるところにより、知事に届け出なければならない。

(届出事項の変更届)

**第5条** 法第21条第1項若しくは第3項又は第40条第1項若しくは第3項の規定による届出をした者（以下「工事届出者」という。）は、当該届出に係る事項を変更しようとするときは、当該事項の変更後の工事に着手する日の14日前までに、規則で定めるところにより、知事に届け出なければならない。

(工事の完了届)

**第6条** 工事届出者は、当該届出に係る工事を完了したときは、完了した日から起算して15日以内に、規則で定めるところにより、知事に届け出なければならない。

(工事の廃止届等)

**第7条** 許可取得者又は工事届出者は、工事を廃止し、若しくは休止し、又は休止した工事を再開したとき

は、工事の廃止若しくは休止又は休止した工事の再開の日から起算して15日以内に、規則で定めるところにより、知事に届け出なければならない。

- 2 許可取得者又は工事届出者は、工事を廃止し、又は休止しようとするときは、廃止又は休止に伴い必要となる安全上の措置（以下単に「安全上の措置」という。）を講じなければならない。
- 3 前項の場合において、許可取得者又は工事届出者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、安全上の措置に関する計画書を作成し、知事の承認を受けなければならない。

（許可に基づく地位の承継）

**第8条** 許可取得者の相続人その他の一般承継人は、被承継人が有していた当該許可に基づく地位を承継する。この場合において、その地位を承継した者は、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨を知事に届け出なければならない。

**第9条** 許可取得者から当該宅地造成等工事規制区域内又は特定盛土等規制区域内の土地の所有権その他当該宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事を施行する権原を取得した者は、規則で定めるところにより、知事の承認を受けて、当該許可を受けた者が有していた当該許可に基づく地位を承継することができる。

（規則への委任）

**第10条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

この条例は、令和7年5月26日から施行する。

## 宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

(趣旨)

**第1条** この規則は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）、宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号。以下「政令」という。）、宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号。以下「省令」という。）及び宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例（令和6年静岡県条例第59号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(身分証明書の様式)

**第2条** 法第7条第1項（法第24条第2項又は第43条第2項において準用する場合を含む。）及び第2項の身分を示す証明書は、様式第1号による立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書によるものとする。

(住民への周知の措置を講じたことを証する書類)

**第3条** 省令第7条第1項第11号又は第2項第9号の書類は、様式第2号による住民周知措置実施報告書によるものとする。

(工事の安全性を確かめるために必要な書類)

**第4条** 省令第7条第1項第12号又は第63条第1項第2号の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 盛土又は切土をしようとする土地の登記事項証明書及び公図の写し
- (2) 盛土又は切土をしようとする土地の求積図
- (3) 工程表
- (4) 防災計画平面図
- (5) 防災施設構造図
- (6) 防災施設構造計算書
- (7) 排水施設流量計算書
- (8) 金融機関による融資を受け、又は受けたことを証する書類、預金又は貯金の残高を証する書類その他の宅地造成又は特定盛土等に関する工事に要する経費に係る資金を調達することができることを証する書類
- (9) 工事主が個人であるときは直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類、法人であるときは直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書及び個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
- (10) 様式第3号による信用に関する申告書
- (11) 様式第4号による工事施行者の能力を証する書類
- (12) 工事施行者が個人であるときは住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類、法人であるときは登記事項証明書
- (13) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2 省令第7条第2項第10号又は第63条第2項第2号の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 土石の堆積を行おうとする土地の登記事項証明書及び公図の写し

- (2) 土石の堆積を行おうとする土地の求積図
- (3) 工程表
- (4) 排水施設流量計算書
- (5) 金融機関による融資を受け、又は受けたことを証する書類、預金又は貯金の残高を証する書類その他の土石の堆積に関する工事に要する経費に係る資金を調達することができることを証する書類
- (6) 工事主が個人であるときは直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類、法人であるときは直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書及び個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
- (7) 様式第3号による信用に関する申告書
- (8) 様式第4号による工事施行者の能力を証する書類
- (9) 工事施行者が個人であるときは住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類、法人であるときは登記事項証明書
- (10) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類  
(技術的基準の特例)

**第5条** 政令第20条第1項の災害の防止上支障がないと認められる土地においては、次に掲げる工法による措置をもって政令第8条の規定による擁壁又は政令第14条の規定による崖面崩壊防止施設の設置に代えることができる。

- (1) 石積み工
  - (2) 編<sup>し</sup>柵工、筋工又は積苗工
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が適当と認める工法
- 2 前項の規定は、特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事について準用する。
- 3 政令第20条第2項（政令第30条第1項において準用する場合を含む。）の規定により強化し、又は付加する技術的基準は、別表のとおりとする。  
(軽微な変更の届出の様式等)

**第6条** 法第16条第2項又は第35条第2項の規定による届出は、様式第5号による軽微な変更の届出書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 省令第38条第1項第1号又は第2項第1号に掲げる変更にあつては、その事実を証する書類
- (2) 省令第38条第1項第2号又は第2項第2号に掲げる変更にあつては、変更後の工程表  
(完了検査の申請の添付書類)

**第7条** 法第17条第1項又は第36条第1項の規定による申請は、省令第40条又は第70条の完了検査申請書に、盛土又は切土をした土地及びその付近の状況を明らかにする写真を添付して行うものとする。  
(確認の申請の添付書類)

**第8条** 法第17条第4項又は第36条第4項の規定による申請は、省令第43条又は第73条の確認申請書に、土石の堆積を行った土地及びその付近の状況を明らかにする写真を添付して行うものとする。  
(中間検査の申請の添付書類)

**第9条** 法第15条第2項又は第34条第2項の規定により法第12条第1項又は第30条第1項の許可を受けたも

のとみなされた宅地造成又は特定盛土等に関する工事（市町（静岡市及び浜松市を除く。）の長による都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項又は第2項の許可を受けたものに限る。）に係る法第18条第1項又は第37条第1項の規定による申請は、省令第46条又は第76条の中間検査申請書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 省令第7条第1項第1号の表に掲げる図面に相当する図面
- (2) 省令第46条又は第76条の平面図
- (3) 第4条第1項第3号及び第7号に掲げる書類に相当する書類  
（定期報告の様式等）

**第10条** 宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係る法第19条第1項又は第38条第1項の規定による報告は、様式第6号による宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 報告の時点における盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況を明らかにする写真
- (2) 報告の時点における擁壁等に関する工事の施行状況を明らかにする写真
- (3) 報告に係る期間中に盛土に用いた土石の性質を明らかにする写真
- (4) 報告の時点における工事の施行中の災害の防止のため必要な措置の状況を明らかにする写真

2 土石の堆積に関する工事に係る法第19条第1項又は第38条第1項の規定による報告は、様式第7号による土石の堆積に関する工事の定期報告書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 報告の時点における土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにする写真
- (2) 報告の時点における工事の施行中の災害の防止のため必要な措置の状況を明らかにする写真  
（定期報告の期限等）

**第11条** 法第19条第1項又は第38条第1項の規定による報告は、毎年、次の表の左欄に掲げる時点における状況について、それぞれ同表の右欄に掲げる期限までに行うものとする。

1月末日	2月末日
4月末日	5月末日
7月末日	8月末日
10月末日	11月末日

（規制区域の指定の際行われている宅地造成等に関する工事の届出の添付書類）

**第12条** 宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係る法第21条第1項又は第40条第1項の規定による届出は、省令第52条第1項又は第82条第1項の届出書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 省令第7条第1項第1号の表に掲げる土地の断面図
- (2) 省令第52条第2項の表に掲げる図面
- (3) 盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況を明らかにする写真

2 土石の堆積に関する工事に係る法第21条第1項又は第40条第1項の規定による届出は、省令第52条第3項又は第82条第2項の届出書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 省令第7条第2項第1号の表に掲げる土地の断面図
- (2) 省令第52条第4項の表に掲げる図面

- (3) 土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにする写真  
(擁壁等に関する工事の届出の添付書類)

**第13条** 法第21条第3項又は第40条第3項の規定による届出は、省令第55条又は第85条の届出書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 位置図  
(2) 除却の工事を行おうとする箇所の写真  
(3) 除却後の措置に関する計画書  
(公共施設用地の転用の届出の添付書類)

**第14条** 法第21条第4項又は第40条第4項の規定による届出は、省令第56条又は第86条の届出書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 位置図  
(2) 転用した土地の写真  
(省令第88条に規定する適合証明書の交付の請求)

**第15条** 省令第88条の規定による請求は、様式第8号による宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条に規定する適合証明書交付請求書により行うものとする。

(工事の着手届の様式等)

**第16条** 条例第4条の規定による届出は、様式第9号による工事の着手届出書に、法第49条の規定による標識の掲示の状況を明らかにする写真を添付して行うものとする。

(届出事項の変更届の様式等)

**第17条** 条例第5条の規定による届出は、次の表の左欄に掲げる変更の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる届出書に、工事の計画の変更に伴いその内容が変更される書類を添付して行うものとする。

法第21条第1項又は第40条第1項の規定による届出（宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係るものに限る。）に係る事項の変更	様式第10号による宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更届出書
法第21条第1項又は第40条第1項の規定による届出（土石の堆積に関する工事に係るものに限る。）に係る事項の変更	様式第11号による土石の堆積に関する工事の変更届出書
法第21条第3項又は第40条第3項の規定による届出に係る事項の変更	様式第12号による擁壁等に関する工事の変更届出書

(工事の完了届の様式等)

**第18条** 条例第6条の規定による届出は、様式第13号による工事の完了届出書に、工事が完了した土地及びその付近の状況を明らかにする写真を添付して行うものとする。

(工事の廃止届等の様式等)

**第19条** 条例第7条第1項の規定による届出は、様式第14号による工事の廃止等届出書により行うものとする。

- 2 工事の廃止又は休止に係る前項の届出書には、安全上の措置を講じたことを明らかにする写真を添付す

るものとする。

3 条例第7条第3項の承認の申請は、様式第15号による安全上の措置に関する承認申請書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

(1) 安全上の措置に関する計画書

(2) 廃止し、又は休止しようとする工事が行われている土地の状況を明らかにする写真

(地位の承継の届出の様式等)

**第20条** 条例第8条の規定による届出は、様式第16号による地位の承継届出書に、承継の事実を証する書類を添付して行うものとする。

(地位の承継の承認の申請の様式等)

**第21条** 宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係る条例第9条の承認の申請は、様式第17号による地位の承継の承認申請書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

(1) 承認を受けようとする者が個人であるときは、住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

(2) 承認を受けようとする者が法人であるときは、次に掲げる書類

ア 登記事項証明書

イ 役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

(3) 省令第7条第1項第9号の資金計画書

(4) 省令第7条第1項第10号の書類

(5) 第4条第1項第8号から第10号までに掲げる書類

(6) 条例第9条の権原を取得した事実を証する書類

2 土石の堆積に関する工事に係る条例第9条の承認の申請は、様式第17号による地位の承継の承認申請書に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

(1) 承認を受けようとする者が個人であるときは、住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

(2) 承認を受けようとする者が法人であるときは、次に掲げる書類

ア 登記事項証明書

イ 役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

(3) 省令第7条第2項第7号の資金計画書

(4) 省令第7条第2項第8号の書類

(5) 第4条第2項第5号から第7号までに掲げる書類

(6) 条例第9条の権原を取得した事実を証する書類

(補則)

**第22条** この規則に定めるもののほか、法、政令、省令及び条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この規則は、令和7年5月26日から施行する。

#### 別表（第5条関係）

（法面の形状）

- 1 高さが5メートル以上である盛土又は切土には、当該盛土又は切土の高さ5メートルごとに幅1.5メートル以上の小段を設けること。
- 2 盛土と切土とを同時にする場合においては、高さが5メートル以上である盛土及び切土には、当該盛土及び切土の高さ5メートルごとに幅1.5メートル以上の小段を設けること。
- 3 盛土に小段を設ける場合においては、排水溝を設置すること。ただし、他の措置を講じ、適切に地表水を排水できると知事が認める場合は、この限りでない。

（盛土の高さ及び法面の勾配）

- 4 盛土の高さ及び法面の勾配は、土石の性質等に応じて適切に設定され、安全性が確かめられたものであること。

（大規模な盛土の安全性）

- 5 次の各号のいずれかに該当する盛土をする場合においては、盛土の安全性の確認に必要な調査及び試験を行い、その結果に基づく安定計算を行うことにより、自重及び地震力により当該盛土の滑り出す力がその滑り面に対する最大摩擦抵抗力その他の抵抗力を下回ることを確かめること。
  - (1) 盛土をする土地の面積が3,000平方メートル以上であり、かつ、当該盛土をすることにより当該盛土をする土地の地下水位が盛土をする前の地盤面の高さを超え、当該盛土の内部に地下水が浸入することが想定されるもの
  - (2) 盛土をする前の地盤面が水平面に対し20度以上の角度をなし、かつ、当該盛土の高さが5メートル以上となるもの
  - (3) 盛土の高さが15メートルを超えるもの

（盛土をする前の地盤対策）

- 6 盛土をする場合においては、盛土をする土地の地盤の沈下又はその周辺の土地の地盤の隆起が生じないように、土の置換え、水抜きその他の措置を講ずること。

（鉄筋コンクリート造等の擁壁の構造）

- 7 高さが5メートルを超える擁壁又は第5項各号に掲げる盛土若しくは高さが15メートルを超える切土に設置する擁壁については、政令第8条第1項第2号（政令第30条第1項において準用する場合を含む。）に規定する鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁の構造は、構造計算によって次の各号のいずれにも該当することを確認したものであること。
  - (1) 土圧、水圧、自重及び地震力（以下「土圧等」という。）によって擁壁が破壊されないこと。
  - (2) 土圧等によって擁壁が転倒しないこと。
  - (3) 土圧等によって擁壁の基礎が滑らないこと。
  - (4) 土圧等によって擁壁が沈下しないこと。

（特殊の材料又は構法による擁壁）

8 高さが5メートルを超える擁壁又は第5項各号に掲げる盛土若しくは高さが15メートルを超える切土に設置する擁壁が、政令第17条（政令第30条第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）に規定する擁壁である場合においては、地震力によって安全性が損なわれないものとする。

（任意に設置する擁壁の構造）

9 高さが2メートル以下の擁壁（政令第8条第1項第1号（政令第30条第1項において準用する場合を含む。）の規定により設置されるものを除く。）は、鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造若しくは間知石練積み造その他の練積み造の擁壁又は政令第17条に規定する擁壁とすること。ただし、宅地造成等に伴う災害の発生のおそれがないと認められるときは、この限りでない。

（排水処理）

10 宅地造成等に関する工事を行う土地の区域外に水を放流する場合においては、放流先の排水能力、利水の状況その他の状況を勘案して、宅地造成等に関する工事を行う土地の区域の排水を有効かつ適切に排出することができるように、放流先の管理者と協議し、その同意を得た上で、宅地造成等に関する工事を行う土地の区域の排水施設を下水道、排水路その他の排水施設又は河川その他の公共の水域若しくは海域に接続すること。この場合において、放流先の排水能力によりやむを得ないと認められるときは、宅地造成等に関する工事を行う土地の区域において一時雨水を貯留する調整池その他の適当な施設を設置することを妨げない。

（工事中の防災措置）

11 宅地造成等に関する工事を行う場合においては、宅地造成等に関する工事を行う土地の区域外に土砂が流出しないように、土砂の流出を防止するための施設を設置すること。